

2012 年度
自己点検・評価報告書

立命館アジア太平洋大学

目 次

I. 理念・目的	p. 1
1. 現状の説明	p. 1
<u>(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</u>	
.....	p. 1
大学全体	p. 1
アジア太平洋学部	p. 3
国際経営学部	p. 3
アジア太平洋研究科	p. 3
経営管理研究科	p. 4
<u>(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</u>	
.....	p. 4
大学全体	p. 4
アジア太平洋学部	p. 4
国際経営学部	p. 5
アジア太平洋研究科	p. 5
経営管理研究科	p. 5
<u>(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</u>	
.....	p. 5
大学全体	p. 5
2. 点検・評価	p. 5
3. 将来に向けた発展方策	p. 6
II. 教育研究組織	p. 8
1. 現状の説明	p. 8
<u>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</u>	
.....	p. 8
<u>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</u>	
.....	p. 11
2. 点検・評価	p. 11
3. 将来に向けた発展方策	p. 11
4. 根拠資料	p. 12
III. 教員・教員組織	p. 13
1. 現状の説明	p. 13
<u>(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。</u>	
.....	p. 13
教員に求める能力・資質等の明確化	p. 13

教員構成の明確化	p. 16
教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	p. 18
(2) <u>学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</u>	
	p. 18
編制方針に沿った教員組織の整備	p. 18
授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	p. 19
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置	p. 19
(3) <u>教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。</u>	
	p. 19
教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	p. 19
規程等に従った適切な教員人事	p. 19
(4) <u>教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</u>	
	p. 20
教員の教育研究活動等の評価の実施	p. 20
ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	p. 21
2. 点検・評価	p. 21
3. 将来に向けた発展方策	p. 22
IV. 教育内容・方法・成果	p. 24
i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	p. 24
1. 現状の説明	p. 24
(1) <u>教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</u>	
	p. 24
学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	p. 24
教育目標と学位授与方針との整合性	p. 25
(2) <u>教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</u>	
	p. 28
教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	p. 28
(3) <u>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</u>	
	p. 33
(4) <u>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</u>	
	p. 34
2. 点検・評価	p. 34
3. 将来に向けた発展方策	p. 35
4. 根拠資料	p. 36
ii 【教育課程・教育内容】	p. 37
1. 現状の説明	p. 37
(1) <u>教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</u>	

.....	p. 37
学部共通	p. 37
アジア太平洋学部.....	p. 39
国際経営学部.....	p. 40
アジア太平洋研究科.....	p. 42
経営管理研究科.....	p. 44
<u>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</u>	
.....	p. 44
大学全体	p. 44
学部共通	p. 45
研究科共通.....	p. 49
アジア太平洋研究科.....	p. 49
経営管理研究科.....	p. 49
2. 点検・評価	p. 50
3. 将来に向けた発展方策.....	p. 51
4. 根拠資料	p. 52
iii 【教育方法】	p. 53
1. 現状の説明	p. 53
<u>(1) 教育方法および学習指導は適切か。</u>	
.....	p. 53
大学全体	p. 53
学部共通	p. 53
アジア太平洋研究科.....	p. 54
経営管理研究科.....	p. 56
<u>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。</u>	
.....	p. 56
大学全体	p. 56
<u>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</u>	
.....	p. 57
大学全体	p. 57
学部共通	p. 58
<u>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</u>	
.....	p. 59
大学全体	p. 59
学部共通	p. 60
国際経営学部.....	p. 60
2. 点検・評価	p. 61
3. 将来に向けた発展方策.....	p. 63

4. 根拠資料	p. 64
iv 【成果】	p. 66
1. 現状の説明	p. 66
<u>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。</u>	
.....	p. 66
学部共通	p. 66
国際経営学部	p. 68
経営管理研究科	p. 68
<u>(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。</u>	
.....	p. 69
学部共通	p. 69
アジア太平洋学部	p. 69
国際経営学部	p. 70
研究科共通	p. 71
アジア太平洋研究科	p. 72
経営管理研究科	p. 72
2. 点検・評価	p. 72
3. 将来に向けた発展方策	p. 73
4. 根拠資料	p. 74
V. 学生の受け入れ	p. 76
1. 現状の説明	p. 76
<u>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。</u>	
.....	p. 76
<u>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。</u>	
.....	p. 77
<u>(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</u>	
.....	p. 81
<u>(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</u>	
.....	p. 82
2. 点検・評価	p. 83
3. 将来に向けた発展方策	p. 85
4. 根拠資料	p. 85
VI. 学生支援	p. 86
1. 現状の説明	p. 86
<u>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関</u>	

<u>する方針を明確に定めているか。</u>	p. 86
(2) <u>学生への修学支援は適切に行われているか。</u>	p. 86
(3) <u>学生の生活支援は適切に行われているか。</u>	p. 90
(4) <u>学生の進路支援は適切に行われているか。</u>	p. 91
2. 点検・評価	p. 94
3. 将来に向けた発展方策	p. 95
4. 根拠資料	p. 96
VII. 教育研究等環境	p. 98
1. 現状の説明	p. 98
(1) <u>教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。</u>	p. 98
(2) <u>十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。</u>	p. 99
(3) <u>図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。</u>	p. 101
(4) <u>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</u>	p. 103
(5) <u>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</u>	p. 105
2. 点検・評価	p. 105
3. 将来に向けた発展方策	p. 106
4. 根拠資料	p. 106
VIII. 社会連携・社会貢献	p. 108
1. 現状の説明	p. 108
(1) <u>社会との連携・協力に関する方針を定めているか。</u>	p. 108
(2) <u>教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</u>	p. 110
2. 点検・評価	p. 111
3. 将来に向けた発展方策	p. 111
4. 根拠資料	p. 111

IX. 管理運営・財務	p. 112
i 【管理運営】	p. 112
1. 現状の説明	p. 112
(1) <u>大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</u>	p. 112
(2) <u>明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</u>	p. 113
(3) <u>大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。</u>	p. 114
(4) <u>事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。</u>	p. 116
2. 点検・評価	p. 117
3. 将来に向けた発展方策	p. 117
4. 根拠資料	p. 118
ii 【財務】	p. 119
1. 現状の説明	p. 119
(1) <u>教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。</u>	p. 119
(2) <u>予算編成および予算執行は適切に行っているか。</u>	p. 121
2. 点検・評価	p. 122
3. 将来に向けた発展方策	p. 123
4. 根拠資料	p. 123
X. 内部質保証	p. 125
1. 現状の説明	p. 125
(1) <u>大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</u>	p. 125
(2) <u>内部質保証に関するシステムを整備しているか。</u>	p. 126
(3) <u>内部質保証システムを適切に機能させているか。</u>	p. 129
2. 点検・評価	p. 130
3. 将来に向けた発展方策	p. 131
4. 根拠資料	p. 131

2012年度自己点検・評価報告書 評価一覧表

基準名		大学全体の 評価	学部の評価		研究科の評価	
			アジア太平洋学部	国際経営学部	アジア太平洋研究科	経営管理研究科
I	理念・目的	*	*	*	*	*
II	教育研究組織	B	-	-	-	-
III	教員・教員組織	A	A	A	A	A
IV-i	教育内容・方法・成果【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	A	B	A	B	A
IV-ii	教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】	A	B	A	B	A
IV-iii	教育内容・方法・成果【教育方法】	A	B	A	B	A
IV-iv	教育内容・方法・成果【成果】	B	B	B	B	B
V	学生の受け入れ	A	A	A	A	A
VI	学生支援	A	-	-	-	-
VII	教育研究等環境	A	-	-	-	-
VIII	社会連携・社会貢献	A	-	-	-	-
IX-i	管理運営・財務【管理運営】	A	-	-	-	-
IX-ii	管理運営・財務【財務】	A	-	-	-	-
X	内部質保証	A	-	-	-	-

[注]

- 1 : 評価の欄には、以下の基準を目安に評価を付してください。
S- 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
A- 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
B- 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
C- 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
- 2 : *印の欄については、評価は任意となっておりますので、必要に応じてご記入ください。
- 3 : 複数学部または研究科を設置している場合は、適宜、表を増やしてください。
また、印刷する際は、できるだけ1ページに収まるよう用紙のサイズや方向を変更してください。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1) 大学全体

本学は、大分県、別府市、学校法人立命館の三者の公私協力によって、2000年4月に開学した。本学では開学にあたり、「立命館アジア太平洋大学 開学宣言」を定め、大学運営、教学展開等の際の拠所としている。また、開学宣言のなかで、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念とする旨、述べている。

立命館アジア太平洋大学 開学宣言

人類は有史以来、地球上のさまざまな地域において自らの文化を築き、文明の進化を求めて多様な営みを繰り広げてきた。人類はまた、さまざまな制約と障壁を超えて、自由と平和とヒューマニズムの実現を求め、望ましい社会のあり方を追求してきた。

20世紀は政治・経済・文化のすべての領域においてかつてない進歩と飛躍の時代であり、人間の諸活動は地球的規模で展開されるに至った。また、二度にわたる世界大戦の経験を通して、国際連合をはじめとする国際協力のための機関が設立され、平和維持と国際理解に向けての取り組みが大きく前進した。

我々は、21世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠であると認識する。この認識に立ち、我々は、いまここにアジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成と新たな学問の創造のために立命館アジア太平洋大学を設立する。

立命館アジア太平洋大学は、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、2000年4月1日、大分県と別府市、さらに国内外の広範な人々の協力を得て、別府市十文字原に誕生した。世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場として、立命館アジア太平洋大学の開学をここに宣言する。

2000年4月1日

また、上記の開学宣言を踏まえて、大学の全学部・研究科に共通する教育研究上の目的（人材育成目的）を、下記のとおり学則に定めている。

立命館アジア太平洋大学 学則 第1条（抜粋）

本大学は、教育基本法の規定する教育の一般的法則と方法に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深くアジア太平洋に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする。

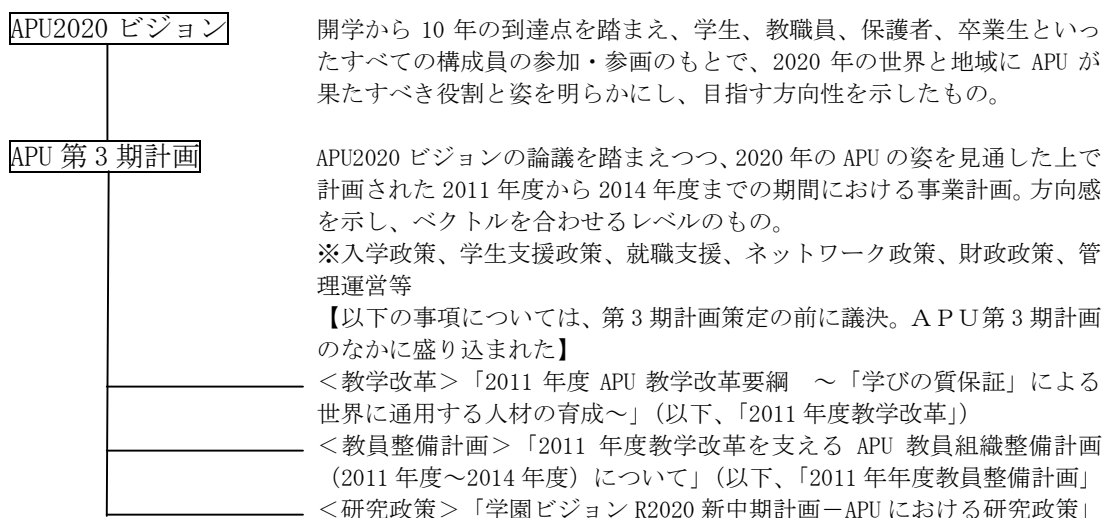
本学では、基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋

I. 理念・目的

の未来創造」の実現、また、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成のために、開学時より、①50の国・地域から国際学生を受け入れる（注：「国際学生」とは、在留資格が「留学」である学生を指す。また、「国内学生」は、日本人学生のほか、在留資格が「留学」ではない在日外国人を指す。）、②多文化共生キャンパス環境を実現すべく国際学生と国内学生の比率を50%ずつとする、③教員の50%を外国籍の教員とする、という取組（「3つの50」）を推進するとともに、開学以来、教育・研究・大学運営のすべての面で国際的通用性を重視する観点から、以下の取組を進めている。

- 日本国内、世界各国・地域から多様なバックグラウンドを持った意欲あふれる学生を受け入れるため、年2回（春・秋）入学できる制度を設けている。
- 本学の基本理念に共感する学生を受け入れるため、日本語か英語のいずれかで入学選考を受けることができる。
- 学内の配布資料、掲示物、また教職員や学生用のイントラネットは日英二言語で表記し、ガイダンスも日英二言語で実施している。また、本学の公式ウェブサイトは、原則、日英で情報を発信している。
- 学部教育では、日英二言語による教育システム（授業）、授業の充実（シラバスの整備、ナンバリングの導入、成績評価基準の厳格化）を実施している。
- 大学院では、世界に通用する人材を育成すべく、学修・研究をすべて英語で行っており、多種多様な国籍、教育歴、実務経験をもった国際的な教員組織によって、グローバルな教育展開を行っている。
- 教授会、大学評議会をはじめとした機関会議を日英二言語で運営している。
- 大学運営において中心的な役割を果たす役職者（学長、副学長、学部長等）についても、グローバルかつ多様な視点を採り入れる観点から、外国人を積極的に登用している。2013年4月1日時点で役職者17人のうち、8人が外国籍である。また、前学長は外国籍の教員であった。

また、2011年には、開学から10年間の到達点を踏まえて、2020年に本学が目指す将来像を示すものとして「APU2020ビジョン」、また、11年度～14年度までの4年間を対象とした中期計画として「APU第3期計画」を策定した。



I. 理念・目的

こうした取組の結果、本学の基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」に共感し、アジア太平洋の未来創造を担う若者が共に学び、共に生活しながら、相互の文化や習慣を理解しあう多文化共生キャンパス環境が形成されている。

本学の理念・目的、また、理念・目的に沿った取組は、経済のグローバル化が急速に進展し、グローバル人材への期待や需要がますます高まるなかで、社会の複雑化する多様な要請に応えるものとなっている。

2-1) アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、本学の開学にあわせて、2000年4月に開設された。本学部の教育研究上の目的(人材育成目的)は以下のとおりである。

立命館アジア太平洋大学 学則第2条(抜粋)

アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

2-2) 国際経営学部

国際経営学部(旧:アジア太平洋マネジメント学部)は、本学の開学にあわせて、2000年4月に開設、2009年4月、現行の学部名称へと変更した。本学部の教育研究上の目的(人材育成目的)は以下のとおりである。

立命館アジア太平洋大学 学則第2条(抜粋)

国際経営学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識を修得し、経営戦略立案・経営管理能力および異文化コミュニケーション能力を涵養し、企業経営における国際的多様性を理解することにより、グローバル化する企業活動に貢献できる人材を育成することを目的とする。

なお、国際経営学部では、経営管理研究科とともに、米国に本部を置くビジネス教育の国際的なア krediteーション機関 AACSB International からのア krediteーション取得を目指している。国際経営学部では、ア krediteーション取得の観点から、以下のとおりミッション・ステートメントを定めている。

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材育成をミッションとする。

3-1) アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科は2003年4月に開設された。現在、本研究科では、博士前期課程お

I. 理念・目的

よび同後期課程を設置し、さらに、前期課程には、国際的なニーズに対応する観点から、「アジア太平洋学専攻」と「国際協力政策専攻」の2つの専攻分野を設置している。本研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）は以下のとおりである。

立命館アジア太平洋大学 学則第2条（抜粋）

アジア太平洋研究科は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・経済開発等に関する高度な専門性を有し、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科は2003年4月に開設された。現在、本研究科では、修士課程のみを設置している。本研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）は以下のとおりである。

立命館アジア太平洋大学 学則第2条（抜粋）

経営管理研究科は、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識とグローバル化に対する深い洞察力をもって、アジア太平洋地域における企業やその他組織に関する経営上の諸課題の解決のために中心的な役割を担う総合的マネジメント人材またはリーダーを育成することを目的とする。

前述のとおり、経営管理研究科では、国際経営学部とともに AACSB International からのア krediyetasyon 取得を目指している。経営管理研究科では、ア krediyetasyon 取得の観点から、以下のとおり ミッション・ステートメント を定めている。

経営管理研究科は、マネジメントに関する深い理解、職業倫理の深い認識、ビジネスグローバル化に対する深い洞察力をもって、グローバル化する企業やその他組織に関する経営上の諸問題の解決のために中心的な役割を担う総合的マネジメント人材またはリーダーを育成することをミッションとする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

本学の理念・目的については、大学ホームページに「立命館アジア太平洋大学開学宣言」、「教育研究上の目的(人材育成目的)」、「教育研究上の目的を規定している学則」を掲出し、社会への周知を進めている。構成員（学生）への周知方法として、セメスター（学期）始めごとに実施する新入生オリエンテーション時に、全新生に対して日英二言語で「立命館アジア太平洋大学開学宣言」を記述した「学生生活ハンドブック」（日英二言語）を配布し、周知を行っている。また、学生生活ハンドブックは学生向けホームページ（日英二言語）でも公開するとともに、学生部窓口でも在学生向けに随時配布し、周知に努めている。

2-1) アジア太平洋学部

アジア太平洋学部では、日英二言語で教育研究上の目的（人材育成目的）を記述している「学部履修ハンドブック」（日英二言語）で作成、当該学部学生へ配布するとともに、日英二言語で教育研究上の目的（人材育成目的）を大学ホームページ（日英二言語）におい

て明示し、周知に努めている。

2-2) 国際経営学部

国際経営学部では、日英二言語で教育研究上の目的（人材育成目的）を記述している「学部履修ハンドブック」（日英二言語）で作成、当該学部学生へ配布するとともに、日英二言語で教育研究上の目的（人材育成目的）と「ミッション・ステートメント」を大学ホームページ（日英二言語）において明示し、周知に努めている。

3-1) アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科では、英語で教育研究上の目的（人材育成目的）を記述している” Graduate Academic Handbook” を当該研究科の学生へ配布するとともに、日英二言語で当該研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）を大学ホームページ上において明示し、周知に努めている。

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科では、英語で教育研究上の目的（人材育成目的）を記述している” Graduate Academic Handbook” を当該研究科の学生へ配布するとともに、日英二言語で当該研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）と「ミッション・ステートメント」を大学ホームページ上において掲載している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

本学の開学宣言において謳われている基本理念、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」は、開学から 10 余年経過した今もなお、色褪せず、学内外で浸透しているものと認識している。

その理念・目的については、教学改革（カリキュラム改革）や中期計画の作成を節目として、その適切性を検証するようにしている。直近においては、APU2020 ビジョンの策定（開始年度は 2011 年度）、2011 年度教学改革を柱とした APU 第 3 期計画の策定にあたり、理念・目的の意義を再度検証し、再確認した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 基本理念の浸透

本学の開学宣言は開学から 10 余年を経た今も風化することなく、学生・教職員は本学の基本理念に共感し、教育研究活動に取り組み、日英二言語で世界に発信し続けてきた。

本学が開学宣言で謳っている基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」、さらに、「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成」は、現在の国内外における普遍的なテーマをある意味、先取りしたものであったと評価している。経済・社会のグローバル化が進展している現在、本学の理念・目的はわが

I. 理念・目的

国において広く通用するものである。

② 改善すべき事項

2-2) 国際経営学部

<1> 教育研究上の目的とミッション・ステートメントの区別

印刷物やウェブサイトなど媒体によって、教育研究上の目的（人材育成目的）を掲載するケース、ミッション・ステートメントを掲載するケースがある。基本的な内容が互いに異なっているわけではないが、大学構成員や社会から見たときに、わかりづらく、混乱を招く可能性もある。

3-1) アジア太平洋研究科

<1> 前期・後期別、専攻別の教育研究上の目的の設定

アジア太平洋研究科では、博士前期課程および同後期課程別の教育研究上の目的（人材育成目的）、また博士前期課程において、アジア太平洋学専攻と国際協力政策専攻の教育研究上の目的（人材育成目的）を設定していない。

3-2) 経営管理研究科

<1> 教育研究上の目的とミッション・ステートメントの区別

印刷物やウェブサイトなど媒体によって、教育研究上の目的（人材育成目的）を掲載するケース、ミッション・ステートメントを掲載するケースがある。基本的な内容が互いに異なっているわけではないが、大学構成員や社会から見たときに、わかりづらく、混乱を招く可能性もある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

<1> 基本理念の浸透

2013年度から2014年度にかけて、本学の中期計画（対象期間：2015年度～2020年度）を作成するにあたり、開学宣言や基本理念の意義をレビューする。

② 改善すべき事項

2-2) 国際経営学部

<1> 教育研究上の目的とミッション・ステートメントの区別

教育研究上の目的（人材育成目的）とミッション・ステートメントとの間で整理を進める。

3-1) アジア太平洋研究科

<1> 前期・後期別、専攻別の教育研究上の目的の設定

13年度中に前期・課程別、専攻別の教育研究上の目的（人材育成目的）を設定し、明示する。

3-2) 経営管理研究科

<1> 教育研究上の目的とミッション・ステートメントの区別

教育研究上の目的（人材育成目的）とミッション・ステートメントとの間で整理を進める。

II. 教育研究組織

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

立命館アジア太平洋大学は、その理念・目的を踏まえ、国内外の教育情勢や社会情勢の変化などに対応して、前回認証評価受審以降では、2008年度に「教育開発・学修支援センター」を立ち上げ、2009年度に「アジア太平洋マネジメント学部」の名称を「国際経営学部」に変更するなど、適宜、組織のあり方を見直してきた。

<教育研究組織の編制原理>

立命館アジア太平洋大学は、2012年度現在、2学部・2学科、2研究科、1研究所、および大学全体の教育を支える組織として、学部・研究科以外に全学的な3つの教育組織を擁している。なお、大学院は、博士前期課程・後期課程で構成される研究科、および、修士課程のみの研究科から構成されている。

(組織)

① 学士課程

アジア太平洋学部	アジア太平洋学科
国際経営学部	国際経営学科

② 修士・博士課程

アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻（博士前期課程）
アジア太平洋研究科	国際協力政策専攻（博士前期課程）
アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻（博士後期課程）
経営管理研究科	経営管理学専攻（修士課程）

③ 附置研究所等

立命館アジア太平洋研究センター
総合情報センター
教育開発・学修支援センター
言語教育センター

(資料 2-1)

(学部)

大学の理念を踏まえ、日本国内のみならず、世界的な視野に基づいた人材育成ニーズを踏まえた教育研究組織を志向している。特に社会科学分野を中心とし、リベラルアーツ教育と学部教育を基本とした全学教育組織としている。国内外の社会や人材育成ニーズの動向には、世界水準・国際水準を意識した教育内容の高度化をもって対応する方針を採っており学部・学科の頻繁な組織改編は想定していないが、2000年の開学以来、学部名称の変更、収容定員の増加に伴う教員定数の増、教育開発・学修支援センターの立ち上げなど、必要な対応を行っている。

(研究科)

大学院に関しては、「I. 理念・目的」に記載したように、特にアジア太平洋地域の国や地域を支える個別・具体的な人材ニーズに実際的に対応している。その理念・目的に沿って、「アジア太平洋学」を対象とした博士前期課程および博士後期課程を設置して本学の教育研究の基盤とし、実践的な人材育成を主眼に置いた博士前期課程「国際協力政策専攻」および修士課程「経営管理研究科」を配している。

(全学教育組織)

本学では、総合情報センター (MRC : Media Resource Center)、言語教育センター (CLE : Center of Language Education)、および教育開発・学修支援センター (EDLSC : Education Development and Learning Support Center) を全学教育組織として組織している。MRC は、教育研究の基本インフラであるライブラリーおよび情報基盤の運営を行っている。CLE は、本学の学部教育の特徴の一つである、日本語・英語のどちらを基本としても入学・学修が可能で、卒業時に反対言語*の運用能力が習得できる二言語教育を支えるための、重要な教育組織である。EDLSC は、世界中から集まる、多様な教育背景を持つ学生が、円滑に本学の教育へ移行できるように支援することを大きな目的として、設置されている。

- * 入試基準言語と反対の言語。日本語基準学生<入学基準言語が日本語の学生>にとっての反対言語は英語、英語基準学生<入学基準言語が英語の学生>にとっての反対言語は日本語となる。

(研究組織)

本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信を担っているのが立命館アジア太平洋研究センター (RCAPS) である。RCAPS は 2000 年の本学開学に先駆けて 1996 年に設立された。主な活動は以下のとおりである。

- 国際学術会議「Asia Pacific Conference」の開催 (1 回/年)
- 学術誌「Ritsumeikan Journal of Asia Pacific Studies」(1 回/年)、「Polyglossia」(2 回/年) の発行
- 研究会「RCAPS セミナー」の開催 (随時)
- ウェブによるワーキングペーパーの掲載
- 特定研究目的の下記のセンターの運営
 - ・ 移行経済・経営研究センター
 - ・ アジア太平洋イノベーション・マネジメント・センター (AP-IMAC)
 - ・ APU-Integrated Man-Biosphere Center (APU-IMAB)
 - ・ Digital Technologies Innovation Center

また、2010 年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会 (IAAPS) を設立した。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

II. 教育研究組織

<理念・目的との適合性>

(教育組織)

本学の理念・目的は、開学宣言に述べているとおり、「21 世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠である」との認識のもと、「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成」にある。この理念・目的は、開学後 10 年以上を経てもなお重要であると確認されており本学の教育組織は、この理念・目的に沿って構築されている。

(研究組織)

研究に関する理念・目的は、開学宣言の認識のもと、「アジア太平洋の未来創造に貢献する新たな学問の創造」と定められている。こうした目的のため、多様なディシプリンを包括した研究所である RCAPS、およびその国際的な発信の組織である IAAPS を設立している。

<学術の進展や社会の要請との適合性>

(教育組織)

本学は 2000 年に開学した歴史の浅い大学であり、また、極めて特徴的な理念・目的を有する大学であるため、その卒業生の社会（国内・国際）における活躍などを丁寧に分析しながら、また、日本国内だけではなく世界的な動向も踏まえつつ、組織のあり方を検証していく必要がある。2011 年度教学改革においても、本学の開学時の理念・目的は今なお色褪せておらず、ますます重要になっているという分析・情勢認識のもと、現在は、世界的な教育の質保証・高度化という潮流を踏まえた教学内容の不断の向上に取り組むことを基本としている。

こうした基本的な方針を踏まえ、組織的には対外的に明確な教学内容を打ち出すための学部名称変更（アジア太平洋マネジメント学部→国際経営学部：2009 年度）や学際的分野へ展開した教学改革と収容定員の増加（2007 年度）、国内外の教育動向への対応や FD 強化などを目的とした「教育開発・学修支援センター」の設置（2008 年度）などを行ってきた。また、アジア太平洋地域の高等教育進学状況の変化への対応（国際学生入試定員の国・地域別対応）、大学院におけるアジア太平洋地域を支える政府や自治体等の人材育成ニーズへの対応（人材育成奨学計画〈JDS〉、中国若手行政官等長期育成支援事業、インドネシア高等人材開発事業〈PHRDP〉、アジア開発銀行・日本奨学金プログラム〈ADB-JSP〉、日本/世界銀行共同大学院奨学金プログラム〈JJ/WBGSP〉）など、その時々国内外の社会の要請に応じた対応を行っている。

(研究組織)

大学全体の研究組織としては、RCAPS という包括的な組織により、「アジア太平洋」に関する研究を総合的・統合的に展開することを志向している。社会や学術の要請への対応は、RCAPS のもとで展開する、外部資金により運営される有期限の各種センターを柔軟に構築することにより行っている。

また、学内にとどまるのではなく、「アジア太平洋」に関する研究を世界的に活性化、ネットワーク化する目的で、本学が中心となって 2010 年に IAAPS（アジア太平洋国際学会）を立ち上げ、2012 年度からは海外で学会を開催するなど（2012 年度香港、2013 年度フィ

リピン)、アジア太平洋に関する研究の拠点としての強化を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2000年の開学以降、06年度、11年度の教学改革を節目として、教育研究組織の検証を行っている。その検証に関するプロセスは以下のようにまとめることができる。

(教育組織)

教育組織が、理念・目的や社会の要請に合致しているかという検証に関しては、教員組織、教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）、教育内容・方法等と合わせて、1) 教学部における調査・分析、2) 教授会・研究科委員会・教員懇談会における意見交換、3) 大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。前回の見直しは2011年度教学改革に反映されている。2011年度改革は2014年度を完成年度としているので、次回は2015年度以降を見据えた検証となる。

(研究組織)

研究組織に関しては、1) 国際協力・研究部会議における調査・分析、2) 教授会・研究科委員会・教員懇談会における意見交換、3) 大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。前回は、学園全体の事業計画（R2020）の策定に沿って進められ、2011年に検証および今後の方向性を策定した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

< 1 > 理念目的の有効性

2000年に開学した当時、日本はまだ留学生10万人計画も達成されておらず、社会においても国際的に活躍できる視野と能力を持った人材のニーズは限定されていた。本学の理念・目的は開学構想段階から21世紀とアジア太平洋時代を展望したものであり、現在の世界的な留学生獲得競争の激しさに鑑みると、現在の国内外の課題を先取りしたものであった。開学から10年以上の時間を経て「グローバル人材」の必要性が、理念・概念のレベルから、より実地的なレベルへと推移し、高等教育はその対応に迫られている。現在もなお、その理念・目的は有効であると考えている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

< 1 > 理念目的の有効性

今後も4年から6年程度の教学改革のサイクルによって、理念・目的と教育研究組織の適切性の整合性を検証していく。とりわけ、本学が重視している国際的通用性への視点を意識して検証を行っていくこととする。

Ⅱ. 教育研究組織

4. 根拠資料

2-1 大学基礎データ 表 1

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求められる教員像および教育組織の編制方針を明確に定めているか。

<教員に求める能力・資質等の明確化>

1) 大学全体

教員の任用基準は、「教員に関する選考基準」によって、以下のように定められている。

(教授)

1) 学歴

博士学位を取得していること。ただし、研究上の業績または実務上の業績等により、博士の学位を有する者と同等の能力があると人事委員会が判断する場合は、博士学位を取得しているものと同等に取り扱う。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 担当分野で3年以上の教育経験があること。
- ② 教授、准教授としての教育経験があること。
- ③ 担当分野について、特に優れた知識および経験を有すること。

3) 研究業績

過去5年間での公刊論文が3本以上あること。但し、論文の水準は、博士後期課程を指導するに相応しいものとし、公刊論文は学術論文とする。学術著書の場合は、その内容を精査し、判断する。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 原則として、博士後期課程の研究指導が可能な指導能力が認められること。
- ② カリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ③ 本学理念の実現のために、教育のみならず、研究、行政上の貢献にも熱意があること。
- ④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

(准教授)

1) 学歴

博士学位を取得していること。ただし、研究上の業績または実務上の業績等により、博士の学位を有する者と同等の能力があると人事委員会が判断する場合は、博士学位を取得しているものと同等に取り扱う。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 担当分野で3年以上の教育経験があること。
- ② 准教授、助教としての教育経験があること。
- ③ 担当分野について、優れた知識および経験を有すること。

3) 研究業績

過去5年間での公刊論文が3本以上あること。但し、論文の水準は、修士（博士前期）

Ⅲ. 教員・教員組織

課程を指導するに相応しいものとし、公刊論文は学術論文とする。学術著書の場合は、その内容を精査し、判断する。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 原則として、修士（博士前期）課程の研究指導が可能な指導能力が認められること。
- ② カリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ③ 本学理念の実現のために、教育のみならず、研究、行政上の貢献にも熱意があること。
- ④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

(助教)

1) 学歴

博士学位または修士学位を取得していること。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 担当分野で1年以上の教育経験があること。
- ② 担当分野についての知識および経験を有すること。

3) 研究業績

過去5年間での公刊論文が1本以上あること。公刊論文は学術論文とする。学術著書の場合は、その内容を精査し、判断する。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 原則として、学部の論文指導が可能な指導能力が認められること。
- ② カリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ③ 理念の実現のために、教育のみならず、研究、行政上の貢献にも熱意があること。
- ④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

なお、特に言語教育センターの教員に関しては、その性格上、別途、以下のように基準を定めている。

(教授)

1) 学歴

博士学位を取得していること。ただし、研究上の業績または実務上の業績等により、博士の学位を有する者と同等の能力があると人事委員会が判断する場合は、博士学位を取得しているものと同様に取り扱う。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 高等教育機関において5年以上の教育経験があること。
- ② 教授、准教授としての教育経験があること。
- ③ 担当分野について、特に優れた知識および経験を有すること。

3) 教育研究業績

過去5年間での公刊論文等が3本以上あること。公刊論文等の中には、テキスト・辞書

等の執筆等についてもその内容を精査した上で含むことができるものとする。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 本学のカリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ② 本学理念の実現のために、教育のみならず、行政上の貢献にも熱意があること。
- ③ 担当する言語について優れた運用能力および教育力を有していること。
- ④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

(准教授)

1) 学歴

修士以上の学位を取得していること。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 高等教育機関において3年以上の教育経験があること。
- ② 准教授、講師または助教としての教育経験があること。
- ③ 担当分野について、優れた知識および経験を有すること。

3) 教育研究業績

過去5年間で公刊論文等が3本以上あること。公刊論文等の中には、テキスト・辞書等の執筆等についてもその内容を精査した上で含むことができるものとする。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 本学のカリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ② 本学理念の実現のために、教育のみならず、行政上の貢献にも熱意があること。
- ③ 担当する言語について優れた運用能力および教育力を有していること。
- ④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

(助教)

1) 学歴

修士以上の学位を取得していること。

2) 教育歴

下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。

- ① 担当分野で1年以上の教育経験があること。
- ② 講師または助教としての教育経験があること。
- ③ 担当分野についての知識および経験を有すること。

3) 教育研究業績

過去5年間で公刊論文等が1本以上あること。公刊論文等の中には、テキスト・辞書等の執筆等についてもその内容を精査した上で含むことができるものとする。

4) その他

下記のすべての条件を満たすこと。

- ① 本学のカリキュラムや教育方針に基づき、熱意を持って教育を行う能力があること。
- ② 本学理念の実現のために、教育のみならず、行政上の貢献にも熱意があること。
- ③ 担当する言語について優れた運用能力および教育力を有していること。

Ⅲ. 教員・教員組織

④ 教育者に相応しい品性を有すると判断されること。

また、大学院科目を担当する資格に関しては、「大学院科目担当に際しての資格審査基準」によって、以下のように定められている。

(博士後期課程科目担当基準 (D○合、D合))

原則として、博士後期課程における研究指導 (D○合)、研究指導補助および講義担当 (D合) については教授のみが担当可能となる。詳細な基準については以下のとおりとし、すべての基準を満たすこととする。なお、専門分野における実務家を担当とする場合は、実務経験を考慮する。

- 1) 原則として本学専任の教授であること。
- 2) 原則として、博士学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、もしくは研究上の業績がそれに準ずると認められる者。
- 3) 教育歴については、原則として、担当する専門分野で3年以上、または教授・准教授としての経歴を有すること、または担当する専門分野について特に優れた知識及び経験を有すること。
- 4) 研究業績については、原則として、過去5年間で博士後期課程の指導を行うに相応しい水準の公刊論文が3本以上あること。公刊論文は原則として、査読つき学術論文とし、学術著書の場合はその内容を精査し、判断する。
- 5) 原則として、博士後期課程または博士前期(修士)課程で1年以上の研究指導の経験を有していることとし、資格審査委員会が判断する。

(博士前期(修士)課程科目担当基準 (M○合、M合))

原則として、博士前期(修士)課程における研究指導 (M○合)、研究指導補助および講義担当 (M合) については准教授以上が担当可能となる。詳細な基準については以下のとおりとし、すべての基準を満たすこととする。なお、専門分野における実務家を担当とする場合は、実務経験を考慮する。

- 1) 原則として本学専任の准教授以上であること。
- 2) 原則として、博士学位を有し、研究上の業績を有する者、もしくは研究上の業績がそれに準ずると認められる者。
- 3) 教育歴については、原則として、担当する専門分野で3年以上、または専任講師・助教としての経歴を有すること、または担当する専門分野について優れた知識及び経験を有すること。
- 4) 研究業績については、原則として、過去5年間で博士前期(修士)課程の指導を行うに相応しい水準の公刊論文が3本以上あること。公刊論文は学術論文とし、学術著書の場合はその内容を精査し、判断する。
- 5) 原則として、博士前期(修士)課程または学部演習指導で1年以上の経験を有していることとし、資格審査委員会が判断する。

<教員構成の明確化>

1) 大学全体

教員組織に関しては、2010年度に定めた「2011年度教学改革を支えるAPU教員組織整備

Ⅲ. 教員・教員組織

計画（2011年度～2014年度）について」（APU第3期計画）に基づいて整備を行っている。2012年度現在、在籍教員数は167名であり、設置基準上必要とされる教員数99名を上回っている。詳細は以下のとおりである。

専任教員の年齢構成

71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳
0.60%	1.80%	10.80%	12.60%	7.80%	12.60%	18.00%	19.20%	14.40%	2.40%

専任教員の国籍構成

アメリカ	12	ドイツ	3	パキスタン	1
オーストラリア	9	インドネシア	3	ルーマニア	1
中国	9	台湾	3	ロシア	1
イギリス	6	ニュージーランド	2	南アフリカ	1
カナダ	5	シンガポール	2	スリランカ	1
イラン	5	チェコ	1	スウェーデン	1
韓国	5	コンゴ共和国	1	タイ	1
フィリピン	4	アイルランド	1	ベトナム	1
バングラディッシュ	3	カザフスタン	1	日本	84

合計 167名：27 各国・地域

※ 専任教員の国籍に関しては、理念・目的を実現するために「3つの50」をポリシーとして設定、外国籍を半数にするという方針を定めており、現在49.7%となっている。

専任教員の職種構成

	学長	教授	准教授	助教	上級講師	嘱託講師	専任合計
アジア太平洋学部		28	20	7			55
国際経営学部		22	17	6			45
言語教育センター		2	9		6	38	55
教育開発・学修支援センター		5	5	1			11
その他	1						1
合計	1	57	51	14	6	38	167

（多様な教員確保手段）

本学が開設する共通教育科目（言語教育科目）のうち英語科目をはじめ中国語、ベトナム語、マレー語・インドネシア語、タイ語、スペイン語の教育の質の高度化を目的に、協定大学と教員派遣にかかる協定を締結しており、例えば東北財経大学（中国）、ホーチミン市国家大学（ベトナム）、マヒドーン大学（タイ）等からの推薦によって教員を招聘するとともに、海外の大学の言語教育カリキュラムを、本学のカリキュラムに適切に反映させている。今後こうした大学間連携および教員招聘を、さらに強化することとしている。

（テニュアトラック制度）

本学ではテニュアトラック制度を導入している。これは、5年の任期制教員の任用に際

Ⅲ. 教員・教員組織

して、3年目もしくは4年目に雇用に期限を持たないテニユア職として任用する制度を設けたものである。そのため、テニユア職任用のために必要な基本的な要件（学歴・教育・研究・大学行政など）を明確にしている。（「テニユアへの地位変更」に際しての審査基準）

テニユアトラック制度は、テニユア職に向けた明確な基準を示すことにより、①優秀な若手研究者が明確なキャリアプランを構築できること、②継続的な研究を促進できること、③本学に適した教員を任用できるという、大学側、教員側の双方にメリットがある制度として定着している。

<教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化>

1) 大学全体

専任教員の責任授業担当数は、教授・准教授（5授業／週）、助教・専任講師（4授業／週）、嘱託講師（10授業／週）となっている。また、役職者等に関しては、その職務を勘案して、授業担当を減免している。（立命館アジア太平洋大学専任教員責任時間規程）

すべての教育事項に関しては、教学部会議（週1回）において検討・確認され、全学的な判断が必要な事項に関しては、大学評議会（週1回）において承認を得る。さらに、アジア太平洋学部教授会、国際経営学部教授会（月1回）においては、各学部教育に関する事項が検討され、報告もしくは承認を得る。なお、日常の学部教学運営に関しては、学部の副学部長および学修分野の教務主任により構成される教務主任会議で検討・判断される（随時開催）。また、アジア太平洋研究科委員会（2012年度6回開催）、経営管理研究科委員会（2012年度3回開催）においては、各研究科教育に関する事項について検討され、報告もしくは承認を得る。なお、言語教育センター（CLE）および教育開発・学修支援センター（EDLSC）の教員も含めた全ての教員で構成される教員懇談会（月1回）において、共有すべき事項に関して報告する機会も設けている。

教員人事に関する事項については、下記の流れで決定される。

- ①教員推薦委員会での選考
- ②専門分野に関する教員も含めた人事委員会での選考
- ③大学評議会での承認
- ④教授会での報告

研究に関する事項は国際協力・研究部会議（週1回）において、研究所に関することは立命館アジア太平洋研究センター運営委員会（2012年度16回開催）において検討・確認され、全学的な判断が必要な事項に関しては、大学評議会（週1回）において承認を得る。また、必要な事項に関しては、教員懇談会（月1回）において報告もしくは承認を得る。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<編制方針に沿った教員組織の整備>

1) 大学全体

大学基礎データ「Ⅱ教員組織」の表のとおり、本学で定める教員組織整備計画に沿って教員組織の整備を進め、大学設置基準上の専任教員数を上回って教員を配置している。また、本学の多文化環境構築の一環として、専任教員に関して外国籍教員を半数とするという方針を取っているが、開学以来、その方針を維持しており、本学の教育課程に相応しい教員組織を整備していると言える。

<授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備>

1) 大学全体

教員任用の書類の中に、本学で開設している授業科目一覧を同封し、何が担当できるか申告するシートを付している。また、基本的に模擬授業を必ず実施しているので、本学開設授業科目をどの程度担当できるのか任用時に明確に確認している。また任用後においては、各教育分野の責任者（フィールドリーダー）が、毎セメスターのシラバスをチェックしており、科目内容の確認を行っている。

<研究科担当教員の資格の明確化と適正配置>

1) 大学全体

大学院科目担当資格審査基準について、博士後期課程科目担当基準（D○合、D 合）、博士前期課程・修士課程科目担当基準（M○合、M 合）を定め、また、5年ごとの再審査の運用方針を設けている。資格審査委員会は、教学担当の副学長を委員長とし、各研究科長、副研究科長、教学部等の役職者、および専門委員としてその分野に関連する教員によって構成される。（大学院科目担当に際しての資格審査基準）

その結果、2012年度現在で、研究指導教員 92 名、研究指導補助教員 17 名となっており、大学院設置基準上必要な研究指導教員数 33 名、研究指導補助教員数 10 名を上回っている。

（大学基礎データ 表 2）

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化>

1) 大学全体

教員の任用に関しては、「教員任用」に際しての選考基準「言語教育センターにおける教員任用選考基準」で定めており、教員採用面接の実施体制についても、毎年度、人事委員会で確認されている。（「教員任用に際しての選考基準」「言語教育センターにおける教員任用選考基準」）

昇任に関しては、「教員昇任」に際しての選考基準「言語教育センターにおける教員昇任選考基準」「教育開発・学修支援センターにおける教員任用および昇任選考基準の制定および既に制定している選考基準の一部改正について」で明確に定めている。

なお、テニュアトラック制度に関わる規程は前述のとおり。

全ての任用に際しては、学長、副学長、学部長、言語教育センター長、教学部長から構成される全学人事委員会が管轄している。個別の教員任用の審査にあたっては「教員推薦委員会」を組織し、人事委員会に推薦する。教員推薦委員会は委員長を教学部長もしくは学部長とし、人事委員会の委員、任用分野に関連する教員を含む 3 名以上から構成される。

<規程等に従った適切な教員人事>

1) 大学全体

これまで述べてきたような規程・基準に従い、教員任用、昇任審査、テニュア審査を行っている。教員任用においては、任用計画を人事委員会に報告し、募集要項の確認を行っている。また、ほぼ全てが国際公募という特殊性からディグリーミルのチェックにも重点を置き、ほぼすべての任用においては模擬授業を実施し、研究業績に加え教育力を確認し

Ⅲ. 教員・教員組織

ている。昇任審査およびテニユア審査においては、基準に研究業績以外に教育実績および行政への貢献も基準に設けているように、大学教員としての適切性を担保している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<教員の教育研究活動等の評価の実施>

1) 大学全体

本学では、大学の理念・目的を実現するために、さまざまな国籍の教員を受け入れて、教育研究活動を展開している。こうした環境の下、組織活動に関する評価とともに、個々の教員の活動に関する評価の両面を通じて、教育研究水準の向上を図ることを目的として教員アセスメント制度を実施している。制度の概要は以下のとおりである。

① 「分野別アセスメント」

教育、研究、社会貢献の各分野に関するアセスメント。各分野においてすぐれた実績を挙げた教員を表彰するとともに、被表彰者の中から特にすぐれた業績を挙げた教員については、特別表彰として選出する。被表彰者に対しては評価報奨金を授与する。加えて、教育分野で特別表彰を受けた教員に対しては、「教育推進奨励計画に申請する権利」を付与し、研究分野で特別表彰を受けた教員に対しては、「教員アセスメント特別表彰研究助成」（出版助成もしくは学術研究助成）を執行する権利、および、学外研究員制度（研究活動や学術活動を目的とした有給研究期間）への申請優先権を付与する。

② 「大学行政貢献表彰制度」

各行政役職者は、大学行政への貢献度が高いと認められる教員を、「大学行政貢献表彰」として推薦し、教員アセスメント委員会が被表彰者を決定する。被表彰者に対しては、評価報奨金を支給する。

③ 「教育の質向上促進報奨金制度」

教育の質向上を促進する観点で教員を奨励する制度。本制度において、教員アセスメント委員会が設定した「目標ライン」を教員が達成することにより、評価報奨金を支給する。12年度の「目標ライン」は、授業評価アンケートの実施、および、授業評価アンケート結果に対する総括シートの提出の2点となっている。

また、教員アセスメント制度の一環として、各学部長と教学担当副学長は、アセスメント結果を参考にしながら、それぞれ学部所属教員と言語教育センター所属教員ならびに教育開発・学修支援センター所属教員と面談を行い、各教員に対する評価や今後の期待を伝えるようにしている。

2-2) 国際経営学部

3-2) 経営管理研究科

国際経営学部、および、経営管理研究科では、AACSB 国際アクレディテーション・プロセスの取組の一環として、AACSB スタンドアートの趣旨を踏まえた上で、本学独自の「AQ・PQ 基準」を設けて、各教員を” Academically Qualified” (AQ)、” Professionally Qualified” (PQ)、” Others” の3つの資格に分類する取組を進めている*1。

資格の分類にあたっては、各教員の保有学位や企業等でのマネジメント経験、さらに、

研究実績やビジネス実務との関わり（AACSB では、” Intellectual Contribution” と呼ぶ）等に関する基準が設けられている。この取組においては、国際経営学部にも所属している教員（国際経営学部および経営管理研究科の専門科目を担当しているテニュア、任期制、非常勤教員）が継続的な研究実績を挙げているか、継続的なビジネス実務との接点を持っているかについて、毎年度、検証を行っている。研究実績不足のために、” Others” と分類される教員に対しては、後述する教員アセスメントの一環として実施している個別面談の場で、学部長兼研究科長が指導している。

※1 現行基準は改定作業中。1月の大学評議会で議決、教員懇談会にて報告予定。

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性>

1) 大学全体

本学のFDは、新任教員研修および教員の自らの発案で行う研修企画（イニシアチブ・プログラム）の2つに大別される。多様な教育歴を有する世界各国からの入学生に対して必要とされる教育手法が体系的に確立されていなかった開学当初、現場レベルで実践的なニーズをくみ上げる形で教員自ら研修として企画し、共有していく「イニシアチブ型研修」が本学のFDの基本であった。それは教員だけでなく職員も同様であり、こうした「イニシアチブ型研修」を教職協働で推進するプログラムは、2009年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「教職員エンリッチメント・プログラムの構築」として採択されていた。

イニシアチブ・プログラムは、個々の教員およびグループが企画するファカルティ・イニシアチブ・プログラム（FIP）および教員組織単位で企画するディビジョン・イニシアチブ・プログラム（DIP）から成っている。イニシアチブ・プログラムは、実際に授業を行い学生に接している中で感じる課題に関して教員の自発性で行われるものであり、実際の授業に活かされるなど、多くの成果を挙げている。

こうした開学以来の伝統を守りつつ、開学以降10年以上を経過した現在、これまでのノウハウと国際的に通用する教育の体系的な確立を目指して、新任教員研修の強化を進めている。

新任教員研修は、本学の特長、カリキュラムや学生・授業の理解を深めるために行われる。2013年度からは、協定校であるアメリカのミネソタ大学と連携し、国際的に通用する教育手法（ラーニング・ゴールの設定、シラバスの記述内容、ルーブリック評価、インタラクティブな授業など）のワークショップを、本学（6月）・ミネソタ大（9月）において実施している。この研修は、本学の実情に合わせた内容になっており、事前にミネソタ大教員が来学し、さまざまなニーズや実態調査を行った上で研修内容を企画している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

<1>全学人事委員会の設置

学長もメンバーとして入っている全学人事委員会を設置し、教員任用を進めることになっている。学部教授会の中での閉じた教員任用ではなく、学部全体、大学全体の最適性を意識した人事制度の導入の結果、教員任用の際の教育業績、研究業績の水準を担保し、厳

Ⅲ. 教員・教員組織

格かつ公平に運用ができています。

< 2 > 外国籍教員比率 50%の実現

国際的な公募の広報手段、ディグリーミルをはじめとする履歴業績のチェック、面接手法なども確立し、開学以来、「3つの50」として目標を定めている外国籍教員比率（50%）を維持してきている。

< 3 > テニユアトラック制度の導入

テニユアトラック制度はすでに定着しており、優秀な若手研究者の応募を促すとともに研究を活性化し、また本学の教育研究に相応しい教員任用を円滑にしている。

< 4 > 教員アセスメント制度によるモチベーション向上

現行の教員アセスメント制度は、実績を挙げている教員、大学行政に貢献している教員を評価し、インセンティブを与えるものである。本制度を通じて、各教員は自らの振り返りを行い、教員同士が相互に高めあい、教員のモチベーション向上にも寄与している。

2-2) 国際経営学部

3-2) 経営管理研究科

< 1 > 本学独自の「AQ・PQ基準」を基にした教員の資格分類

国際経営学部および経営管理研究科では、AACSB 国際ア krediyteiyon・プロセスの取組の一環として、AACSB スタンドア dの趣旨を踏まえた上で、本学独自の「AQ・PQ基準」を設けて、各教員を” Academically Qualified” (AQ)、” Professionally Qualified” (PQ)、” Others” の3つの資格に分類する取組を進めており、研究実績やビジネス実務との関わりを毎年度、把握できている^{※2}。

※2 現行基準は改定作業中。1月の大学評議会で議決、教員懇談会にて報告予定。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 全学人事委員会の設置

全学的な教員任用人事のスキームは維持しつつ、①教員任用候補者の研究内容・研究の方向性に関する学内での理解の浸透、②AACSBで求められるAQ (Academy Qualified)、PQ (Professional Qualified) などの維持・向上によるさらなる質の高い教員任用、を進める。

< 2 > 外国籍教員比率 50%の実現

国際学生・国内学生の50:50の比率と同様、外国籍教員比率を現在の50%以上高めるという判断はしていない。確実な比率維持のため、今後も国際公募などの教員任用に努める。

< 3 > テニユアトラック制度の導入

優秀な若手教員がより円滑に本学に定着できるよう、新任教員研修・FDのプログラムの充実を進める。

< 4 > 教員アセスメント制度によるモチベーション向上

教員アセスメント制度は08年度から4年間の実施を経て、12年度に大きな改革を実施した。今後も教育・研究ならびに大学行政の高度化を目指して、随時、制度のレビュー・

改革を行っていく。

2-2) 国際経営学部

3-2) 経営管理研究科

<1> 本学独自の「AQ・PQ基準」を基にした教員の資格分類

AACSBが定めているスタンダード「AQ50%以上かつAQプラスPQ90%以上」を維持できるよう、本学の学術研究助成や教員アセスメント制度などさまざまな制度を活用して、各教員が研究実績やビジネス実務との関わりを増やすよう努める。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

IV. 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示＞

2) 学部共通

(アジア太平洋学部および国際経営学部の教育目標)

学則第2条の教育上の目的・人材育成目的に応じた学生の修得すべき知識および能力を「2011年度APU教学改革実施要綱(最終版)～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～」(APU第3期計画)で定めており、これら9つの修得を学部全体の教育目標と位置づけている。(資料4(1)-1)

- ① 高い志、倫理観、熱意・意欲、チャレンジ精神
- ② 幅広く深い教養、深い思考力、本質を汲み取る力
- ③ アジア太平洋地域の歴史・政治・経済・文化・社会等に関する基本的な知識と理解
- ④ 国際的な諸活動に必要となる言語運用能力
- ⑤ 情報リテラシー能力、情報収集能力、調査・分析力
- ⑥ 異文化理解力、相互の信頼を構築できる力
- ⑦ 豊かなコミュニケーション能力、他者と協同する力、共感力
- ⑧ 問題発見、課題設定能力、問題解決能力
- ⑨ 意思決定力、実践力、行動力

2-2) 国際経営学部

国際経営学部では、上記の教育目標に加えて、AACSB 国際アクリディテーションのプロセスの取組の一環として、卒業時まで目指すべき学生像として「ビジネス・エシックス」、「基礎的な専門知識」、「異文化コミュニケーション能力」、「グローバルな視点」の4つを「ラーニング・ゴール」として定めている。また4つの「ラーニング・ゴール」に対して、卒業までに学生に身につけて欲しい12の能力を「ラーニング・オブジェクティブ」として設定している。

ラーニング・ゴール	ラーニング・オブジェクティブ
①ビジネス・エシックス	a. ビジネス・エシックスの基礎的な理論や原理を理解する。
	b. ビジネス・エシックスの意義や重要性を示す。
	c. 倫理的問題を分析し、解決策を提示する。
②基礎的な専門知識	a. 基礎的なビジネス概念の理解力を示す。
	b. 一定の水準の文章力やプレゼンテーション力を示す。
	c. 適切な分析ツール(定性的・定量的)を用いて、ビジネスの問題を検討する。
③異文化コミュニケーション能力	a. コミュニケーションの仕方に文化が影響していることを理解し、それを表現する。
	b. 多文化環境において効果的にコミュニケーションをとる。
	c. 少なくとも1つの第2言語に精通している。
④グローバルな視点	a. グローバル化のインパクトを理解する。
	b. ビジネス環境が国によって異なることを、例示して説明する。
	c. ビジネス・マネージメント分野におけるグローバルな問題を認識する。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

3-1) アジア太平洋研究科

学則第2条の教育研究上の目的（人材育成目的）において、以下の知識・能力の修得を教育目標として定め、2012 大学院履修ハンドブック（2012 Graduate Academic Handbook）等に明示している。

- ・ 行政、環境、経済開発等に関する高度な専門性
- ・ 課題を実践的に解決できる力

3-2) 経営管理研究科

学則第2条の教育研究上の目的（人材育成目的）および AACSB 国際アクレディテーション取得のプロセスにおいて確認したミッション・ステートメントにおいて、以下の知識・能力の修得を教育目標として定め、2012 大学院履修ハンドブック（2012 Graduate Academic Handbook）や大学ホームページ等で明示している。

- ・ ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識
- ・ 職業倫理の深い認識
- ・ ビジネス・グローバリゼーションに対する深い洞察力
- ・ 中心となって、企業やその他組織に関する経営上の諸課題を解決できる力

また、国際経営学部と同様に、経営管理研究科においても、AACSB 国際アクレディテーションのプロセスにおいて、4つのラーニング・ゴールを定めて、卒業までに学生に身につけて欲しい10の能力を「ラーニング・オブジェクティブ」として設定している。

Learning Goal	Learning Objective
① Business Ethics	a. To formulate practical resolutions of an ethical dilemma using an ethics model or framework.
	b. To evaluate ethical implications of contemporary business issues.
② Advanced Knowledge of Discipline	a. To demonstrate understanding of advanced business concepts in a specialized field.
	b. To apply advanced analytical tools (qualitative and/or quantitative) to examine business problems.
	c. To integrate functional knowledge for developing business solutions.
	d. To demonstrate an advanced level of writing and presentation skills.
③ Sense of Innovation	a. To identify the opportunities and challenges of innovation in a business setting.
	b. To design innovative business and/or research projects.
④ Global Perspectives	a. To reconcile between academic theories and practices in international business.
	b. To evaluate the managerial impact of global issues.

<教育目標と学位授与方針との整合性>

(学位授与方針)

2) 学部共通

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って124単位以上を修得すれば卒業認定・学位授与を行う。本学では日本語基準と英語基準で入学を認めており、いずれも共通教育科目40単位以上（言語教育科目含む）、専門教育科目62単位以上を基本的な要卒単位構造としている。なお共通教育科目はすべてアジア太平洋学部および国際経営学部の共通配置科目である。また、日本語基準の国内学生は、国際社会で通用する実践的な英語運用能力と多文化コミュニケーション力を形成するため、アジア太平洋学部・国際経営学部とも、英語で開講されている科目の20単位以上修得を卒業要件とする。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

なお所属学部における専門教育科目の履修に加えて、他学部の専門教育科目の履修も認めており、最大 22 単位までが卒業単位として認められる。

(注) 学部共通の区分：日本語基準学生／英語基準学生、国内学生／国際学生

日本語基準学生	入試において日本語で入学し、入学時点の教育言語が日本語であると認められた学生。
英語基準学生	入試において英語で入学し、入学時点の教育言語が英語であると認められた学生。
国内学生	日本人学生、および、在留資格が「留学」ではない在日外国人学生。
国際学生	在留資格が「留学」である学生

(学修分野)

2-1) アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、教育研究上の目的（人材育成目的）で定めた「アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得」するという観点から、上記の学位授与方針に基づき所定の単位を修得した者に対して、「学士（アジア太平洋学）」の学位を授与するほか、専門教育科目の「環境・開発」「観光学」「国際関係」「文化・社会・メディア」の各学修分野から 20 単位以上を修得すれば、特にその学修分野を修得した旨を記載している。（資料 4(1)-2）

2-2) 国際経営学部

国際経営学部は、教育研究上の目的（人材育成目的）で定めた「アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識を修得」するという観点から、上記の学位授与方針に基づき所定の単位を修得した者に対して、「学士（経営学）」の学位を授与するほか、専門教育科目の「会計・ファイナンス」「マーケティング」「経営戦略と組織」「イノベーション・経済学」の各学修分野から 30 単位以上を修得すれば、特にその学修分野を修得した旨を記載している。（資料 4(1)-3）

(大学院の学位授与方針)

3) 研究科共通

大学院設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って、修了要件単位数を修得し、博士前期課程および修士課程においては、修士論文または調査研究報告書（研究レポート/ファイナル・レポート）の審査および試験に合格、博士後期課程においては、博士論文の審査および試験に合格した場合、修了認定・学位授与を行う。本学大学院では、すべての講義および研究指導を英語で行い、修士論文/調査研究報告書、博士論文についても原則として英語で執筆することが求められる。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

3-1) アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科博士前期課程は、修了要件単位を 36 単位以上とし、合わせて修士論文または調査研究報告書（研究レポート）による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。なお、アジア太平洋学専攻については、博士後期課程との接続の上、研究者養成を想定していることから、修士論文を必須としている。

教育研究上の目的（人材育成目的）に定めた「アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・経済開発等に関する高度な専門性」を修得するという観点から、以下の条件を満たした場合、学位とは別に、研究分野（「国際行政」「環境管理」「観光管理」「開発経済」）を証明する Division 証明書を発行している。

- ・ アジア太平洋学専攻は、アジア太平洋地域に関する多様性と独自性、共生と発展、ネットワークと交流に関する科目で構成される「アジア太平洋学」専攻科目より 10 単位以上を修得
- ・ 国際協力政策専攻は、国際行政、環境管理、観光管理、開発経済の研究領域で構成される「国際協力政策」専攻科目より 12 単位以上を修得
- ・ 合わせて、同分野の研究指導を受けて修士論文または調査研究報告書（研究レポート）を執筆、審査を受ける。

（資料 4(1)-4）

アジア太平洋研究科博士後期課程においては、博士学位候補必要単位数 24 単位を修得し、博士学位候補資格審査合格により博士学位候補者となり、修了必要単位数 30 単位（博士学位候補としての必要単位 24 単位を含む）を修得し、博士論文の審査合格をもって、修了および学位授与を認める。（資料 4(1)-5）

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科修士課程は、修了要件単位を 48 単位以上とし、合わせて修士論文または調査研究報告書（ファイナル・レポート）による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。

教育研究上の目的（人材育成目的）に定めた「ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識とグローバル化に対する深い洞察力」を修得するという観点から、以下の条件を満たした場合、学位とは別に、研究分野（「ファイナンス」、「国際ビジネスとマーケティング」、「イノベーションと技術経営」、「移行経済・経営システム・デザイン」）を証明する Specialization 証明書を発行している。

- ・ 経営、組織、財務、会計、マーケティング等のビジネスおよびマネジメントの基礎知識を養う必修科目（Required Subjects）18 単位修得
- ・ 企業経営における重要な要素となるファイナンス、国際ビジネスとマーケティング、イノベーションと技術経営、移行経済・経営システム・デザインの分野で構成される専門選択科目（Elective Subjects）より 16 単位以上を修得
- ・ 合わせて、同分野の研究指導を受け、修士論文または調査研究報告書（ファイナル・レポート）を執筆、審査を受ける。

（資料 4(1)-6）

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示>

(教育目標と多文化環境の創出)

本学の3つの基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」の実現、また、「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成」のために、2000年の開学時より、以下の3点を多文化環境キャンパスのあり方として方針化（「3つの50」）している。

- ① 50以上の国・地域から国際学生を受け入れる。
- ② 国際学生と国内学生の比率を50%ずつとする。
- ③ 教員の50%を外国籍の教員とする。

(多文化環境と教育制度)

この「3つの50」を推進するためには、これまで一般的な日本の大学で導入される教育システムでは対応できないことから、本学では、その実現のため、以下の教育システムを継続して実施している。

① 年2回の入学・卒業制度（春・秋入学制度）

本学が目指す「3つの50」や「マルチカルチュラル・キャンパス」の実現のための方策の一つとして、世界各国の多様な学期制度も踏まえて、開学時より、春および秋それぞれで学生受け入れを可能とする教育課程を編成・実施している。学生は春・秋いずれの時期に入学しても、卒業時期の有利不利が発生することが無いよう、体系的な履修を保証しながら編成・実施している。なお2012年度は学部の春入学894名、秋入学357名、大学院の春入学19名、秋入学49名であった。（資料4(1)-7）

② セメスター/クォーター制度

学生の教育上の効果・定着や、海外留学等の円滑な接続、海外からの留学生受け入れ促進等の観点から、2003年度より、学生が同時期に学習する科目数を減じて、集中的に科目を学習できるよう、セメスター開講と並行して、2ヶ月サイクルで科目が完結するクォーター制度（4・5月、6・7月、10・11月、12・1月）を導入した。なお言語教育（英語、日本語、AP言語）や演習科目（ゼミ）は継続的に一定期間を有して知識を獲得していく性格を持った科目であり、これらの科目と一部の講義科目については、セメスター（15週）で完結する仕組みを講じている。なお、授業時間は1限（8：45開始）から6限（19：30終了）までが95分授業で設定されている。

資料：2012年度の科目分野ごと開講クラス数

	春・秋セメ スター	1クォー ター	2クォー ター	夏・冬セッ ション
共通科目・言語	524	0	14	0
共通科目・教養	122	87	74	15
APS	232	117	105	29
APM	284	100	98	17
GSA	92	42	35	2
GSAD	105	0	2	0
GSM	30	24	22	2

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

③ 日英二言語教育（学士課程のみ）

上述の教育目標を達成するため、本学の多文化・多言語環境の積極的な活用と、多数の国際学生・国内学生がともに学びあう異文化交流キャンパスを重視しており、開学時より「日英二言語教育」を導入している。学生は入学時に、日本語または英語のいずれかにより科目を履修できることを条件としており、日本語および英語の2言語を教授（講義での使用）言語として、国際学生および国内学生ともに、入学時から円滑に学習が進められるよう教育課程を編成している。科目の分野構成は、共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）と専門教育科目の2区分としている。

なお「立命館アジア太平洋大学設置認可申請に係る提出書類（抜粋）平成11年6月30日」における留意事項の対応の一つとして、①基礎教育科目（開学当時の1年次配当科目となる100番台科目で、現行カリキュラムでは共通教育科目・共通教養科目に包含）は原則として「英語による授業」と「日本語による授業」の両方を開講すること、②専門教育科目においては、約7割の科目で「英語による科目」および「日本語による科目」を開講する方針を明示した。当該方針は、現在においても教育課程編成上の方針の一つに位置づけて、教育課程を編成・実施している。

（教育課程の編成：学士課程）

教育課程の編成は、両学部ともほぼ共通であり、学生は所定の科目を履修し、124単位以上を修得する必要がある。

① 共通教育科目

【考え方】

共通教育科目は両学部共通となっており、「学びの技術系」、「学びの基盤系」、「学びの統合系」の3領域に分けて科目を配置している。

「学びの技術系」では、いわゆる「読み・書き・計算」の能力として、英語科目、日本語科目、アジア太平洋地域の言語（AP言語）系科目、「コンピュータリテラシー」などの情報系科目、数学・統計学などを学び、これらを活用した情報の収集・発信能力や分析能力などを形成することとしている。

「学びの基盤系」では、社会科学・人文科学・自然科学の入門として、諸科学の基礎的な考え方と理論について学ぶとともに、本学においては特に重要となる「アジア太平洋地域」やその中での「日本」を学ぶこととしており、「アジア太平洋の文化と社会」や「日本の経済」、「日本国憲法」等を配置している。

「学びの統合系」では、国際学生と国内学生が協調・協働して学ぶことやあるテーマをプロジェクト型で学ぶこと等を通じて、さまざまな知識や方法論を統合して一つの問題を深く掘り下げていく方法や他の人々と議論しながら問題やその解決方法を策定する方法を学ぶ。また、大学での学修に必要な「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」を目指し、海外において言語等の集中学習を行う「海外集中言語研修」や、1回生向けの異文化体験プログラムである「ファースト・プログラム」等を配置している。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

【言語教育科目】

日本語基準学生については英語を、英語基準学生については日本語を必修とし、卒業までに日英二言語で専門科目の授業を理解できる力や日本社会、国際社会で活躍することのできる力の養成を目指している。

入学時の学生の言語能力に応じた適切な教育を行うため、入学時のプレースメントに応じたレベル別の編成を行い、習熟度別の体系的なカリキュラムを編成している。日本語基準学生については入学時のプレースメント・テストの結果により、英語スタンダードトラック（必修科目 24 単位）か、英語アドバンストラック（必修科目 12 単位）のいずれかの履修トラック（要件）が決定される。英語基準学生については日本語科目 16 単位が必修となるが、入学時のプレースメント・テストの結果により、適切な履修開始レベルが決定される。

【共通教養科目】

幅広いリベラルアーツ教育を重視し、専門科目との連関を含めて「普遍的な物の見方、考え方」「全体像を俯瞰する力」「物事の本質を汲み取る力」「物事を深く考える思考力」等の形成を目指している。「学びの技術系」「学びの基盤系」「学びの統合系」の 3 つの学修領域を置き、学術的素養、学びのための能力、情報収集・発信能力、多文化コミュニケーション能力の獲得をはかるためのカリキュラムを編成している。

入学初年度の学生を対象とした科目として、「新入生ワークショップⅠ」、「新入生ワークショップⅡ」を、全学生が履修すべき（登録必須）科目として配置している。「新入生ワークショップⅠ」は、大学での学習意欲の形成ならびに問題意識の形成を図るとともに、政策志向・課題解決型学習を行っていくために必要な学修スキルの獲得を目標とし、文献の調査方法やレポートの書き方、引用の仕方、プレゼンテーションなどの知識やスキルなどのアカデミック・リテラシーを、入学時に決まった言語基準（日本語または英語）で集中的に訓練する。「新入生ワークショップⅡ」は、国内学生、国際学生が混在したクラスとし、異なる文化、価値観を持っている学生と直接コミュニケーションをとることにより、異文化理解を図ることを目的に配置している。

なお上記の共通教育科目（言語教育科目）と共通教育科目（共通教養科目）を合計して 40 単位以上の修得を必要としている。

② 専門教育科目（各学部の詳細は後述）

学部ごとの人材育成目的を達成するため、アジア太平洋地域に生起する諸課題への対応と学部特性を踏まえた学問的専門性に基づき、体系的な教育課程の編成を基本方針としている。いずれの学部においても、当該学部が開設する専門教育科目を、62 単位以上修得することが必要である。

2-1) アジア太平洋学部

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際関係、環境と開発、観光、文化・社会・メディア等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

2-2) 国際経営学部

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

国際経営を学ぶための基礎となる科目の位置づけにより、入学初年度の学生を対象として「ビジネス数学」、「経営学入門」の2科目を、すべての所属学生が履修すべき（登録必須）科目として配置するほか、入学時の数学プレイスメント・テストの結果により、「ビジネス数学」の履修免除や、逆に「ビジネス数学」の履修に先駆けて、数学の基礎学力をつけるための「基礎数学」の事前履修指導も行っている。さらに必修科目ではないものの、履修を強く推奨する科目として「会計学Ⅰ」、「会計学Ⅱ」、「金融論」、「マーケティング入門」、「組織行動論」の5科目を「コア科目」として配置し、体系的な履修を促進している。

(資料4(1)-8、4(1)-9)

(教育課程の編成：大学院)

各研究科・課程・専攻ごとに科目区分およびカリキュラム構成について、2012 大学院履修ハンドブック (2012 Graduate Academic Handbook) 等に明示している。詳細は、以下のとおり。

3-1) アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・経済開発等に関する高度な専門性と、アジア太平洋地域が直面する多様で複合的な諸課題に対する課題解決力を育成するためのカリキュラムを編成する。

(アジア太平洋研究科博士前期課程)

アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻および国際協力政策専攻の教育課程は、研究科共通科目と専攻科目で構成される。

① 研究科共通科目

本研究科の教育研究に必要となる研究方法関連科目、アジア太平洋地域の政治・社会・経済関連科目、地域研究科目を配置し、研究手法や幅広い基礎知識の修得を目指す。

② 専攻科目

アジア太平洋学専攻の科目は以下のとおりになっている。

- ・ アジア太平洋地域に関する多様性と独自性
- ・ 共生と発展
- ・ ネットワークと交流

国際協力政策専攻の科目は、以下のとおりになっている。

- ・ アジア太平洋地域が直面する諸課題のうち、国際機関、各国政府および関係機関の活動に必要な国際行政分野
- ・ 開発と人類的課題を両立させる上で緊急性を有する環境分野、産業育成と交流にとって重要である観光分野
- ・ 開発政策の基礎となる開発経済分野の教育研究領域

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

両専攻において、他専攻科目の履修を認めており、多様な切り口で教育・研究を行うことを可能とする。さらに、専攻科目に位置づけられる演習科目により、教育研究内容の実践的で具体的な修得を目指し、修士論文または調査研究報告書（研究・レポート）による研究成果のまとめにつなげる。

アジア太平洋学専攻

区分		必要単位数	
研究科共通科目 GSA Common Subjects		10 単位	
専攻科目 APS Major Subjects	Lecture	10 単位	24 単位
	Seminar	14 単位	
自由選択 Free Electives		2 単位	
		36 単位	

国際協力政策専攻

区分		必要単位数	
研究科共通科目 GSA Common Subjects		10 単位	
専攻科目 ICP Major Subjects	ICP Common	4 単位	24 単位
	Lecture	8 単位	
	Seminar	12 単位	
自由選択 Free Electives		2 単位	
		36 単位	

(アジア太平洋研究科博士後期課程)

アジア太平洋研究科博士後期課程の教育課程は、講義科目、演習科目、研究とプレゼンテーション科目およびチュートリアルで構成される。講義科目では、博士後期課程における研究に必要な専門的な研究方法論と知識を体系的に学び、さらに、指導教員の指導のもと、演習科目、研究とプレゼンテーション科目、チュートリアル科目を通じて、研究手法を確立、研究と教育をつなぐ教育スキルを修得し、成果物の作成に関するスキルの養成を行い、博士論文の作成につなげるカリキュラム編成となっている。

博士の学位を取得するためには、まず、博士学位候補資格取得に必要な単位数（所定の科目により、24 単位を修得）を修得し、審査に合格した時点で博士学位候補者となり、その上で修了必要単位数を修得し、博士学位論文の審査に合格した者に学位を授与している。

① 講義科目

本課程の教育研究に必要な研究方法および理論科目を配置する。

② 演習科目

研究指導を行う教員（指導教員）のもとで、「アジア太平洋学特別研究」を履修し、研究を行い、博士学位請求論文を執筆する。

③ 研究とプレゼンテーション科目

研究成果の発表を行う「研究発表演習」、および研究成果をまとめる「リサーチ・ペーパー」を配置し、研究方法とその成果物の作成に関するスキルを養成する。

④ チュートリアル

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

研究と教育をつなぐものとして、教育スキルを養成する。

区分	博士学位候補必要単位数	修了要件単位数
講義科目	4 単位	4 単位
演習科目	8 単位	12 単位
研究とプレゼンテーション 科目	10 単位	10 単位
チュートリアル	2 単位	4 単位

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科修士課程は、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識とグローバル化に対する深い洞察力をもって、アジア太平洋地域における企業やその他の組織に関する経営上の諸課題を解決に導く能力を育成するカリキュラムを編成する。

経営管理研究科修士課程の教育課程は、必修科目、選択科目、演習科目で構成され、系統的な履修が行えるように配置されている。

① 必修科目

本研究科の教育研究に必要となる経営、組織、財務、会計、マーケティング分野の科目を配置し、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な基礎知識の修得を目指す。

② 選択科目

企業経営において重要な要素となるファイナンス、国際ビジネスとマーケティング、イノベーションと技術経営、移行経済・経営システム・デザインの4つの教育研究領域を展開し、各分野における専門性の向上を目指す。少人数授業の実施により、研究や討論を実践的に積み上げ、実践力を養成する。

③ 演習科目

教育研究内容の実践的で具体的な修得を目指し、修士論文または調査研究報告書（ファイナル・レポート）による研究成果のまとめにつなげる。

区分	必要単位数
必修科目 Required Subjects	18 単位
選択科目 Elective Subjects	16 単位
演習科目 Seminar Subjects	8 単位
自由選択 Free Subjects	6 単位

※)自由選択は、区分ごとに規定される単位数に加えて、選択科目、演習科目および他研究科の科目から履修することができる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

本学ホームページ上において、立命館アジア太平洋大学学位規定および学位授与方針、学部および大学院における教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

る。

大学構成員（学生）に対しては、 Semesterごとに、学部別（新入生・在学生別）および研究科別（新入生・在学生別）に履修ガイダンスを実施し、全学生の適切な履修計画作成を促している。全学部・全研究科を通じ、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公開・周知ならびに学生への明示の取組を実施している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性については、教員組織や教育内容・方法等と合わせて、1) 教学部における調査・分析、2) 教授会・研究科委員会・教員懇談会における意見交換、3) 大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。これまでの学士課程における検証は、2006年度教学改革、2011年度教学改革に行われ、適宜、反映してきた。2011年度教学改革は2014年度を完成年度としているので、次回は2015年度以降を見据えた検証となる。

大学院に関しても、教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性について見直しを進めており、その検証結果を、現在議論を進めている2014年度教学改革へ反映する。

2. 点検・評価

本項目においては、学部・研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関して現状を述べてきた。これらの現状に関して、各学部・研究科それぞれ次の指標に基づいて、点検評価を行う。

- (1) 学位授与方針・教育課程編成・実施方針が策定されているか。
- (2) 上記方針と教育目標との関連性が明示されているか。

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 各種目標、方針の体系化

既述のとおり、2000年の開学以来、積み上げてきた「アジア太平洋の未来創造に貢献する人材育成」に向けた取組を2006年、2011年と定期的に振り返り、分析することで、人材育成目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を整理し、体系化を進めることができた。大学院においても、2003年度の開設以降の取組を整理し、2014年度改革に向けて整理・体系化を進めている途上である。

特に国際経営学部および経営管理研究科においては、AACSB 国際アクリディテーションの取得を目指すべく教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施について、AACSB スタンダードを強く意識した取組を進めてきた。国際経営学部・経営管理研究科の教員は国際的通用性を意識しながら、教学の改善・高度化に取り組んでいる。

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

② 改善すべき事項

1) 大学全体

< 1 > 各種目標、方針の再整理

本学開学時からの基本理念や人材育成目的等を十分に踏まえて学部共通の教育目標を策定するとともに、国際経営学部および経営管理研究科では学部・研究科独自の教育目標を設定し、学位授与方針も策定している。しかしながら現在の学位授与方針は、各学部・研究科の要卒業/修了単位などからの要件を明示するにとどまっている。アジア太平洋学部およびアジア太平洋研究科博士前期課程・博士後期課程の教育目標が明示されていないこと等にも鑑みて、2013年度中に、各種目標の再整理を行うこととしている。

2) 学部共通

< 1 > 学則の記載

学則に記載している設置科目において、必修、選択等の区分が記載されていないなど、大学学則の記載内容に一部不十分な点がある。

3) 研究科共通

< 1 > 教育目標、学位授与方針の策定

現時点ではさまざまな目的・目標等の記載はあるが、人材育成目的、教育目標、学位授与方針等の概念を明確に整理して提示するには至っていない。2014年度改革の中で、研究科・課程・専攻の単位で再整理の上、教育目標、学位授与方針等を2013年度内に策定する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 各種目標、方針の体系化

定期的な教学改革や振り返りを進めることで、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の整理が一定進んできた。

② 改善すべき事項

1) 大学全体

< 1 > 各種目標、方針の再整理

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の全体的な整合性、学部・研究科・専攻単位の策定・体系化が必要である。2013年度中を目処に、3つの方針（アドミッションズ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）とともに、学内外にわかりやすく公開する。

また学生に配布する「履修ハンドブック」は、学生が本学で学修・研究を行う上での手引・基本書的な役割を果たしていることから、当該ハンドブックを通じて十分に教育目標・学位授与方針および教育課程編成・実施方針の周知方法を図るとともに、これら方針に支えられた個別の教育プログラムの位置づけについて共通理解の浸透に努め、学生の学習成

IV. 教育内容・方法・成果 i 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

果の向上を図る。

2) 学部共通

< 1 > 学則の記載

各種目標の再整理、改正の作業とあわせて、学則の記載内容について改正作業を行う。

3) 研究科共通

< 1 > 教育目標、学位授与方針の策定

大学院では、2014年度教学改革の検討途上であり、この議論の中で、教育目標および学位授与方針を再整備するとともに、その教育目標および学位授与方針に照らして、教育課程の編成や実施方針との関係性や適切性を検証できる仕組みを作る。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 「2011年度APU教学改革実施要綱（最終版）～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～」(APU第3期計画)
- 4(1)-2 2012学部履修ハンドブック（16～18ページ）
- 4(1)-3 2012学部履修ハンドブック（19～21ページ）
- 4(1)-4 2012大学院履修ハンドブック（17～21ページ）
- 4(1)-5 2012大学院履修ハンドブック（51～55ページ）
- 4(1)-6 2012大学院履修ハンドブック（35～ページ）
- 4(1)-7 大学基礎データ 表3
- 4(1)-8 「2011年度APU教学改革実施要綱（最終版）～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～」(APU第3期計画)（17～19ページ）
- 4(1)-9 2012学部履修ハンドブック（22～23ページ）

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<必要な授業科目の開設状況><順次性のある授業科目の体系的配置><学士課程：専門教育・教養教育の位置づけ>

2) 学部共通

（教育課程の全体構成）

本学の教育課程は、大きく共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）と専門教育科目の2つに分けて構成されており、要卒業単位構造は2学部共通となっている。具体的には、①共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）40 単位以上、②学部の専門教育科目 62 単位以上、③合計 124 単位以上、としている。なお、要卒業単位 124 単位のうち 22 単位分は、共通教育科目（言語教育科目および共通養育科目）、自学部専門教育科目、他学部専門教育科目のいずれかから履修が可能である。

（日英二言語教育）

本学は、これまで述べてきたとおり「異文化理解力、相互の信頼を構築できる力」「豊かなコミュニケーション能力、他者と協同する力、共感力」といった学部共通の9つの教育目標の達成のために、開学以降、教育課程の枠組みとして「日英二言語教育」を導入している。すなわち学生は入学時に、日本語または英語のいずれかで科目を履修できればよいことから、入学言語の有利不利なく科目を履修できるよう日本語および英語の2言語を科目の開講言語として、教育課程を編成している。2012年度の開講状況は以下のとおりである。

- ・ 100 番台の共通教育科目（教養科目：1 回生向け履修科目）
学則上設置する 42 科目のうち 29 科目において、日英二言語で開講（日英開講率 69%）
（資料 4(2)-1）
- ・ アジア太平洋学部における 96 の専門教育科目のうち 68 科目において、日英二言語で開講（日英開講率 70.8%）
- ・ 国際経営学部における 60 の専門教育科目のうち 52 科目において、日英二言語で開講（日英開講率 86.7%）。

（科目ナンバリング）

本学の体系的な課程編成の一つに「科目ナンバリング」があげられる。これは当該科目にグレード番号を付して、望ましい履修時期を示して体系的な履修を促進するものであるが、当該科目の履修を開始する前に履修を行うべき科目を「前提科目」として配置しており、「前提科目」を早期に履修した場合、当該科目の配当回生に至らない学生であっても、早期に当該科目の履修が可能としている。

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

(その他)

教育課程の編成に際しては、少人数教育と主体的・能動的な学習を強化している。具体的には、前年度の段階で策定する開講方針において講義科目は最大 250 名規模、共通教育科目（言語教育科目）や演習科目などではクラス規模を原則 25 名以下に設定するなど考え方を明示し、編成している。（資料 4(2)-2）

(言語教育科目)

共通教育科目のうち日本語および英語の言語教育科目は、学生の入学時期に対応して、春semester・秋semesterいずれから開始しても不利益が出ないように、十分な科目数を開設している。言語教育は学生の言語運用能力のレベル別編成としており、入学時の言語基準が日本語の学生は、入学時の英語プレースメント・テストにおいて、英語スタンダードトラック（英語初級～英語準上級までの必修 24 単位）か、英語アドバンストラック（英語上級Ⅰ～Ⅱまでの必修 12 単位）のいずれかに振り分けられる。なお入学時の言語基準が日本語の国内学生は、卒業時の要件として英語による講義科目（共通教養科目または学部または他学部専門教育科目）の 20 単位以上修得が義務付けられており、すべての科目レベルにおいて十分な科目を体系的に配置している。

入学時の言語基準が英語の学生は、日本語科目（日本語初級Ⅰ～日本語中級までの必修 4 レベル計 16 単位）が必要となる。これも同様にすべての科目レベルにおいて十分な科目を体系的に配置している。

日本語および英語の言語教育科目はいずれも、必修科目終了後の選択科目の位置づけとして、ディスカッションやディベートを取り扱う「英語ディスカッションとディベート」や「英語ビジネス・ライティング」、「日本語・日本文化Ⅰ」「キャリア日本語」等、より上位者向けの科目も十分に配置している。

そのほか日本語および英語の言語教育科目では、同一レベルの科目間で授業内容を共通にしており、使用するテキストや試験問題、成績評価も同一としている。

共通教育科目のその他言語科目としては、本学に多く学ぶアジア太平洋地域の学生の母語を「AP 言語」と総称して、中国語（Ⅰ～Ⅳ計 16 単位）、韓国語（Ⅰ～Ⅳ計 16 単位）、スペイン語（Ⅰ～Ⅳ計 14 単位）、マレー語・インドネシア語（Ⅰ～Ⅳ計 14 単位）、タイ語（Ⅰ～Ⅳ計 14 単位）、ベトナム語（Ⅰ～Ⅳ計 14 単位）を体系的に配置している。

これら言語教育科目（英語・日本語・AP 言語）の学則上の開設科目数は、英語 20 科目、日本語 18 科目、AP 言語 24 科目、英語および AP 言語を海外で集中的に学習する海外集中言語研修科目、特殊講義（言語教育）の計 64 科目となっている。

(共通教養科目)

両学部の人材育成目的のうち「アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解」は共通となっている。両学部共通の共通教育科目（共通教養科目）においては、アジア太平洋地域の総合的な理解を深めるための科目として「アジア太平洋の宗教」、「アジア太平洋のビジネス・経済事情」、「アジア太平洋の歴史」、「アジア太平洋の言語」、「アジア太平洋の地理」、「アジア太平洋の文化と社会」など、学部共通で学生が修得すべき科目として 100 番台（1 回生向け）科目を配置している。

また「新入生ワークショップⅠ」は、高等学校までの受動的な学びから、自らが問題を

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

発見し、解決するための主体的・能動的・自己主導的な学びへの転換を狙いとして、また世界中から集う多様な学習歴を持つ学生の本学における円滑な学習の持続のため、全1回生履修科目として配置している。同様に全1回生履修科目である「新入生ワークショップⅡ」では、文化的背景の異なる学生同士が協力・協働しながら、社会問題を批判的に検討し、その問題解決方法を創造的に提案できるようになるための資質・能力の育成をねらいとして、学生が入学時に選択した言語基準（日本語または英語）混合の少人数グループでグループプロジェクトを行わせている。なお両科目とも、授業運営方法や授業内容、また成績評価割合等も統一化している。

そのほか高度な情報リテラシー能力を高めるための情報系科目も体系的に配置しており、100番台（1回生向け）科目として「インターネット入門」、「プログラミングⅠ」「コンピュータリテラシー」を、200番台（2回生向け）科目として「プログラミングⅡ」、「データマイニング」、「インターネット技術統合」を、また300番台（3回生以上向け）科目として「応用プログラミング」や「データベースシステム」などを体系的に編成している。

これら共通教養科目の学則上の開設科目数は、100番台（1回生向け）42科目、200番台（2回生向け）22科目、300番台（3回生向け）15科目の計79科目である。

（専門教育科目）

両学部共通の科目は、学部担当教員とともに国内外で特定のテーマに沿って調査・研究活動を行う200番台（2回生以上）科目の「フィールド・スタディ」および3回生演習科目（ゼミ）担当教員と国内外で調査研究活動を行うゼミ連携型「プロジェクト研究」、3回生時に履修する少人数の演習科目「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」および演習科目終了後の4回生時に履修する「卒業研究」、「卒業論文」の6科目14単位がある。特に3回生以上に履修する演習科目（ゼミ）は、最終的に「卒業論文」の執筆までを目指す科目として位置づけられている。

2-1) アジア太平洋学部

（専門教育科目）

アジア太平洋地域の多様な文化、歴史、社会、自然環境や歴史情勢などに関する基礎知識や言語運用能力を核として、アジア太平洋地域の諸課題に関する専門性や総合的な問題解決能力を形成するため、人材育成目的にあわせて以下4コースを配置して教育・研究を行うこととしている。なお下記の専門教育科目の要卒業単位数に占める割合は、最低50%（62単位/124単位）となっている。

（1）環境・開発コース（Environment and Development）

アジア太平洋地域の将来を考えるには、水や森などの環境資源への理解は不可欠となっている。経済優先の開発が環境等の諸問題を誘引している今、持続可能な開発は時代の急務となっている。このコースでは、経済発展と環境保全の調和という観点から、各国・地域の制度や法を踏まえた持続可能な開発の方向性について考える。

当該コースの学則上の開設科目は、「開発政策」、「環境政策」等の23科目（46単位）である。

（2）文化・社会・メディアコース（Culture, Society and Media）

当該コースでは、アジア太平洋地域における文化・社会・メディアについて学び、この

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

地域が抱える諸問題への理解を深める。このコースでは文化と情報技術に関する基礎的学習の上に、カルチュラル・スタディーズ、ニューメディア研究の視点からより深く探究し、多文化社会への理解を深める。これを通じて世界全体を幅広く捉える視点と、地域をさまざまな角度から複眼的に見つめる視点を養う。

当該コースの学則上の開設科目は、「文化人類学」、「多文化社会論」等の 31 科目（62 単位）である。

（3）観光学コース（Hospitality and Tourism）

アジア太平洋地域の発展にとってツーリズム（観光）を通じた文化交流、地域・産業振興は重要なテーマである。このコースでは、ツーリズムの各領域について文化、社会、地域の視点から学ぶとともに、観光ビジネスやサービス産業、さらには福祉・医療の世界でも重視されているホスピタリティ（もてなし）のマネジメントについて、理論と実践の両面から学ぶ。

当該コースの学則上の開設科目は、「観光政策」、「観光開発」等の 22 科目（44 単位）である。

（4）国際関係コース（International Relations and Peace Studies）

紛争解決・平和構築研究の教育に主眼を置いたコースで、複雑化する国際社会の問題に取り組む能力を身につけた専門家になれる人材の育成を目的としている。このコースでは、国際法、政治学、経済学という 3 つの異なるディシプリンから、国際関係、紛争解決、平和構築などの分野で必要な批判的思考、政策志向型のアプローチを養うことに重点を置く。

当該コースの学則上の開設科目は、「国際政治とセキュリティ」、「国際機構論」等の 24 科目（48 単位）である。

2-2) 国際経営学部

（専門教育科目）

アジア太平洋の多様な社会、文化、伝統への幅広い理解を前提としながら、新しいビジネスへの価値観と社会意識を育てるとともに、台頭するダイナミックなアジアのビジネス社会の中で先頭に立って活躍できる知力と想像力に富んだ人材を育成するカリキュラムを展開する。このため必要となる経済学・経営学の基礎学力、高い言語運用能力や異文化間コミュニケーション能力の向上をはかると同時に、下記の 4 コースを置いて専門的な教育・研究を行う。また所属学生の登録必須科目として 1 回生時に「経営学入門」、「ビジネス数学」、入学時のプレースメント・テストに基づく「基礎数学」の 3 科目 6 単位を設定するとともに、4 コースの学修を支える科目で、必修科目ではないものの、履修を強く推奨するコア科目として、「会計学Ⅰ」、「会計学Ⅱ」、「金融論」、「マーケティング入門」、「組織行動論」の 5 科目 10 単位を配置している。

なお専門教育科目の要卒業単位数に占める割合は、最低 50%（62 単位/124 単位）となっている。

（1）経営戦略と組織コース（Strategic Management and Organization）

組織が発展し永く存在し続けるためには、社会が必要とする有意義な目標を設定しなければならない。また、その目標達成のためには、組織に所属する人はある一定の行動原理や方法にしたがって活動する必要がある。会社を興したいと考えている人や家業を継承することを考えている人を主な対象にしたコースである。当該コースの学則上の開設科目は、

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

「国際経営論」、「国際人的資源管理論」等の 11 科目（22 単位）である。

（2）イノベーション・経済学コース（Innovation and Economics）

イノベーションと効率的な生産管理は企業発展の原動力である。ここでは、何がイノベーションをもたらすのか、効率的生産管理とは何かを学ぶ。その前提として経済基盤や、企業発展の結果得られる経済発展についても学ぶ。特に国の経済発展に企業人としてあるいは政策決定者として貢献したいと考えている人を主な対象にしたコースである。当該コースの学則上の開設科目は、「マクロ経済学」、「生産管理論」等の 11 科目（22 単位）である。

（3）マーケティングコース（Marketing）

生産されたモノやサービスをどのような市場に提供すべきかを学ぶ。具体的には、何を、どのくらい、いくらで、どのように提供すべきかがテーマとなる。生産段階と最終消費者をつなぐ専門家を養成する分野ともいえる。グローバルに活躍する行動的で視野の広い企業人を目指す人を主な対象にしたコースである。当該コースの学則上の開設科目は、「国際物流論」、「マーケティング・リサーチ」等の 11 科目（22 単位）である。配置している。

（4）会計・ファイナンスコース（Accounting and Finance）

活動を通じて企業がどのような状態にあるのかは、金銭の流れや増減によって判断される。これを会計といい、高度な専門性が必要となる分野である。ファイナンスとは、企業活動に必要な資金の調達方法や運用方法について勉強する分野である。これも深い知識が必要となる。会計・ファイナンス分野の専門性を身につけたいと考える人を主な対象にしたコースである。当該コースの学則上の開設科目は、「財務会計論 I」、「管理会計論」等の 12 科目（24 単位）である。

なお、国際経営学部では、AACSB 国際ア krediyteyeshyonyon の観点から、カリキュラム・アライメント・マトリクス（CAM）を毎年度、作成し、ウェブ上で公開している。

<http://www.apu.ac.jp/home/study/index.php?content_id=46>

CAM は、ラーニング・ゴール、ラーニング・オブジェクティブと同学部の専門科目の関係をマトリクスによって明らかにするものであり、学生から見ると、どの科目を履修すれば、どのような能力を身に付けることができるかを容易に知ることができ、同学部から見ると、学生が劣っている学力について、どの専門科目を強化すればよいか分かることになる。

（国際交流）

国際交流に関して、本学は学生の流動性を活発化させる「Student Mobility」政策に 2004 年度より取り組んでおり、これまで交換留学や言語研修等の機会を拡充させ、積極的に学生を国内外へ派遣させてきた。そのネットワーク構築の柱は、国内外の大学・機関との協定政策であり、2012 年度まで国内外 402 大学・機関との協力協定、112 大学との学生交換協定を締結している（2012 年度末現在）。またキョンヒ大学（韓国）やセントエドワーズ大学（米国）と共同学位プログラムを締結するなど、多層的な交流を実践している。

過去 3 年間の協定大学・機関数、派遣者数の推移は下記のとおりである。

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

【協定数】

	2010 年度	2011 年度	2012 年度
(上記のうち) 学生交換協定数	113	114	112
学生交換協定の国・地域数	37	37	38
海外プログラム派遣者数	64	44	59
協力協定数 (立命館学園全体)	386	398	402
協力協定の国・地域数 (立命館学園全体)	62	62	63

また本学では、正規学生を中心としたキャンパスの国際化にとどまらず、海外から積極的に短期の非正規生を受け入れることを通じた国際化の視点も強化している。国際学生受け入れによる国際化は、必然的に本学の教育そのものを国際標準とすることに迫られる。そのため日英両言語で学則上の設置科目を提供する二言語教育、完全セメスター制度による柔軟な受け入れ制度の導入、国際的な標準テキストの積極的な活用、アクティブ・ラーニング（キャンパス外での能動的学習）など学生の国際的流動性に対応したプログラム設計などを通じて、国際的に通用する教育・学習の質の向上に取り組んできた。このような取組を通じて正規課程以外で受け入れている短期留学生、外国人研修生は下記のとおりである。

【海外からの短期留学生・科目等履修生の受け入れ数】

期間	内容	2010 年度	2011 年度	2012 年度
1 セメスター以上	受け入れ人数	27	18	28
	受け入れ国・地域	11	7	11
1 セメスター未満	受け入れ人数	102	41	76
	受け入れ国・地域	19	15	16

< 必要な授業科目の開設状況 > < 順次性のある授業科目の体系的配置 > < 修士・博士課程：コースワークとリサーチ・ワークのバランス >

3-1) アジア太平洋研究科

(アジア太平洋研究科博士前期課程)

アジア太平洋研究科博士前期課程の教育課程は、前述のとおり、研究科共通科目と専攻科目の2つで構成されている。

研究科共通科目は、アジア太平洋学専攻および国際協力政策専攻の両専攻共通で、『研究方法論』や『計量分析と統計学』といった研究手法を学ぶ科目や、『現代アジア太平洋政治研究』『アジア企業経営研究』『地域研究Ⅰ・Ⅱ』など、アジア太平洋地域にフォーカスし、社会・文化・政治・経済・経営等、幅広い知識を養う科目で構成される。24科目（各2単位）が提供され、学生は、この中から10単位（5科目）以上を修得しなければならない。なお、研究科共通科目は、学修・研究の基盤を形成する科目群であることから、原則としては1回生時に履修するよう設計されており、また、学生の入学時期に対応して、春セメスター・秋セメスターいずれから開始しても不利益が出ないよう、十分な科目数を、セメスター/クォーターごとのバランスに配慮して開講している。

研究科共通科目の学修を通じて修得した基礎知識を土台として、入学時に学生が選択した研究分野の専門性を深化させるための専攻科目を置いている。アジア太平洋学専攻科目

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

(学則上の開設科目数 17 科目、各 2 単位。演習科目は除く)、国際協力政策専攻科目 (学則上の開設科目数 50 科目、各 2 単位。演習科目は除く) が提供され、学生は、この中から 24 単位以上を修得しなければならない。

専攻科目には、演習科目も含まれており、講義を通じた基礎・専門知識の修得・強化と同時並行で、学生自身が設定する研究テーマにそった研究指導を受けることが可能である。

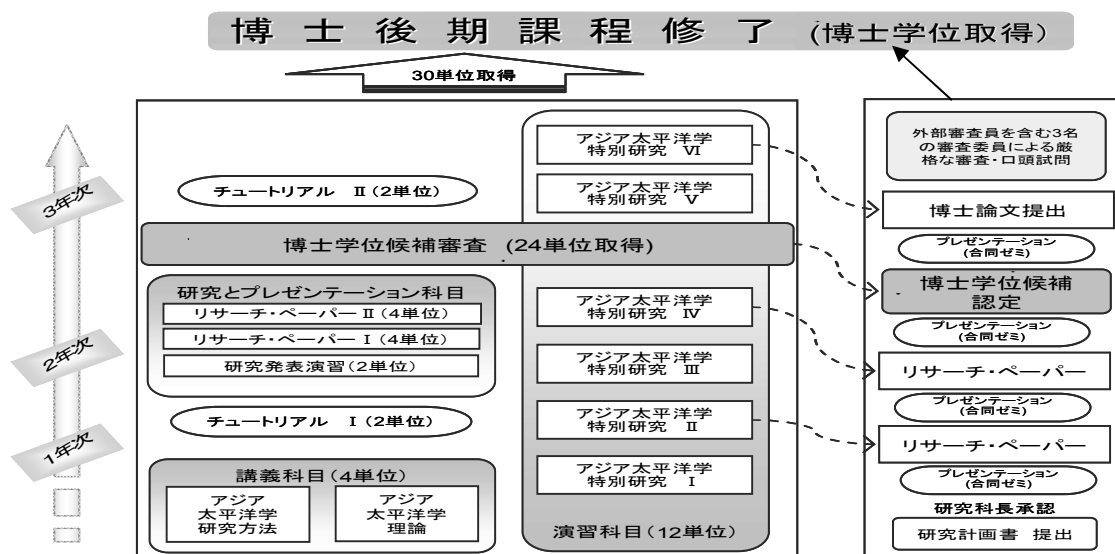
演習科目は、アジア太平洋学専攻では 14 単位以上、国際協力政策専攻では 12 単位以上を修得することになる。論文執筆に向けたリサーチ・ワークとして、入学後の第 1 セメスターより演習科目 (リサーチ・プロジェクト I、4 単位) を履修し、指導教員による研究指導を受ける。標準修業年限である 2 年間在籍する場合、第 1 セメスターでリサーチ・プロジェクト I (4 単位)、第 2 セメスターでリサーチ・プロジェクト II (4 単位)、第 4 セメスターでリサーチ・プロジェクト III (修士論文執筆のための研究指導) またはリサーチ・プロジェクト IV (調査研究報告書のための研究指導) と、3 セメスターにわたり、演習科目を履修し、研究指導を受けることとなる。(第 3 セメスターは、調査や論文執筆期間としている。)

なお、演習科目の履修および修士論文・調査研究報告書の提出から審査、学位授与までのフロー・チャートを” Graduate Academic Handbook” に明記している。” Graduate Academic Handbook” は、研究科ホームページにも掲載しているため、大学外部からの閲覧も可能である。

(アジア太平洋研究科博士後期課程)

講義科目 2 科目 (各 2 単位)、演習科目 6 科目 (各 2 単位)、研究とプレゼンテーション科目 (各 2~4 単位) およびチュートリアル (各 2 単位) の 13 科目 30 単位で構成されている。1 回生次に履修する講義科目 2 科目『アジア太平洋学研究手法』『アジア太平洋学理論』を含め、すべての科目が必修科目であり、下図のとおり、履修フローも決まっている。

論文執筆に向けたリサーチ・ワークとしては、入学後の第 1 セメスターより演習科目 (アジア太平洋学特別研究、各 2 単位) を毎セメスター履修し、指導教員による研究指導を受ける。また、指導教員による指導のもと、博士学位請求論文の基礎となるリサーチ・ペーパーの執筆やプレゼンテーションのスキルを学ぶ。



IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科の教育課程は、前述のとおり、必修科目と選択科目、演習科目の3つで構成されている。

必修科目は、『計量分析と統計学』『アカウンティング研究Ⅰ・Ⅱ』『ファイナンス研究』など、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な基礎知識を養う科目9科目（各2単位）で構成される。必修科目は、原則としては1回生時に履修するよう設計されている。経営管理研究科は、主に秋から開始するカリキュラムとして教育課程が編成されているため、秋に集中して必修科目を配置しているが、春入学に対応し、一部の科目については、春・秋の2回開講している。

必修科目の学修を通じて修得した基礎知識を土台として、入学時に学生が選択した研究分野の専門性を深化させるための選択科目を置いている。選択科目は、総合経営管理（5科目、各2単位）、ファイナンス（8科目、各2単位）、国際ビジネスとマーケティング（6科目、各2単位）、イノベーションと技術経営（6科目、各2単位）、移行経済・経営システム・デザイン（9科目、各2単位）の区分に分けられている。学生は、この中から16単位を修得しなければならない。

選択科目の履修による基礎・専門知識の修得・強化と同時並行で、第2セメスターより、学生自身が設定する研究テーマにそった研究指導を受ける。演習科目は、8単位以上を修得することになる。論文執筆に向けたリサーチ・ワークとしては、入学後の第2セメスターより演習科目（マネジメント・セミナーⅠ、2単位）を履修し、指導教員による研究指導を受ける。第2セメスターでマネジメント・セミナーⅡ（2単位）、第4セメスターで「修士論文」（修士論文執筆のための研究指導）または「ファイナル・レポート」（調査研究報告書のための研究指導）を履修し、研究指導を受けることとなる。

経営管理研究科においては、特に系統履修が重要であるため、履修オリエンテーション時に、研究科長を中心とした教員による履修指導と科目説明の機会を設け、履修計画書（カリキュラム・カード）を作成させている。研究科長および副研究科長は、履修計画書において、系統履修が正しくなされているかに加え、各クォーターの履修科目数を確認し、負担の偏りが無いかも確認をした上で、承認を行い、学生へ返却している。学生は、この履修計画書をもって、履修登録を行う。

経営管理研究科では、国際経営学部と同様、AACSB 国際ア krediteーションの観点から、CAM を毎年度、作成し、ウェブ上で公開している。

<http://www.apu.ac.jp/home/study/index.php?content_id=46CAM>

CAM は、ラーニング・ゴール、ラーニング・オブジェクトと同学部の専門科目の関係をマトリクスによって明らかにするものであり、学生から見ると、どの科目を履修すれば、どのような能力を身に付けることができるかが容易に知ることができ、経営管理研究科から見ると、学生が劣っている学力について、どの専門科目を強化すればよいか分かることになる。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<学士課程：学士課程教育に相応しい教育内容の提供>

1) 大学全体

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

毎年度、全学部・研究科において、教育課程の実施方針としての年度開講方針を、前年度段階で提起をし、開講に先立って、全学的に調整を行っている。当該調整は、各課程に相応しい教育内容となっている否かの相互点検機能の役割を一定果たしている。

2) 学部共通

学士課程に相応しい教育内容を確保するため、シラバスには、各科目における到達目標を明示している。学士課程（学部共通）における共通教育科目（言語教育科目および共通教養教育科目）の状況は下記のとおりである。

（言語教育科目：英語、日本語および AP 言語）

- ・ 「2013 年度開講方針（第 1 次案）について」を基本的な考え方として、言語教育を所管する言語教育センターが、学士課程に相応しい言語教育科目の開講を進めている。基本原則として、以下の言語種別により開講原則のもと、新入生の人数や入学時のプレースメント・テスト等に応じて適切な開講クラスに編成している。
 - ① 必修外国語（英語および日本語）については受講対象となるすべての学生が受講できるクラス数を開講する。
 - ② 必修外国語（英語および日本語）の履修修了者を対象として専修言語科目を開講する。
 - ③ AP 言語については中国語、韓国語、スペイン語、マレー語・インドネシア語、タイ語、ベトナム語の 6 言語を開講する。
- ・ 日本語および英語科目では、複数開講している同一科目についてシラバスを同一としており、授業運営方法や、テキスト等の使用教材、期末試験等も同一として対応している。また大学で実施する授業評価アンケートに加えて、英語および日本語では当該授業にかかるアンケートを別途行い、その結果を共有するなど、組織的な教育を行っている。

（共通教養科目）

- ・ 両学部専門教育科目とは異なる、幅広い教養を修得する位置づけとしている。2013 年度開講方針に基づき、両学部および教学部においてクラスを編成するとともに、学士課程に相応しい教育内容を保証するため、シラバスに到達目標を示すことで、各科目の履修終了時に達成すべきレベルを明示している。（資料 4(2)-4）
- ・ 本学では、学生に社会との関わりの中で実践的に学びを深められるようオフキャンパス（教室の外）での能動的な学びを教学の中に位置づけた「アクティブ・ラーニング」を積極的に推進している。具体的には新入生を対象とした海外学習入門プログラムとして、少人数のグループで韓国の指定地域において調査活動を行う「ファースト・プログラム」や、海外の大学において言語教育の集中訓練（＝イマージョン）を行う「海外集中言語研修」、「インターンシップ」、「ボランティア研究」「フィールド・スタディ」、海外交換留学などの多彩なプログラムを開発して、学生に提供をしている。特に「ファースト・プログラム」は、毎年 150 名規模の新入生（日本語基準国内学生）を海外へ送る「アクティブ・ラーニング」入門プログラムとして機能している。

これらの「アクティブ・ラーニング」科目の開発や単位認定にあたっては、事前研修と事後研修のプログラムを適切に実施するとともに、「大学設置基準」をふまえた実習時間数や講義時間数を十分に確保して実施している。また、学生の選考や派遣も厳格な審査をし

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

で行うとともに、事後のレポート作成や発表等の機会を設定するなど、学びの成果の発信・交流に努めている。加えて本学では、大学主催の海外プログラムのみならず、休学によって海外に渡航して、言語やインターンシップ等の学習を行う学生が一定数いるが、その際には、安易な休学とならないよう、海外の渡航先での学習計画や復学後の目標設定などを指定の書式で確認し、必要に応じてさらに個別審査を行った上で、休学可否の判断をするとともに、復学時にも学生自身の変容を自己分析させる取組を進めている。

過去3年間における国内外のキャンパス外プログラム参加者は、次のとおりである。

【キャンパス外プログラム参加者数】

プログラム	学生属性	2010年度	2011年度	2012年度
国内プログラム	国内学生	296	262	192
	国際学生	168	160	99
海外プログラム	国内学生	234	308	315
	国際学生	69	90	73

<学士課程：初年次教育・高大連携に配慮した教育内容>

(考え方)

本学では2008年度に「初年次教育全学委員会」を立ち上げ、学部や全部署が協力・連携して初年次教育に関わるさまざまな課題を全学的に推進することとした。初年次各種科目の改革・運営、新入生オリエンテーションの抜本的改革、初年次生を対象とした各種特別プログラムの充実などの取組を、「初年次教育」として総合化・体系化しなおして、全体として初年次生を成長させる方針を明確にしている。本学のこうした取組は2008年度「教育GP」の採択を受け一層の充実を図り、事業終了後も、教育開発・学修支援センターにおいて教員を新たに任用するなど、さらなる充実・強化を進めてきている。その目的は、以下のとおりである。

- 1) 大学生活への円滑な移行と適応
- 2) 大学の基本理念および歴史の理解と大学への帰属意識（アイデンティティ）の形成
- 3) 他者との関係の構築および学びのコミュニティの形成
- 4) 異文化理解力と異なる文化・価値観に対する寛容力の形成
- 5) 将来の進路目標設定と高い学習意欲の形成
- 6) 他者と協調・協働する力の形成
- 7) 専門分野の枠を超えて大学での学修に必要な知識や思考方法、知的な技法の獲得
- 8) 「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」

(主な取組)

【正課】

正課の取組としては、以下のものが挙げられる。

- ・ 新入生ワークショップ I・II

大学における学びの方法を学ぶことにより、高校の学習から大学の学修への転換を

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

図ることを目的とした科目で、新入生は必ず履修しなければならない。Iは国内学生・国際学生別のクラス編成で、IIは混成クラスとなっている。情報検索の方法、レポートの書き方や剽窃について、プレゼンテーション手法、本学では必須の双方向授業（能動的な授業への参加）などを学ぶ。本科目を履修した先輩学生を活用したグループワークも特徴である。

- APU 入門

異文化理解・異文化間協働などを目的とした科目で、国内学生・国際学生混成の1クラス30名の演習科目とし、教員によるレクチャーとピアリーダー（先輩学生）によるワークショップで構成している。新入生6名に対して1名のピアリーダーを配置してグループディスカッションと多文化共同学習を多用した授業運営を行っている。30名にのぼる先輩学生の大学生活における異文化に関わるさまざまな実体験を基に作成したケースを教材として使用し、毎回の授業後には振り返りレポートを課している。授業の途中では、初代本学学長を招いての特別講義を実施するなど、その後のモチベーション向上につなげている。

【学習支援】

- 言語自主学习センター（SALC/Self-Access Learning Center）

入学後の初年次を中心とした学習支援の例としては、「言語自主学习センター（SALC/Self-Access Learning Center）」の取組が上げられる。学生の言語運用能力を高めるためには、学生自身が目的意識を持って自学自習に積極的に取り組むことが必要である。そのため2007年より「言語自主学习センター（SALC/Self-Access Learning Center）」を立ち上げ、言語学習のアドバイスができる専門スタッフを配置して学生の学習支援を行っている。個別の学習カウンセリングや対面式（1to1）レッスンのほか、言語レベル別・目的別の多彩なワークショップ・勉強会を、言語教育センター（CLE）所属の日本語および英語教員と連携の上、開催している。

- ライティング・センター

英語・日本語による論文作成力の向上について、2012年度には、学生への学習支援を含む「ライティング・センター」の具体化を進めた。具体的には、国際学生への英語によるライティング・サポートに関しては、言語教育センター（CLE）所属教員がコーディネータとなり、学生のピア・アドバイザーに対するトレーニングおよび当該アドバイザーによる、希望者へのアドバイスを実施し、同様に日本語のライティング・サポートについてはアジア太平洋学部所属教員がコーディネータとなり、同様の取組を行っている。（資料4(2)-3）

- アカデミック・アドバイジング

国際学生・国内学生等、多様な学生を受け入れている本学において、適切な履修指導は重要な課題である。本学に入学する学生は、入学直後には英語・日本語等の言語科目を中心に受講する。したがって、学生は学習面や生活面での相談を言語クラスの担当教員と行うことが多い。これらに加えて全学生を対象に、教員によるアカデミック・アドバイジングを実施している。また、事務局としてアカデミック・オフィスが側面支援を行っている。具体的には、アカデミック・アドバイジング担当教員および、低回生の学生が日常的に接する英語や日本語などを担当するCLE所属教員との連携による窓口相談等である。ラーニング・コモンズ内に設定しているブースの他、アカデ

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

ミック・オフィス内の面談室でも相談できる。また、定期的に単位取得状況が芳しくない学生を抽出し、アカデミック・アドバイジングに来るよう、呼び出しも行っている。

- ・ オフィスアワー

上回生では、ゼミ（演習）担当教員が学生の履修指導にあたっている。また教員が適切な学修指導を行うための「オフィスアワー」を週1回、95分程度設定するなど、履修指導が可能となるような配慮をしている。単位僅少学生への指導の一環としては、E-mail やウェブサイトを活用した「個人伝言」システムでの注意喚起、窓口での個別面談や個別指導等を、教学部と学生部の協働により行っている。なお、国際学生については、履修指導と在籍管理の両面からさらに重点的に指導を行っており、 Semester ごと単位僅少学生について面接および履修指導、また成績不良学生への奨学金取り消しに関わる注意喚起などを行っている。

- ・ その他

4年を超える在籍者である、いわゆる留年者に対しては、Semester あたりの登録上限単位数を第7、8 Semester 同様に24単位と設定するとともに、履修科目登録前段階での履修喚起ならびにオフィスでの面談の機会を設けている。履修科目登録後に当該学生の登録状況を確認し、再度履修喚起や面談の機会を設け、留年者に対しては特に履修指導に配慮を行っている。

【ピアサポート】

学生部と教学部による連携で、新入生オリエンテーションの抜本的な改革を実施している。初年次教育担当教員の指導・支援のもと、新入生オリエンテーションのために組織したピアサポートグループ「FLAG」(Fellow Advisory Group) を中心とした「Reassure 型」の新しいオリエンテーションを実施したところ、新入生の大学や諸制度への理解度向上などの成果があがっている。

【入学前の取組】

その他高大連携に配慮した教育内容としては、以下のものが挙げられる。これらの取組では、参加の前後で自己評価アンケートを行い、同一質問項目（例「文章を読んでその内容を正確に理解し、分析できるようになった」、「文章で自分の考えを論理的にわかりやすく表現できるようになった」）を設定することで学生の行動変容を測定、学生実態を把握することで、高大連携に配慮した教育を行っている。

- ・ キャンパス訪問デー

特別入試等で早期に入学が決定した国内の入学予定者を対象として、大学における学びの喚起や、入学予定者の英語力を測定する機会の設定、事前の学習指導を、合格者のみならず、保護者も招いて行う。(合格対象407名中334名・出席率82%)

- ・ スクーリング

全国4会場（東京、大阪、福岡、大分）で延べ12回、入学予定者の個別学習支援を行うとともに事前に提示した学習内容の学習状況を個別に確認する。(出席153名、出席率37.6%)

- ・ APU 基礎力アップ講座

3月に一足早く大学生活を開始し、APハウスに2週間ほど合宿形式で大学入学後の学習を円滑に進めるための各種講座を行う。(出席202名、出席率49.6%)

<修士・博士課程：専門分野の高度化に対応した教育内容の提供>

3) 研究科共通

大学院各課程における教育・研究の質の担保のために、大学院教育提供者・研究指導者となる教員には、教育・研究業績を主な対象とした厳正な審査を行い、大学院授業科目担当および研究指導の資格を付与している。この資格は、期限付きであり、5年ごとに再審査が行われる。(資料4(2)-5)

3-1) アジア太平洋研究科

本学大学院における国際性を養い、専門分野の高度化に対応する教学プログラムとしては、以下のものが挙げられる。

(1) IMATプログラム(共同学位プログラム)

2006年秋より、ドイツのトリア単科大学(ドイツ・ラインラント州の州立大学)との共同学位(修士号)プログラム—国際原料流通マネジメント・プログラム(IMATプログラム)を実施している。当該プログラムは、1年目に日本(本学)で学修し、2年目はドイツ(トリア単科大学)で学修を行うプログラムである。両大学の多様な教育歴・研究歴を有する教員によって講義および研究指導が行われ、一部の科目については、両大学の教員により共同で講義が行われる。さらに、ドイツではトリア単科大学のネットワークによるインターンシップが提供され、学修・研究の成果を実践的な場で活用する機会が与えられている。本学に研究レポート、トリア単科大学に修士論文を提出し、それぞれの審査に合格した場合、「修士(国際協力政策)」と「修士(エンジニアリング)」の文理2つの学位を授与される。

実績は、以下のとおりである。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
IMATプログラム入学者	13	24	14	17	9	7	6

(2) インドネシア・リンケージ・プログラム(共同学位プログラム)

インドネシア政府の第Ⅲ期高等人材開発事業として、ブラビジャヤ大学と協定を結び、2008年(本学受け入れは2009年秋)より、共同学位(修士号)プログラムを実施している。当該プログラムは、1年目をインドネシア(ブラビジャヤ大学)、2年目を日本(本学)で学修するプログラムである。2年間を通じて、インドネシアおよび日本の指導教員から研究指導を受け、研究成果を修士論文としてまとめる。修士論文(学生の研究状況や内容に応じて、研究レポートも認めている)の審査に合格した場合、「修士(国際協力政策)」と「修士(行政学)」の学位が授与される。

実績は、以下のとおりである。

年度	2008	2009	2010	2011	2012
インドネシア・リンケージ・プログラム	4	4	3	4	4

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科における専門分野の高度化に対応する教学の仕組みとしては、APU ビジネス・ケースの開発と活用が挙げられる。

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

本学は、ケース開発運営委員会を置き、2003年の大学院開設時より、ビジネス・ケースを開発してきた。

2012年度に開発したビジネス・ケースは12本であり、その中には、「Branding in the Cut Flower Industry:Suntory's Applause and Moondust」「イノベーション・マネジメント：日本フィルムのマネジメント」「イノベーション・マネジメント：ひとを磨き、地域を磨くハットウ・オンパク（別府八湯温泉博覧会）」のように、アジア太平洋地域や日本、さらには大分県や別府市といった地域にフォーカスした内容のものなど、本学の特性を生かした独自のものが開発されている。ビジネス・ケースは英語で開発されており、これらを活用した授業を展開している。

2. 点検・評価

本項目においては、教育課程・教育内容に関し現状を述べてきた。これらの現状に関し、各学部・研究科それぞれを次の指標に基づき、点検・評価する。

- (1) 必要な授業科目の適切な開設状況
- (2) 学士課程に相応しい教育内容であることを示す、各科目の「到達目標」の授業ごとのシラバス等への明示

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

<1>各課程に相応しい授業科目の開設

必要な授業開講科目の適切な開設状況については、毎年度、全学部・研究科において、教育課程の実施方針としての年度開講方針を、前年度段階で提起をし、開講に先立って、全学的に調整を行っている。当該調整は、各課程に相応しい教育内容となっているか否かの相互点検機能の役割を果たしている。

学士・修士課程に相応しい教育内容であることを示す、各科目の「到達目標」の授業ごとのシラバス等への明示については、全ての科目において明示を行っている。

2) 学部共通

<1>系統的、体系的な学習の理解促進

学部共通の共通教育科目（言語教育科目および共通教養科目）は、本学が定める学部共通の9つの教育目標について、卒業までに日英二言語で専門科目の授業を理解できる力の養成を踏まえ、適切に展開している。特に共通教育科目（言語教育科目：日本語、英語およびAP言語）においては、完全にレベル別での編成を行っており、同一レベル間の内容調整を行って運営しているほか、当該レベルの科目履修の前提として、履修しておくべき科目の明示等を、「履修ハンドブック」等を通じて適切に行っている。学生の視点からも系統的、体系的な学習を理解させる効果があり、当該科目の編成方針および必要な授業科目の適切な開設状況とあわせて、一定の効果は上がっていると判断できる。

② 改善すべき事項

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 科目の体系化

博士前期課程では” Graduate Academic Handbook” において、各研究分野に配置される科目を明示しているが、履修上の制限はなく、履修モデルの提示に留まっている。学生は自由に科目を選択でき、複数の研究分野を複合的かつ横断的に学修・研究を行うことが可能であるが、特定の研究分野の科目を集中的に履修することにより専門教育の学びを深化させるという点からは、科目の体系化を進め、確実に履修させる仕組みを作る。

3-2) 経営管理研究科

< 1 > 授業でのビジネス・ケース活用

教育目標・人材育成目的にも定められているビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識を修得するために、ケース開発運営委員会を置き、その委員会のもと、日本やアジア太平洋地域のビジネス・ケースを開発していることは評価できるが、開発したビジネス・ケース（実際の企業の経営事例）の授業での活用実績の把握と効果検証を行うには至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 各課程に相応しい授業科目の開設

必要な授業開講科目の適切な開設状況については、毎年度、全学部・研究科において、教育課程の実施方針としての年度開講方針を、前年度段階で提起し、開講に先立って、全学的に調整を行っている。これが各教育課程の実施方針であり、毎年行うものであることから、この開講方針策定をより精緻化・高度化していく。

2) 学部共通

< 1 > 系統的、体系的な学習の理解促進

学士課程に相応しい教育内容であることを示す、各科目の「到達目標」のシラバス等への明示については、全ての科目においてそれぞれ明示を行っている。今後は、同一科目名称で複数開講する科目、特に学生の履修を促す観点で一定のクラス数を設置している必修登録科目やコア科目については、シラバスの標準化に向けた取組を進める。

② 改善すべき事項

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 科目の体系化

2014年度大学院教学改革は、学問領域の明確化と専門性を補強するカリキュラム構造とすることを基本視点において、議論を進めている。博士前期課程アジア太平洋学専攻には、「国際関係」「社会・文化」の2研究分野、国際協力政策専攻には「国際行政」「パブリック・ヘルス・マネジメント」「サステナビリティ学（資源循環管理・国際プログラム（IMATプログラム）を含む）」「ツーリズム・ホスピタリティ」「開発経済」の5研究分野（1プログラム）を置き、学生は入学時に選択した研究分野に配置される科目を10単位以上修得し、

IV. 教育内容・方法・成果 ii 【教育課程・教育内容】

専門性の補強を図る。

3-2) 経営管理研究科

<1> 授業でのビジネス・ケース活用

2014年度大学院改革において、特にアジア太平洋地域に関するビジネス・ケースの蓄積と、教育での活用を進めることとなっている。

4. 根拠資料

4(2)-1 100番台の42科目の一覧

4(2)-2 定員別開講科目・受講人数比、平均受講者人数

4(2)-3 「2012年度SALC活動内容総括および2013年度からの運用方針について」

4(2)-4 学部シラバス 入力フォーム

4(2)-5 大学院資格審査基準（再審査の見直し資料）

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用>

1) 大学全体

学則上の設置科目は「立命館アジア太平洋大学学則」に則って、教育内容に適した授業形態（講義・演習・実習等）に基づく開講方針を毎年度策定し、適切に開講している。また授業形態の適切性については、学部・研究科が行う「カリキュラム改革」の議論において、設置科目の適否や、科目のより望ましい体系性維持の視点で検討を行うこととしている。

2) 学部共通

(能動的な授業参加：成績評価方法の期末テスト割合のルール化)

学生の出身国・地域は非常に多様であり、授業は多様な文化・価値観、学習背景などがぶつかり合う場となっており、学生が主体的に授業に参画しなければならない授業手法を促進している。授業・教育手法に関するルールとして、成績評価における期末テストの占める割合を5割以下にすること、および、成績評価方法（割合）を講義内容とともにシラバスに明記することを定めている。これにより、すべての教員はテスト以外の評価方法を授業に取り入れることになり、学生の授業への主体的な参画、グループワークなどによる協働学習、国際学生と国内学生間の交流、プレゼンテーション、授業外課題など、多様な仕掛けを生んでいる。また、単位の取得は60%以上の成績となっていることが、50%以下しか占めないテスト以外の日常の授業や授業外学習において、学生が積極的にパフォーマンスを発揮する動機付けとなっている。(資料4(3)-1、4(3)-2)

(ラーニング・マネジメント・システム)

実際の教室の対面の授業に加えて、予習・復習等をサポートするためのラーニング・マネジメント・システム(LMS) ツールとして、「Blackboard (ブラックボード)」を導入している。特に、自学自習の訓練時間が必要な言語教育科目において、英語では2012年度92% (春セメスター22/24科目、秋24/26科目)、同じく日本語では100% (春セメスター16/16科目、秋セメスター14/14科目) の活用状況となっている。これらを通じて、単に授業内の充実にとどまらず、授業外学習の実質化を進め、適切な教育内容を提供している。

(授業規模)

学部の講義の規模は最大250名と設定しているが、授業における学生の主体的な参加を促す観点から、受講者人数が150名を超える授業や、パソコンを活用した授業等においては学部生や大学院生のアシスタントを配置している。特に、演習は双方向かつ丁寧な交流が可能となるよう少人数クラスを原則としている。

初年次教育科目において、高校までの受動型の教育からの転換のため、1回生全員履修の「新入生ワークショップ I・II」において、大学におけるアカデミック・リテラシーの習得とともに、主体的な授業参加の訓練、異文化理解授業を行っている。中規模のクラス

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

で専任教員がテーマ設定や講義を行い、その後 10-15 名程度の小グループに分かれて「ワークショップ TA (ティーチング・アシスタント)」が、意見交換やプレゼンテーション等のファシリテートを行う形態をとっている。授業外のグループワーク等の支援も行い、受講生の学習効果や意欲の向上に貢献している。なお、ワークショップ TA は新入生ワークショップで優れたパフォーマンスで履修した先輩学生が務め、専任教員の指導のもと、新入生の支援にあたっている。(資料 4(3)-3)

(履修登録上限)

履修科目登録の上限については、学生が 4 年間の課程で実質的な学修を行うよう、 Semester ごとの登録上限単位数 (キャップ制) を厳しく設定しており、1・2 Semester (各 18 単位)、3・4・5・6 Semester (20 単位)、7・8 Semester 以上 (24 単位) となっている。ただし特に優秀な学生を対象とした 3 年または 3.5 年での卒業プログラム学生は、3・4 Semester (24 単位)、5 Semester 以降 (30 単位) としている。

Semester ごとの履修登録上限単位数 (資料 4(3)-4)

1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

(同一科目複数クラスの運営)

学部共通の共通教育科目として配置されている情報系科目については、当該科目を担当する教員チームが、同一科目名で複数開講する科目内容の調整を行っている。例えば「インターネット入門」「プログラミング I」「コンピュータリテラシー」の 100 番台 (1 回生向け) 科目では、英語・日本語で複数クラス開講を行っており、「インターネット入門」(英語開講)、「コンピュータリテラシー」(日本語開講) では、それぞれ担当者の違いを問わず、授業内容のすり合わせを実施し、共通のシラバスで、授業を運営している。

また初年次教育の柱として位置づけられている「新入生ワークショップ I」「新入生ワークショップ II」や「ピアリーダートレーニング」、キャリア・デザイン系の科目分野においては、教育開発・学修支援センター (EDLSC) 所属の教員を中心として、組織的な取組が実施され、シラバス内容の共通化により、成績評価を含めて同一内容で授業運営を行っている。

3-1) アジア太平洋研究科

(履修登録上限)

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

Semester ごとの履修科目登録上限は、22 単位である。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“Graduate Academic Handbook” に明示している。

- ▷ 通常 (2 年修了) 第 1~3 Semester : 10 単位、第 4 Semester : 6 単位
- ▷ 1.5 年修了 第 1~2 Semester : 14 単位、第 3 Semester : 8 単位
- ▷ 1 年修了 第 1 Semester : 20 単位、第 2 Semester : 16 単位

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

- ▷ 通常 第 1 Semester : 4 単位、第 2 Semester : 8 単位、第 3 Semester : 4 単位、第 4 Semester : 8 単位、第 5 Semester : 4 単位、第 6 Semester : 2 単位

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

- ▷ 2年修了 第1～2 Semester：12単位、第3 Semester：4単位、第4 Semester：2単位

3-2) 経営管理研究科

(履修登録上限)

Semesterごとの履修科目登録上限は、30単位である。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“Graduate Academic Handbook”に明示している。

- ▷ 通常 第1 Semester：16単位、第2～3 Semester：12単位、第4 Semester：8単位
- ▷ 1.5年修了 第1 Semester：16単位、第2 Semester：18単位、第3 Semester：14単位

<修士・博士課程：研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導>

3-1) アジア太平洋研究科

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

入学後の約1ヶ月の期間において、研究分野ごとに指導教員および学生が集まり、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3つのSemesterにわたり、演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。

なお、修士論文を執筆する学生については、研究方法を含む概要をまとめたリサーチ・プロポーザル（研究計画書）を提出し、指導教員および研究科長による承認を得なければならない。

修士論文審査については、修士学位論文委員会の管轄のもと、1件の修士論文につき、学内審査委員3名による公正かつ迅速な審査が行われる仕組みが確立されている。

- ▷ 2年修了の場合の履修フロー（資料4(3)-5)

第1 Semester：リサーチ・プロジェクトⅠ（各4単位、週2コマの研究指導）

第2 Semester：リサーチ・プロジェクトⅡ（各4単位、週2コマの研究指導）

第3 Semester：履修登録なし。修士論文/研究レポートの調査および執筆期間。適宜、研究の進捗に応じて指導教員からのアドバイスを受ける。

第4 Semester：リサーチ・プロジェクトⅢ（6単位、修士論文執筆のための研究指導）または、リサーチ・プロジェクトⅣ（4単位、研究レポート執筆のための研究指導）

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

入学試験時に、希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。第1 Semesterから第6 Semesterまで、演習科目アドバンスト・リサーチⅠ～Ⅵ（各2単位。週1コマの研究指導）により、指導教員による研究指導を受ける。これらの研究指導に合わせて、第2 Semesterおよび第4 Semesterに、博士学位請求論文の一部となるリサーチ・ペーパーⅠとⅡを執筆。これをもって、博士学位論文委員会（学内の教員3名から成る委員会）が、博士学位候補資格の審査を行う。

博士学位請求論文審査については、博士学位論文委員会の管轄のもと、1件の博士学位請求論文につき、原則として学内審査委員2名と学外審査員1名による公正な審査が行われる仕組みが確立されている。（資料4(3)-6）

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

3-2) 経営管理研究科

第1 Semesterにおいて必修科目の履修を通じ基礎知識を修得した後、第2 Semester開始時に、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3 Semesterに亘り、演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。修士論文審査については、指導教員が審査を行うが、指導教員による審査に先立って、修士学位論文委員会の管轄のもと、中間審査（中間レビュー）を行っている。これにより、審査の客観性や透明性を図っている。

▷ 2年修了の場合の履修フロー（資料4(3)-7）

第2 Semester：マネジメント・セミナーⅠ（2単位、週1コマの研究指導）

第3 Semester：マネジメント・セミナーⅡ（2単位、週1コマの研究指導）

第4 Semester：修士論文指導（6単位、修士論文執筆のための研究指導）またはファイナル・レポート（4単位、研究レポート執筆のための研究指導）

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<シラバスの作成と内容の充実>

1) 大学全体

（シラバスの概要とリザーブブック）

シラバスは、履修の目安、授業のねらい、到達目標、授業方法、毎回の授業の概要、成績評価方法、学生への要望事項、テキスト、参考文献、担当教員連絡先などの項目を統一した書式で作成している。シラバスは教員、キーワードなどで検索が可能なシステムであり、開講前にウェブで閲覧でき、学生はこれを参照しながら履修登録を行っている。またシラバスにはテキスト2冊、参考文献15冊まで記載が可能である。それらテキスト・参考文献は、当該科目の開講中、ライブラリー内の「リザーブ・コーナー」にまとめて配架しており、シラバスを踏まえて、学生が効果的に学修できるようにしている。なお2012年度はテキスト508冊、参考文献6,523冊を「リザーブ・コーナー」に配架し、活用させている。（資料4(3)-8）

（授業評価アンケートとシラバス）

各授業における授業評価アンケートでは、シラバスの活用状況を把握することから「授業内容や進め方はオンラインシラバスに沿っていたか」、「担当教員がオンラインシラバスで指定した教科書や教材は、授業内で使用されたか」、「オンラインシラバスを参考に、カリキュラムの位置づけや学習計画との関連性を理解した上で、興味を持って登録したか」の3問を設けて、シラバスの一層の充実を図っている。（資料4(3)-9）

（複数クラス科目の取組）

学生の遅刻や欠席の取り扱いについては、日本語およびAP言語といった共通教育科目（言語教育科目）や共通教育科目（共通教養科目）の「新入生ワークショップⅠ」、「新入生ワークショップⅡ」、複数回開講する科目の一部で、それぞれ統一の取り扱い方針を定め、シラバスに記載するとともに、授業のガイダンス等で説明することとしている。例えば全1回生が履修する「新入生ワークショップⅠ」、「新入生ワークショップⅡ」では、欠席4回で不合格とすること、遅刻3回で1回の欠席とみなすこと、15分以上の遅刻は欠席とみ

なすこと等をシラバスに記載し、すべてのクラスで統一的な運用をしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）>

1) 大学全体

(厳格な成績評価と GPA)

本学では国際的に通用する成績評価制度として、開学当初より GPA 制度を導入しており、セメスター単位ごとの GPA (当該 GPA) と在籍セメスター通算での GPA (通算 GPA) の 2 種類の GPA を算出している。GPA が優秀な学生から優先的に履修科目登録ができる「優先登録」制度や、交換留学、奨学金等の各種選考・審査等に活用されている。特に国際学生の授業料減免型の奨学金受給は本学で学修できる生命線となっている学生が多く、学生の自主的な学修の促進につながっている。

なお、2011 年度学部入学生より、GPA の客観性や国際的通用性を高めることから、通算 (累積) GPA には F 評価 (0 ポイント) を算入するとともに、成績証明書・成績通知書への F 評価の記載も行っている。

そのほか毎セメスターの成績優秀者 (当該セメスター GPA ポイントの上位者) に対して奨励金を給付する優秀学生奨励金制度を設けており、学長をはじめとする役職者からの表彰を行うなど、多方面から GPA を活用している。また GPA の低い学生に対しては、アカデミック・アドバイジング制度を活用して、個別の履修指導と警告を行うなど継続的な指導をおこなっている。

(成績評価ルール)

大学共通のルールとして、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化をもたらすような状況を生み出さないため、成績評価に占める期末試験の割合は 5 割以下に抑えることを課しており、シラバスに記載された成績評価割合を事前に確認し、厳格な成績評価を行っている。また学部における成績評価基準では 60%以上の成績について合格としている。

評価	得点率	合否
A+	90%以上	合格
A	80~89%以上	合格
B	70~79%以上	合格
C	60~69%以上	合格
F	59%以下	不合格

なおすべての科目の成績評価の方法・基準は、シラバスにあらかじめ記載するとともに、各授業において授業評価アンケートを実施しており、項目には「授業内容や進め方はオンラインシラバスに沿っていたか」という問いを設けて実態を把握し、教育改善に活用している。

その他の評価方法・評価基準の明示として、授業終了後に、当該担当教員が、学部・大学院ごとの指定様式で「成績講評」の提出を推進している。(ただし言語教育科目や演習等は除く)。これらは学内ウェブですべて公開されており、受講生は、当該科目における期末試験・レポートの評価ポイントや多く間違えられた事例、受講者全体の学修姿勢、受講生

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

への今後のメッセージ等を読んで、当該科目の評価方法・評価基準をより丁寧に確認することができる。2012年度に成績講評を行っている授業は、学部科目で49%（377/777クラス）、大学院科目で46%（60/131クラス）であった。

また本学では毎セメスターの成績発表日以降に成績問合せ期間を設定しており、成績評価結果が明らかに間違っていると具体的に立証できる場合、試験・成績にかかる事務を行うアカデミック・オフィスを通じて、問合せることが可能である。

<単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性>

1) 大学全体

本学の授業科目は、講義、演習、実習等で構成されている。講義・演習科目は15時間の授業と30時間の予習・復習を必要とする内容をもって1単位としている。本学では、クォーター開講の講義科目は1科目につき週2回授業を行い、セメスター開講の講義、演習科目は1科目につき週1回授業を行っている。学部における共通教育科目（言語教育科目）については、実習部分が多く含まれるため、30時間の授業と15時間の予習・復習を必要とする内容をもって1単位としている。言語科目は通常、セメスター開講で1科目につき週4回授業を行い、4単位と設定している。

2) 学部共通

入学前に他の大学や短期大学、同・専攻科、高等専門学校専攻科にて履修した科目の修得単位および入学前に本学にて「科目等履修生」として履修した科目の修得単位については、相手先教育機関で修得した授業科目の内容を、科目の概要やシラバスなどによって確認が可能であることを条件に、本学における設置科目との対応関係を調査した上で、各学部の「学則上の設置科目」に読み替えて単位認定を行う。本学の設置科目に読み替えられない科目については、単位認定を行っておらず、これにより、要卒業単位数（124単位）には本学の学士号を授与するにふさわしい学修内容についてのみ単位認定し、単位認定方法の適切性を確保している。

入学後における修得単位の認定については、立命館大学との正課交流プログラム（セメスター留学、夏セッション留学）、大分大学および放送大学との単位互換に基づいて単位認定が実施されている。

留学制度等による海外大学との協定に基づく単位認定については、「立命館アジア太平洋大学教務規程第74条」に基づき、大学の学則上の設置科目と適合するか否かの判断の上、単位認定を実施している。なお、留学単位認定と関わり、学籍上の留学期間は、セントエドワーズ大学（米国）およびキョンヒ大学（韓国）との共同学位プログラムを除いて、1セメスターから2セメスター（1年）とし、留学期間は本学における在籍期間にカウントされる。これにより海外学習を行いつつ、最短修業年限での卒業が可能となっている。留学先大学での科目履修に際しては、当該科目の本学での単位認定可否を、留学前に事前確認できる仕組みとしており、学生と本学間による事前の「ラーニング・アグリメント（学習の相互確認）」が可能となっている。留学先大学において修得した科目については、留学期間満了後の本人からの申請に基づき、単位認定申請願、留学先の成績証明書、シラバスなどにより審査を行い、単位認定を行う。なお単位数の換算方法は、多国間における大学単位互換方法を定めたUCTS（UMAP単位互換方式）を利用するとともに、UCTS単位互換表

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

等を公開している。

いずれにおいても本学外で修得した単位については、法令に則り、学部では卒業までに60単位（要卒業単位数124単位の48%）を上限として、大学院では10単位を上限として単位認定を行っている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施>

1) 大学全体

(FD)

開学以降、FDやSDの取組は継続して行ってきたが、2009年度より、教員の自律的・自主的な参加を促す新たなFD活動支援制度として「Faculty Enrichment Program (FEP)」を開始した（2009年度・大学教育・学生支援推進事業に採択）。本学のFDは次の2点の特徴がある。

① 教職協働

FD活動の「学生を成長させる」という目的を、教員と職員との連携によって達成するため、多様な場面で教員と職員とが協働して取り組む「教職協働」の視点を重視した取組を行っている。

② イニシアチブ型FD

教員が自らの教育力向上や授業改善のニーズに基づいて、主にはグループ単位で自主的に企画・実施するFDの取組について、学内公募方式で選考・採択・支援を行う「ファカルティ・イニシアチブ・プログラム (FIP)」と、各学部・研究科、教育開発・学修支援センター、言語教育センターといった個々の教学組織の単位が主体となり、所属教員の実態やニーズを踏まえて実施する「ディビジョン・イニシアチブ・プログラム (DIP)」を実施している。

なお、補助事業終了後の2012年度以降も、両プログラムによる組織的なFDの重要性を鑑みて、同額の大学予算措置をとるとともに、新たに「FD/SD運営委員会」を設けて、プログラムの強化・実施している。2012年度までの実施プログラム数は下記のとおりであるが、例えば2012年度の例では、国際経営学部および経営管理研究科の教員主体となつてすすめているAACSBの認証評価にかかわり、「AACSB認証に向けた大学の取組と Assurance of Learningの実施方法の調査」の取組や、英語の言語教育科目を担当するCLE（言語教育センター）所属教員が、学部所属教員と一緒に「英語開講科目担当教員と英語科教員によるチーム・ティーチングへの考察と試み」をテーマにFD活動を行うなどの特長的な取組が進んでいる。（資料4(3)-10）

FIP	2010年度	2011年度	2012年度
応募件数	15	8	19
採択件数	7	6	10
実施件数	6 (40%)	5 (62.5%)	10 (100%)

*（カッコ）内の数字は、応募件数に対する実施件数（プログラム修了件数）の割合

DIP	2010年度	2011年度	2012年度
採択件数	1	7	4

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

(授業評価アンケート)

本学では、教育効果を測定する一つの方法として全授業科目を対象に授業評価アンケートを実施している。統一化された質問項目を設定し、受講生に対する授業評価アンケートを実施し、その結果を個別教員へフィードバックすることで、学生の声を直接的に授業改善に反映させる仕組みを講じている。

学部の言語教育科目や学部および大学院の演習（ゼミ）科目など、最大でも 20 名～25 名単位でクラス運営が行われている科目での学生評価は、例年良好な結果を示している。学部の共通教育科目や専門教育科目などクラス定員を 250 名規模で設定する授業での評価の平均数値は、言語や演習とは相対的に低くなっている。学生の理解度と満足度には相関関係があり、比較的少人数でインタラクティブな展開が行われやすい授業での学生の満足度・理解度が高くなっている。

個別の教員には、学生の自由記述欄を含めた集約結果をフィードバックしている。また各分野の役職者は、セメスターごとに授業評価アンケートの結果を確認し、全体平均値から見て指導、助言が必要な教員に対して個別面接、指導を行い、教育指導方法の改善を促進している。学生に対しては個別教員の評価結果の公表は行わず、科目属性（言語、基礎、専門）の平均や特徴を総評として、ウェブ上に公表することに留まっている。（資料 4(3)-11）

2) 学部共通

(言語教育科目)

学部共通科目のうち言語教育科目を主管する言語教育センター（CLE）では、毎セメスター開講前に、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を言語教育科目の教育内容・方法の改善に結びつけるための「CLE レビュー」を、CLE 教員のみならず関係教職員にも開放して、開催している。また英語および日本語科目は、原則同一科目を複数担当教員が分担するチーム・ティーチングとしていることから、セメスター開講前には、担当教員別のワークショップ等、集団的な FD を集中的に開催し、授業を開始しているほか、授業期間中も、定期的な情報共有の場を設けて、集団での教育改善の取組を進めている。（資料 4(3)-12）

(初年次科目)

全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I」、「新入生ワークショップ II」は、シラバスを統一し、同一内容・同一成績評価方法で実施していることから、科目および開講言語ごとにコーディネータを配置し、日本語開講および英語開講科目間で、内容等の調整を行っている。また担当教員（2012 年度 I 英語開講 12 名、日本語開講 13 名、同 II 日本語・英語両言語開講 10 名）が事前および開講中に協同研修を行っているが、全体での取組のみならず、当該科目担当歴が長い教員や科目コーディネータが、はじめて当該科目を担当する教員に対して個別に研修を行う等の工夫を凝らして、教育内容の改善・充実に努めている。

2-2) 国際経営学部

国際経営を学ぶための基礎となる科目の位置づけにより、入学初年度の学生を対象と

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

して「ビジネス数学」、「経営学入門」の2科目を、すべての所属学生が履修すべき（登録必須）科目として配置するほか、入学時の数学プレイズメント・テストの結果により、「ビジネス数学」の履修免除や、逆に「ビジネス数学」の履修に先駆けて、数学の基礎学力をつけるための「基礎数学」の事前履修指導も行っている。さらに必修科目ではないものの、履修を強く推奨する科目として「会計学Ⅰ」、「会計学Ⅱ」、「金融論」、「マーケティング入門」、「組織行動論」の5科目を「コア科目」として配置し、体系的な履修を促進している。（資料4(1)-8、4(1)-9）

2. 点検・評価

本項目においては、教育方法等に関して現状を述べてきた。これらの現状に対して、学部・研究科、それぞれ次の指標に基づき点検・評価を行う。

- (1) 学習指導の充実や学生の主体的参加による適切な教育方法が採用されているか。
- (2) 教育の質保証の観点から、シラバスにおいて、到達目標、成績評価基準、各回の授業概要、授業外の学習の指示等が適切に行われているか、また成績評価や単位認定にかかる基準が明確になっているか。
- (3) 教育成果の定期的な検証が行われ、それらの分析に基づく組織的な教育改善の取組が実施されているか。

① 効果が上がっている事項

2) 学部共通

<1> 学生の実態に応じたアドバイジング

学生指導の充実の観点からは、単位僅少の学部生を対象としたアカデミック・アドバイジングの2011年度からの本格実施、単位僅少学生向けの個別面談およびグループセッションの実施や、教員のオフィスアワーの実施等、学生の実態に応じた細やかな指導が充実している点が評価できる。

<2> シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバスについては、記載事項の事前確認にとどまらず、同一科目を複数担当教員が担当する一部科目において、シラバス作成の過程から、授業運営や成績評価を同一として運用する取組が進んでいる点は、効果が上がっている点として特筆できる。

成績評価における期末試験の割合を5割以下に抑える基準により、授業内外における学生のパフォーマンスを測る仕組みを考えるなど、教員が授業設計に工夫を凝らすことを促している。学生も期末試験以外でもパフォーマンスを高めなければ、単位が取得できないため、主体的に授業に参画するようになる。こうした仕組みは、学習の実質化を高める意味でも大きな効果を上げている。

② 改善すべき事項

2) 学部共通

<1> 授業評価アンケートの活用方法

開学以降実施している授業評価アンケートは、教員の授業改善には寄与していることが確認できる。一方で授業評価アンケート結果は、これまで総評のみとしており、個別の結

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

果は公表していないことや、学部と大学院で回答率に大きな差がみられること、また授業評価アンケートの項目や分析等を組織的に進めることの必要性等の課題が明らかになっている。

< 2 > 同一科目複数開講科目に関する授業運営、成績評価

成績評価について適切な基準は設けているものの科目分野ごとの適切な成績評価分布のあり方や、同一科目複数開講科目の授業運営に関しては、これまで統一的な議論はできていないことから、それらの取組が先行している言語教育科目や、新入生ワークショップ、また国際経営学部のコア科目の事例を踏まえた改善が必要である。

< 3 > オフィスアワーの設定率向上と実質化

本学では授業のみならず、学生の授業外の学習を重視している。そのため学生の質問機会の保証や個別アドバイス等の学習支援を行う観点で、非常勤教員を除いて、週に1度、教員が研究室で学生対応を行う「オフィスアワー」を制度化している。2012年度春秋 Semester における専任教員の設定状況は、以下のとおりであり、オフィスアワーの設定率の一層の向上と、実質化に向けた取組の強化が必要である。

所属	設定率		
	2012年春Semester	2012年秋Semester	2012年度平均
APS	73.1%	67.3%	70.1%
APM	65.1%	73.8%	69.4%
CLE	100.0%	74.6%	83.9%
EDLSC	66.7%	87.5%	78.6%
全体平均	77.0%	72.6%	74.6%

< 4 > 成績講評の運用見直し

成績評価方法・評価基準の明示として、授業終了後に、当該担当教員が、学部・大学院ごとの指定様式で「成績講評」を提出することとなっている（少数教科目の言語教育科目や演習等は除く）。2012年度に成績講評を行っている授業は、学部科目で49%（377/777クラス）、大学院科目で46%（60/131クラス）と高い比率とはいえないことから、学生の利用実態の分析および、未提出教員に対する運用の見直しが必要である。（資料4(3)-13）

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 研究レポートの審査体制

博士前期課程の修士論文に代わる研究レポートを審査する者が原則として指導教員になっている点については、審査の透明性、客観性、厳格性の担保のために、改善が必要である。

3-2) 経営管理研究科

< 1 > 修士論文の審査体制

修士論文審査において、中間レビューによる客観的評価の仕組みを設けているが、審査の透明性、客観性、厳格性の点では改善が必要である。

< 2 > 相対評価基準の見直し

経営管理研究科では、講義科目において（演習科目は除く）相対評価を採用しており、学生が緊張感を持って講義に臨み、また学生同士で競い学び合う環境を作ることとしてい

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

る。経営管理研究科における相対評価は以下の基準となっている。

評価	得点率
A+	15%
A	25%
B	40%
C	20%

しかしながら、実際の成績分布の実態（下記）、受講者人数が5-10人といった少人数の科目においては厳密に相対評価を行うことが難しいといった点等から、一定の改善が必要となることも鑑みて、既に2014年度大学院教学改革において、成績評価のあり方議論を行い、相対評価から絶対評価基準へ移行することを決定済みである。ただし、絶対評価としながらも、評価項目を明確にした上で「A+」や「A」など特定の成績に偏ることがないように配慮することを、研究科で確認している。

<参考：2012年度秋 semester の経営管理研究科の成績分布>

評価	得点率
A+	27.8%
A	45.3%
B	22.1%
C	4.8%

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2) 学部共通

<1> 学生の実態に応じたアドバイジング

早期に合格が決まった学生を中心とした学生の基礎学力の問題に関して、この間教育開発・学修支援センター (EDLSC) および言語教育センター (CLE) と事務局のアカデミック・オフィスの密な連携により、学内に設置した「自学自習センター (SALC)」や、ライブラリーにおける「ラーニング・コモンズ」等を通じて多数の取組を実施してきた。今後2013年度以降の入学予定者を対象とした入学時学力の測定および適切な学習指導方策を具体化すべく、入学前教育のさらなる強化と、多様な学生に対するアカデミック・アドバイジング強化を行うための政策を具体化する。

<2> シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバス運用に際してのマニュアルや、記載内容の事前確認等は進んでいるが、個々のシラバスのレベルでは、未だ個別項目の趣旨が十分に浸透していないと思われる例も一部にみられる。そのため2012年度分のシラバス活用状況 (アクセスログ) の分析や、学生の積極的な授業参画を促す授業上の工夫を施す、グッド・プラクティスに資するようなシラバス例の共有等の取組を2013年度中に行い、2014年度からは、教育の質をより担保するようシラバス・システムの変更 (シラバス項目や活用方法の見直し含む) を検討する。

成績評価方法 (成績評価に関する期末試験の割合を5割以下に抑える) については、効果が認められるので継続していく。授業におけるさらなる学生の主体的参画は、個々の教員の授業手法に向上の取組として、FD等で継続して取り組んでいく。

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

② 改善すべき事項

2) 学部共通

< 1 > 授業評価アンケートの活用方法

2012年度「教員アセスメント制度」(2013年度にアセスメント作業を実施)において、一部、制度改正を行い、科目担当教員は最低1科目について、授業評価アンケート結果の振り返りと今後の対応を記述させる「授業評価アンケート総括シート」を提出することを求めた。そうした取組を進め、各教員が授業評価アンケート結果に基づき、PDCAサイクルを意識した自らの授業内容の改善の取組を進める。

< 2 > 同一科目複数開講科目に関する授業運営、成績評価

成績評価の厳格化は卒業時の質保証とも関連する重要課題であり、引き続き成績評価のあり方の研究やそれに関するFDの取組なども検討していく必要がある。各科目における適切な成績分布のあり方を議論する観点から、成績評価の標準化や透明性を担保するために、科目別の成績分布の共有のあり方を、2013年度内に検討する。

< 3 > オフィスアワーの設定率向上と実質化

学外研究(サバティカル)や病気等の休職など特殊な事情を除き、専任教員のオフィスアワー設定率の100%を目指す。また、大学として学生の学修状況の実態を把握できるよう、教員へのアンケートもしくはヒアリングなどを実施して、オフィスアワーにおける学生の相談内容等を集約できる取組を進める。

< 4 > 成績講評の運用見直し

成績講評実施率の向上に取り組む。2015年度60%、2016年度70%を目標とする。また、学生の成績講評活用実態を調査する。

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 研究レポートの審査体制

2014年度大学院改革において、複数審査体制を確立する。

3-2) 経営管理研究科

< 1 > 修士論文の審査体制

2014年度大学院改革において、複数審査体制を確立する。

< 2 > 相対評価基準の見直し

2014年度大学院教学改革の議論の中で、今後の適切な成績評価のあり方・方向性を整理する。

4. 根拠資料

4(3)-1 教職員ハンドブック 成績評価

4(3)-2 2012 学部履修ハンドブック 6 ページ

4(3)-3 根拠データ：学部演習科目の言語別開講率・クラス数

4(3)-4 専任兼任データ(大学基礎データ表2)

4(3)-5 『アジア太平洋研究科博士前期課程(GSAM)論文審査の手続き』

4(3)-6 『アジア太平洋研究科博士後期課程(GSAD)論文審査の手続き』

IV. 教育内容・方法・成果 iii 【教育方法】

- 4(3)- 7 『経営管理研究科修士課程（GSM）論文審査の手続き』
- 4(3)- 8 2012 年度リザーブテキスト利用状況
- 4(3)- 9 2012 年春授業評価アンケートサンプルおよびまとめ一式
- 4(3)-10 2012 年度 FIP、DIP 実施教員・テーマ一覧リスト
- 4(3)-11 授業評価アンケート結果
- 4(3)-12 教員オリエンテーションスケジュールサンプル
- 4(3)-13 成績講評フォームサンプル

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

【成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用>

<学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）>

2) 学部共通

(学習成果に関する測定・開発)

① 共通教育科目・言語教育科目

▷ 四技能（読み・書き・聴き取り・会話）「Can-Do リスト」によるルーブリック測定

→ 英語、日本語で実施

▷ TOEFL-iTP の全員受験実施（1-2 回生時に 4 回受験）

② 初年次教育

▷ 新入生ワークショップ I・II 受講前後における自己成長測定（アンケート）実施

▷ 初年次教育目標およびルーブリック開発（開発中・未実施）

③ 海外教育プログラムにおけるポートフォリオ測定

▷ 大学の世界展開力強化事業における学生の海外派遣教育プログラムにおける、e-portfolio の導入と学習成果の可視化を実施

④ 国際経営学部、経営管理研究科における学習成果測定

▷ AACSB 国際アクレディテーション・プロセスの一環として、ルーブリック、検証テストなどによる総合的な教育目標に対する学習成果の測定を実施

(教育目標に関する評価指標)

① 授業外学習時間

本学の学生は、日本の他大学の学生よりも授業外学習時間が総じて長い。ただし、同じ授業環境下にある国際学生は以下のとおり、国内学生よりさらに多い学習時間となっている。

	(本学国内)	(本学国際)	(国内大学平均)
1 時間未満：	32%	9%	66.8%
1 時間以上：	35%	33%	
2 時間以上：	20%	26%	↑
3 時間以上：	6%	13%	33.2%
4 時間以上：	3%	12%	↓
5 時間以上：	2%	5%	

② 海外教育プログラム派遣者状況

国際学生の場合、日本へ一度、海外留学をしているとも位置付けられるので、評価指標としては国内学生に焦点を当てる。2012 年度でのべ 336 人の国内学生を海外教育プログラムで派遣している。

③ アンケート調査

学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）に関しては、新入生

を対象としたアンケート、学生実態を総合的に把握する学生生活アンケートをいずれもオンラインで実施している。特に新入生アンケートでは、学生の本学への志望順位や、入学後の不安な点や期待する点等についてデータを取得し、入学後の学生実態とあわせて分析する等の取組が進んでいる。学生生活アンケートは2012年度分より授業での実施からオンラインの実施としたこと等から、回答率が19.6%（2011年）から7.3%へと減少している。

卒業後の評価としては、各国・地域の卒業生（校友）との人的ネットワークを強化しており、地域ごとの企画において、適宜卒業生（校友）からの情報を収集している。なお本学のこれまでの到達点と課題を可視化するためのIR(Institutional Research)の一貫として、将来の卒業生に対する大規模調査を視野に入れて、2012年度に本学へ招聘した70名近い卒業生に対して、卒業生評価（アンケート調査ならびにインタビュー）を実施し、その結果をとりまとめている。（資料4(4)-2）

（学習成果に関する測定・開発）

① 共通教育科目・言語教育科目

共通教育科目（言語教育科目）のうち英語および日本語では、2011年教学改革により、科目レベルごとに四技能（読み・書き・聴き取り・会話）にかかるルーブリックを適用した「Can-Doリスト」を作成・活用し、学習成果の測定を行っている。また英語科目においては、科目受講中にTOEFL-iTPの受験を義務付けている（1・2回生時に計4回受験）。また英語の取得スコアは、英語科目（学生の必修対象科目のみ）の成績評価に反映されることとしている。

② 初年次教育

共通教育科目（共通教養科目）のうち、全1回生が履修する少人数演習（ゼミ）の「新入生ワークショップ」および「新入生ワークショップⅡ」では、受講前と後で同一の質問を行い、授業を通じての自己成長を測定し、教育改善に生かす取組を実施している。（資料4(4)-1）

また、新入生ワークショップⅠ・Ⅱや初年次教育を主に担当する教員で構成される教育開発・学修支援センターでは、現在、初年次教育の教育目標を整理し、その測定のためのルーブリックの開発を進めている。

③ 海外教育プログラムにおけるポートフォリオ測定

文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（日米）：2011年度採択事業」における学習成果測定の試みにおける現在の到達点については、積み上げ式協働教養プログラムとして実施している入学前留学プログラム（ACCESSプログラム。入学前の3月に約2週間、入学予定学生を米国のパートナー大学に派遣し、異文化体験とともに、本学での学修計画を立てさせる）やGCP/SEASプログラム（2回生時に本学学生を2ヶ月間、米国のパートナー大学へ派遣し、パートナー大学学生とともにタイ・マレーシアのフィールド調査に派遣し、協同学習を行う）において、e-ポートフォリオ（manabafolio）を導入し、プログラムごとに設定されたラーニング・ゴールに照らして、学習成果をアセスメントする仕組みを置いた。学生および教職員が、学生の学びや成長を可視化し、それを共有した上で、相互に適切な支援を行い、学び合う環境（ラーニング・コミュニティ）が形成されている。

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

④ 国際経営学部、経営管理研究科における学習成果測定

2-2) 国際経営学部

国際経営学部では、AACSB 国際アクセディテーション・プロセスの取組の一環として、CAM の作成・活用、ラーニング・オブジェクティブの測定とラーニング・ゴール達成率の把握などを行っている。

12 年度の測定結果を踏まえて、AOL 開発チームでは、以下の改善のためのアクション・プランを策定した。

【改善のためのアクション・プラン】

-Activities that increase international experience of students will be actively promoted, including study abroad experiences through the Field Study program and Multicultural Week.

-Assessments in courses with international dimension such as International Management and Marketing will be continued.

-In the current curriculum, none of the core courses is directly linked to developing students' global perspective. It is recommended that International Management be considered as a core course in the next curriculum reform.

3-2) 経営管理研究科

経営管理研究科においても、国際経営学部と同様、AACSB 国際アクセディテーション・プロセスの取組の一環として、CAM の作成・活用、ラーニング・オブジェクティブの測定とラーニング・ゴール達成率の把握などを行っている。

12 年度の測定結果を踏まえて、AOL 開発チームでは、以下の改善のためのアクション・プランを策定した。

【改善のためのアクション・プラン】

<ラーニング・ゴール 1>

- Under the new curriculum from AY 2014, we will make Business Ethics course compulsory to all MBA students.
- To improve the achievement in a wide range of students, we can produce a learning material for basic business ethics (e.g. business ethics handbook), which can be used by all students.
 - Very basic material that can be applied to different disciplines
 - In order to improve the *detection of business ethics*, the material includes some typical examples of ethical issues
 - The material can be distributed on university web sites, or in major core courses
 - Professors in each discipline can think of the application of business ethics to their field.
- To avoid measurement error, business ethics should be excluded from SEQ from AY 2013.

<ラーニング・ゴール 2>

- To avoid measurement errors, course-embedded assessment of the objective 2b should be carried out in more than one course. For small classes, it may improve the accuracy of the success rate by using more than one tool.
- To overview the writing skills of MBA students, we will measure the writing skills in core / elective courses. Since written assignments in conventional course do not involve intensive

supervision by professors, using these assignments may be a better representative of general writing skills of average students.

- Our current rubrics are highly detailed and unsuitable to assess a large number of students. To make it easier to assess more students, we can introduce a simplified version of the writing rubrics. While we assess overall writing skills by simplified rubrics, we will continue using the existing rubrics for assessing thesis.

<ラーニング・ゴール 3>

- Extra-curricular programs to encourage innovative projects (competition / workshop) can enhance the achievement, as well as make it easier to assess the achievement. At the undergraduate level (i.e. APM), Seminar Conference, in which students present their original research is held. GSM can make similar extra-curricular program.

<ラーニング・ゴール 4>

- International Management course will be compulsory for all MBA students.
 - It will be possible to measure the achievement of most students in the learning goal 4 in International Management course.
 - International Management can provide the underlying knowledge, which can help improving “grasping the theory” and “reconciliation”.
- Japanese Management courses and Japanese language courses (for overseas students) to improve the sense of global business.
- Utilizing indirect measurements to complement course-embedded assessment can improve AOL process.
 - Multicultural week
 - Teaching Assistance tasks
 - AP House
 - Self-Access Learning Center (SALC)

(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

<学位授与基準、学位授与手続きの適切性>

学位授与基準は既述のとおり大学設置基準に基づき適切に設定され、その学位授与基準にそって学位授与手続きを実施している。

2) 学部共通

学士の学位授与は、「立命館アジア太平洋大学学則」および「立命館アジア太平洋大学学位規程」に則り、教学部会議および教授会の審議を経て、学長が決定することとしている。なお「立命館アジア太平洋大学教授会規程」において、卒業に関する審議を行う専門委員会として卒業判定委員会を定めており、そこでの審議をもって、教授会の審議に代えることとしている。ただし審議結果は、適宜、教授会に報告することとしている。(資料 4(4)-3)

2-1) アジア太平洋学部

学部における学びの成果を創り上げる場の一つとして上回生で履修する「専門演習 I」、

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

「専門演習」（いずれも3回生配当科目）、「卒業研究」、「卒業論文」（4回生以上配当科目）があげられる。これらはいずれも卒業必修科目としては設定されていないが、アジア太平洋学部では「卒業研究」履修後に、継続して「卒業論文」を履修する学生は84.7%であり、受講生のうち卒業論文の提出にいたった割合は70%となっている。

なおアジア太平洋学部における2012年春semester（9月卒業）、秋semester（2013年3月卒業）の学位授与状況および大学院を含む就職決定状況は、下記のとおりである。

●2012年春semester（9月卒業）

	計	6セメ（早期）卒業*	7セメ（早期）卒業*	8セメ卒業	9セメ以上卒業	8セメ卒業率
卒業対象者数	282	2	0	158	122	-
卒業判定合格者	189	2	0	140	47	88.61%
卒業判定不合格者	93	0	0	18	75	-

*：特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

●2012年秋semester（2013年3月卒業）

	計	6セメ（早期）卒業*	7セメ（早期）卒業*	8セメ卒業	9セメ以上卒業	8セメ卒業率
卒業対象者数	529	1	1	437	90	
卒業判定合格者	372	0	1	324	47	74.14%
卒業判定不合格者	157	1	0	113	43	

*：特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

●2012年9月卒業生・2013年3月卒業生の就職決定状況

卒業生	就職希望者	就職者	進学者	その他	不明者
561	366	343	46	105	67

就職率（就職者/卒業生）：61.1%

就職率（就職者/就職希望者）：93.7%

進学率（進学者/卒業生）：8.2%

（注）就職希望者：卒業生のうち就職を希望している学生

就職者：就職者（民間・公務員・教員）ならびに在学中から引き続きの就業者、家業・プロ契約・起業者を含む

進学者：大学院、海外の大学・大学院、他大学、各種学校

その他：資格試験・進学等の受験準備、就職活動継続、就職意思なし

不明者：不明、アルバイト、留学など

2-2) 国際経営学部

学部における学びの成果を創り上げる場の一つとして上回生で履修する「専門演習 I」、「専門演習」（いずれも3回生配当科目）、「卒業研究」、「卒業論文」（4回生以上配当科目）があげられる。これらはいずれも卒業必修科目としては設定されていないが、国際経営学

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

部では「卒業研究」履修後に、継続して「卒業論文」を履修する学生は79.1%であり、受講生のうち卒業論文の提出にいたった割合は65.5%となっている。

なお国際経営学部における2012年春セメスター（9月卒業）、秋セメスター（2013年3月卒業）の学位授与状況および大学院を含む就職決定状況は、下記のとおりである。

●2012年春セメスター（9月卒業）

	計	6セメ（早期）卒業*	7セメ（早期）卒業*	8セメ卒業	9セメ以上卒業	8セメ卒業率
卒業対象者数	354	2	1	224	122	-
卒業判定合格者	248	2	1	195	50	87.05%
卒業判定不合格者	106	0	0	29	77	-

*：特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

●2012年秋セメスター（2013年3月卒業）

	計	6セメ（早期）卒業*	7セメ（早期）卒業*	8セメ卒業	9セメ以上卒業	8セメ卒業率
卒業対象者数	447	3	3	335	106	
卒業判定合格者	322	3	3	256	60	76.42%
卒業判定不合格者	125	0	0	79	46	

*：特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

●2012年9月卒業生・2013年3月卒業生の就職決定状況

卒業生	就職希望者	就職者	進学者	その他	不明者
570	376	342	48	91	89

就職率（就職者/卒業生）：60.0%

就職率（就職者/就職希望者）：91.0%

進学率（進学者/卒業生）：8.4%

（注）就職希望者：卒業生のうち就職を希望している学生

就職者：就職者（民間・公務員・教員）ならびに在学中から引き続きの就業者、家業・プロ契約・起業者を含む

進学者：大学院、海外の大学・大学院、他大学、各種学校

その他：資格試験・進学等の受験準備、就職活動継続、就職意思なし

不明者：不明、アルバイト、留学など

3) 研究科共通

修士および博士の学位授与は、「立命館アジア太平洋大学学則」および「立命館アジア太平洋大学学位規程」に則り、教学部会議および教授会の審議を経て、学長が決定することとしている。なお「立命館アジア太平洋大学研究科委員会規程」において、修了に関する審議を行う専門委員会として修了判定委員会を定めており、そこでの審議をもって、研究科委員会の審議に代えることとしている。ただし審議結果は、適宜、研究科委員会に報告す

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

ることとしている。(資料4(4)-4)

3-1) アジア太平洋研究科

前期課程・後期課程それぞれの修了に必要な学位論文の評価基準を定め、学位授与方針の一部として「履修ハンドブック」において、あらかじめ学生に明示している。なお過去3年間の修士・博士それぞれの学位取得状況は下記のとおりである。

●学位取得者数/取得率を掲載

		2010 春	2010 秋	2011 春	2011 秋	2012 春	2012 秋
修士	人数	77	17	61	17	49	9
	取得率	96.83%	93.33%	100%	93.75%	93.18%	88.89%
博士	人数	5	3	3	4	14	10
	取得率	16.67%	40%	0%	0%	75%	80%

3-2) 経営管理研究科

修了に必要な学位論文の評価基準を定め、学位授与方針の一部として「履修ハンドブック」において、あらかじめ学生に明示している。なお過去3年間の修士学位取得状況は下記のとおりである。

●学位取得者数/取得率を掲載

		2010 春	2010 秋	2011 春	2011 秋	2012 春	2012 秋
修士	人数	24	12	19	9	6	6
	取得率	100%	90%	100%	100%	100%	66.67%

<修士・博士課程：学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策>

- ▷ 学外審査員、複数審査 上述

2. 点検・評価

本項目では、教育成果に関して現状を述べてきた。これらの現状に関し、各学部・研究科で次の指標に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 学習成果測定指標の開発状況と運用の有無
- (2) 卒業判定の厳格な運用

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

<1>学習成果測定の開発

既述のとおり、学習成果の測定手法の開発を、言語教育、初年次教育、海外教育プログラム、AACSB 国際アクリディテーション・プロセスで進めている。手法も、ルーブリック(言語分野、初年次)、ポートフォリオ(海外教育プログラム)、教育目標に対する総合的

アセスメント（AACSB：ルーブリック、テストなど）と多岐に渡っている。

< 2 > 授業外学習時間

期末テスト評価割合設定、授業評価アンケート、教員アセスメント、GPA による優先登録制度や奨学金選考などにより、既述のとおり、平均的な日本の大学生より授業外学習時間が多い結果となっている。

2-2) 国際経営学部

3-2) 経営管理研究科

国際経営学部・経営管理研究科では、アメリカのビジネススクールのアクレディテーション機関である AACSB (The Association to Advance Collegiate Schools of Business) の認証評価に 2008 年度より取り組んでいる。

このアクレディテーション評価では、学びの質保証 (Assurance of Learning:AOL) が重要なスタンダードとなっており、ラーニング・ゴールを明確に示し、ラーニング・ゴールを構成するラーニング・オブジェクティブ (学生に身に付けさせたい知識・能力等。測定可能なもの) を測定する必要がある。AOL においては、ルーブリック等を活用してラーニング・オブジェクティブを測定し、ラーニング・ゴールの達成率を確認し、未達成なものについては改善につなげていくトータルのシステム (AACSB では” Close the loop” と呼ばれる) に取り組みつつある。

② 改善すべき事項

1) 大学全体

< 1 > アンケート調査

2012 年度より、これまで授業内で実施していた学生生活アンケートをオンラインで実施することとした結果、全学生に対する回答率が約 7% まで減少している (2011 年度は 19.6%)。

2-1) アジア太平洋学部

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 学生が修得すべき知識および能力の設定

アジア太平洋学部、また、アジア太平洋研究科の前期・後期課程、また二つの専攻に関して、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力を設定していないため、成果を測定できない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 学習成果測定の開発

教育面では、国際水準の教育の質を追求していくことが極めて重要と考えており、本学の今後の基本戦略として、① 教学課題を「長期的・本質的な競争力強化」の一環として位置付け、② 国際標準で訴求力のある「教育の質保証・質的向上」を実現することを掲げて

IV. 教育内容・方法・成果 iv 【成果】

いる。そのために必要な内部質保証の仕組みの構築のためにも、総体としてのプロセスを点検することで、足りない点や効果がない取組も明確になる。

学習成果の測定には取り組んでいるが、まだ個別の測定にとどまり、また、インテンシブな測定手法であり全学生対象の汎用性に欠けるなど、課題は多い。例えば、学生の就職率や企業の評価から、他大学学生と比べて、国境を超えて仕事ができる「異文化力」「行動力」などが鍛えられているという感覚はあるが、これらを客観的に証明できる資料はない。今後は、内部質保証のシステムの構築により、こうしたプロセスと本学の到達点を可視化、明確化することで、本学の競争力を内外に明示していくことに取り組む予定である。その具体的な取組として、IRとラーニング・アウトカムズの測定を計画し、AACSBで目指しているような、教育目標に対する包括的な測定手法の開発に努める。(資料4(4)-5)

<2>授業外学習時間

国際学生の方が、国内学生より学習時間は多いという、教職員の経験的な感触はあっても、客観的に説明できるデータは少ない。そのため今後、アンケート等を活用してデータを収集するとともに、特定の層に対する学習状況のインタビューを行う等をして、学生の授業外学習を増やすための政策立案や、さらなる改善につなげる。

2-2) 国際経営学部

3-2) 経営管理研究科

AOLの仕組みを通じて、学びの質保証の取組をさらに進展し、国際的通用性のある教育を進めていくことにする。

②改善すべき事項

1) 大学全体

<1>アンケート調査

現在、本学の到達点と課題を可視化する取組としてIRにかかるプロジェクトが進行しており、2012年度まで実施していた学生生活アンケートの質問項目を2013年度から大幅に見直し、より広範な学生実態調査とすることとしている。そこでの議論とあわせて、学生の回答率を上げるための方策もあわせて議論することとしている。

2-1) アジア太平洋学部

3-1) アジア太平洋研究科

<1>学生が修得すべき知識および能力の設定

教育研究上の目的(人材育成目的)、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力、3つの方針(アドミッションズ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)については、2013年度中を目処に作成し、学内外にわかりやすく公開する。

4. 根拠資料

4(4)-1 2012年春 Semester アンケート事前・事後エクセル一番左シート

4(4)-2 企画内容、アンケート冊子、インタビュー

4(4)-3 立命館アジア太平洋大学教授会規程

4(4)-4 立命館アジア太平洋大学研究科委員会規程

4(4)-5 2013 年度の教学課題

V. 学生の受け入れ

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

1) 大学全体

<求める学生像の明示>

本学では、1998年、文部科学省へ提出した設置認可申請書において、人材育成目標を以下のとおり記述している。

- ① 「相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成」
- ② 「日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成」
- ③ 「日本と諸外国の間の友好信頼関係の構築と各国・地域の将来の社会・経済の発展に寄与する人材の養成」

学生の受け入れに際しては、本学の基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を国内外から広く受け入れることを基本方針としている。この基本理念のもと、多くの国・地域から多様な学生を集め、異なる言語や文化で互いに交流し、多様な価値観を受容し、国際的な視野と異文化コミュニケーション能力を備えた人材の育成を使命としている。この使命を実現するために、「21世紀の国際社会においてアジア太平洋地域のリーダーとして活躍する意欲と志のある多様な学生を国内・国外から獲得すること」を方針としており、国内（国内学生）・国外（国際学生）からの学生構成比率も50%ずつと目標設定している。

本学が求める学生を受け入れるためには、学業成績のみならず、総合的な資質や能力を多面的な角度で評価し、選抜することが必要であり、本学の国内学生、国際学生入試ともに「アドミッションズオフィス（AO）入試」を主軸に置いて入学者選抜を実施している。国内学生の受け入れにおいては、一般入試を3割程度の受け入れに止め、国際学生の受け入れにおいては、志願者全員に面接審査を課し、資質・能力の審査を丁寧に行っている。

2) 学部共通

本学の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を国内外から広く受け入れることを、基本方針としている。具体的には、①アジア太平洋の未来創造に貢献することへの高い志を持った学生の受け入れ、②世界各国・地域から多様な言語と文化、経験を持った学生の受け入れ、③多文化環境を構築するため国際学生と国内学生の比率各50%を目指すこと、④国内学生については、基礎的な学力を有し、異文化理解力や国際感覚、言語運用能力の素養を持ち、世界に羽ばたく意欲ある学生、⑤国際学生については、英語または日本語で学習するための言語運用能力と基礎的な学力を有し、母国と世界の発展に貢献し、日本との架け橋となりうる学生の受け入れを目指している。上記基本方針は本学ホームページを通じ、広く社会へ公表している（<http://www.ritsumei.jp/public-info/pdf/072-094-2.pdf>）。

3) 研究科共通

本学の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、研究基礎力、言語能力、学習・研究意欲等）と多様な個性を備えた学生を国内外から広く受け入れることを基本方針としている。具体的には、①国際的なレベルで学修・研究を行うことのできる英語運用能力および研究基礎力を有する学生の受け入れ、②本学大学院の教育内容および研究領域に強い関心を持ち、明確な研究課題と研究計画を有し、熱意をもって教育・研究に臨むことのできる学生の受け入れ、③国際社会の変化や要請を的確に捉え、アジア太平洋地域を中心とする世界の持続的発展と共生に貢献する有為な国際的人材へと成長できる学生の受け入れを目指している。上記基本方針は本学ホームページを通じ、広く社会へ公表している (<http://www.ritsumei.jp/public-info/pdf/072-094-2.pdf>)。

<入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準等の明示>

2) 学部共通

学部学生の出願資格として、学校教育法第 90 条および学校教育法施行規則第 150 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、日本語または英語で講義を理解する能力の有無を問う入学基準言語ごとの出願資格を設定している。

<表 1：出願資格（言語条件）>

入学基準言語	出願資格
日本語	JLPT 日本語能力試験 N1・90 点以上または N2・100 点以上または日本留学試験 220 点以上と同等
英語	TOEFL iBT61 点以上または IELTS5.5 以上または TOEIC700 点以上または実用英語技能検定準 1 級以上と同等

3) 研究科共通

大学院学生の出願資格として、学校教育法第 102 条および学校教育法施行規則第 155 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、英語で講義を理解する能力の有無を問う入学基準言語の出願資格を設定している。

<表 2：出願資格（言語条件）>

入学基準言語	出願資格
英語	TOEFL iBT80 点以上または PBT550 点以上または IELTS6.0 以上または TOEIC780 点以上と同等

<障がいのある学生の受け入れ方針>

障がいのある学生の受け入れについては、「入学試験要項」において、身体の機能に障がいがあり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願に先立ち申し出る旨を記載し、個別状況を把握した上で対応を行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

V. 学生の受け入れ

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

1) 大学全体

本学の学生募集および入学者選抜については、入学試験委員会の審議を経て大学評議会で承認された方針に基づき実施している。

入学者選抜については、国際学生の選抜は「アドミッションズオフィス (A0) 入試」で実施され、国内学生の選抜は「一般入試」、「アドミッションズオフィス (A0) 入試」、「特別入試」で実施している。なお、関係法令はもとより、各年度の「大学入学者選抜実施要項 (文部科学副大臣通知)」を踏まえた学生募集、入学者選抜を実施している。可否の判定については、入試判定委員会を設置し、その可否判定の審議を実施している。

<表 3：入学者選抜の形態>

学生区分		入試形態	入試方式
国際学生	国内在住	A0 入試	日本国内に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
	国外在住	A0 入試	日本国外に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
国内学生		一般入試	A 方式、英語重視方式、センター併用方式、センター方式、 後期分割方式、センター+面接方式、センター方式 (後期)
		A0 入試	総合評価方式、活動実績アピール方式、英語基準 A0 方式、 秋期 A0 入学試験、協定に基づく A0
		特別入試	推薦入学試験 (指定校、協定校、附属校、提携校)、 帰国生徒入試、秋期帰国生徒入試、編転入学試験

a. 国際学生

●直近の学生募集エリアについて；

中国・韓国依存構造からの本格的な脱却を重視する。ASEAN 諸国と新興国の一部を学生募集拠点の重点として設定し、各国地域での確保目標数 (後述) を設定し、年間活動を計画化する。また、1 回生入学定員のみならず、2 回生・3 回生編転入の定員確保を行うべく、アメリカ・マレーシア・ミャンマー等での活動強化を行う。さらに、学部学生での多様性確保や休学者分の財源確保に資する非正規生確保の活動もアメリカ・ヨーロッパ・インドで強化する。

● 将来の学生募集エリア設定のための調査活動について；

5 年後や 10 年後の学生募集エリア設定に鑑みると、加速度的に日本への留学動向は変化してきていると考えるのが妥当であり、これに備えて市場調査を行うことが重要である。人口動態や高等教育ニーズ、経済動向の変容により将来的には募集活動の重点化となりうるアフリカ諸国 (ナイジェリア・ケニア・南アフリカ) やトルコ、フィリピン、さらには東欧地域についての調査活動にも一定の力点を置く。

● 国際学生入学目標数について；

- ・ 入学は年間「590 名以上 (春 205 名、秋 385 名)」
春構造の中心 (韓国、タイ、オセアニア他)

秋構造の中心（中国、ベトナム、インドネシア、インド他）

- ・ 編転入は年間「30名（2回生）・43名（3回生）」

中国、韓国、インドネシア、ベトナム、台湾、タイの現地事務所もこの方針に則して学生募集活動を実施している。

b. 国内学生

● 学生募集方法

広く全国各地から志ある学生を募集するため、高校生およびその保護者との直接的対話の機会を積極的に持つべく、本学キャンパスで開催するオープンキャンパスやサマーキャンプ（高校生対象の学習合宿）等のほか、全国主要6都市に設置する立命館プラザや東京キャンパス、大阪梅田キャンパス等を活用して大学説明会、相談会等を実施している。年間を通じて全国各地の高等学校や塾・予備校、国外の学校や在留邦人向け学習塾等への訪問活動を行い、情報提供にも努めている。

また、各学部の教学や学生生活、進路就職状況などを紹介する「大学案内」を発行するほか、高校生向けホームページを開設し、入試情報のみならず学生の学修・学生生活に関する情報を適時公表している。

● 入学者選抜

入学者選抜を公正かつ適切に実施すべく、入試日程・方式、募集人数、出願資格等の情報を正しくかつ広く告知できるよう「入学試験要項」、「入試ガイド」を発行している。それらの発行物については入学試験委員会で内容を確認の上で発行している。また、ホームページにおいても入試関連の詳細情報を告知している。

2-1) アジア太平洋学部

① 国際学生の学生募集と入学者選抜

学生募集に際しては、毎年度の方針に則してその重点を設定している。2012年度は、中国・韓国・タイ・インドネシア・ベトナムを活動の重点国地域として設定し、現地活動の強化を行っている。学生募集の方法としては、日本学生支援機構（JASSO）が主催する留学フェア等への参加や現地の高等学校等への訪問、本学単独の説明会を年に複数回実施している。入学者選抜に際しては、年間を通じてのローリング審査を実施している。志願者すべてとの面接審査を実施しており、出願日程や面接日程、会場、合否結果通知、各種の手續期日の詳細は入試要項に記載して公表している。

② 国内学生の学生募集と入学者選抜

国内学生募集については、オープンキャンパス（年5回）や高校3年生対象のサマーキャンプ（夏の学習合宿）等のほか、全国主要6都市に設置する立命館プラザや東京キャンパス等でも大学説明会・相談会を実施し、高校生・保護者等との直接的対話の機会を積極的に広げている。あわせて国内の高等学校や塾・予備校はもとより、国外のインターナショナルスクール、在留邦人向け学習塾等も対象として訪問活動を行っている。また、毎年度、各学部の教学内容および学生生活、進路・就職状況など大学全般を紹介す

V. 学生の受け入れ

る「大学案内」を発行するほか、高校生向けホームページを開設し、適時、本学に関する諸情報を広く公表している。入学者選抜については、公正かつ適切に実施すべく、入試日程・方式、募集人数、出願資格等の情報を受験生に正しくかつ広く告知できるよう「入学試験要項」、「入試ガイド」等を発行している。それらの発行物については入学試験委員会で内容を確認の上で発行している。また、ホームページにおいても入試関連の詳細情報を告知している。

2-2) 国際経営学部

① 国際学生の学生募集と入学者選抜

学生募集や入学者選抜については、学部共通的な方針を講じており、アジア太平洋学部と同様の方針で実施している。

② 国内学生の学生募集と入学者選抜

学生募集や入学者選抜については、学部共通的な方針を講じており、アジア太平洋学部と同様の方針で実施している。

3-1) アジア太平洋研究科

学生募集に際しては、学部同様に毎年度の方針に則してその重点を設定している。基本方針としては、学部と同様の重点地域での現地活動を実施している。学生募集の方法としては、フェアや本学の説明会を実施する際に学部学生と同様に大学院希望者も対象として設定している。入学者選抜に際しては、春・秋の各入学時期に対して二区分の出願期間を設定しており、海外に在住する国際学生と国内に在住する国際学生で出願期間を設定している。

博士後期課程においては、本出願前に「プレスクリーニング制度」を設定し、出願希望者の研究内容と受け入れ分野や指導体制の適切性の確認等を実施している。

3-2) 経営管理研究科

学生募集や入学者選抜については、研究科共通的な方針を講じており、アジア太平洋研究科と同様の方針で実施している。ただし、出願資格については、2年以上の就業経験もしくはGMATの一定スコアを有することが条件となっている。

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

1) 大学全体

入学者選抜の透明性を確保するため、「入学試験要項」や「入学試験ガイド」、大学ホームページにおいて、入試方式（選考方法、出題教科・科目、配点など）や募集人数、出願資格等を明示することに加え、前年度の入試結果（志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点など）についても公表している。

選考の段階における書類審査や採点、面接等においては、不正やミスの発生を防止し、客観性を担保すべく、複数の教職員による執行体制を敷いている。

合否判定については、入学試験委員会において定めた審査・選考基準に則り、入学部長など複数名の教職員から構成される審査グループにおいて合否を審議した上で、教授会の

専門委員会である入試判定委員会にて審議し、決定している。これら複数の審議を経ること、透明性・公正性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜収容定員に対する在籍学生数比率の適切性＞

1) 大学全体

2008年度の大学評価では、とりわけ国際経営学部（当時のアジア太平洋マネジメント学部）において、収容定員に対する在籍学生数比率や入学定員に対する入学者数比率に対して助言や勧告を受けた。本学では、大学評価結果を踏まえて、適切な定員管理への努力を継続している。

収容定員の適正な管理については、主として教授会の専門委員会として設置している入試判定委員会や入学定員や収容定員と大幅な乖離がなきよう慎重に合否判定を実施するとともに、入学試験委員会、教授会、研究科委員会、大学評議会において在籍学生数や入学者数等の確認を実施している。

2012年度学部・研究科の収容定員、在籍学生数および在籍学生数比率

(2012年11月1日現在)

	学部	学科・専攻	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
学士課程	アジア太平洋学部	アジア太平洋学科	2,557	2,606	1.02
	国際経営学部	国際経営学科	2,481	2,656	1.07
修士課程	アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	30	11	0.37
		国際協力政策専攻	90	74	0.82
	経営管理研究科	経営管理専攻	80	57	0.71
博士課程	アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	30	53	1.77

2-1) アジア太平洋学部

2012年11月1日付のアジア太平洋学部の収容定員2,557名に対しての在籍学生数は2,606名であり、在籍学生数比率は「1.02」となっている。2012年春・秋の入学定員600名に対しての入学者数は671名であり、入学定員超過率は「1.12」となっている(資料5-1)。

2-2) 国際経営学部

2012年11月1日付の国際経営学部の収容定員2,481名に対しての在籍学生数は2,656名であり、在籍学生数比率は「1.07」となっている。2012年春・秋の入学定員600名に対しての入学者数は581名であり、入学定員超過率は「0.97」となっている(資料5-1)。

学部における国内学生と国際学生比率は本学の学生受け入れの上では重要な点であり、

V. 学生の受け入れ

2012年11月1日状況では、収容定員上、アジア太平洋学部で国際26.7%、国内73.3%となっており、国際経営学部で国内43.0%、国際57.0%となっている。学部共通では国内58%、国際42%となっている。

4) アジア太平洋研究科

2012年11月1日付のアジア太平洋研究科・博士前期課程・アジア太平洋学専攻の収容定員30名に対しての在籍学生数は11名であり、在籍学生数比率は「0.37」となっている。2012年春・秋の入学定員15名に対しての入学定員超過率は「0.27」となっている（資料5-1）。

同研究科・博士前期課程・国際協力政策専攻の収容定員90名に対しての在籍学生数は74名であり、在籍学生数比率は「0.82」となっている。2012年春・秋の入学定員45名に対しての入学定員超過率は「0.69」となっている（資料5-1）。

同研究科・博士後期課程・アジア太平洋学専攻の収容定員30名に対しての在籍学生数は53名であり、在籍学生数比率は「1.77」と在籍学生数比率1倍を大幅に超えている。前年度と比較すると、在籍学生数比率は改善傾向にあるが、引き続き厳格な入学定員管理が必要である。2012年春・秋の入学定員10名に対しての入学定員超過率は「0.50」となっている（資料5-1）。

5) 経営管理研究科

2012年11月1日付の経営管理研究科・修士課程・経営管理専攻の収容定員80名に対しての在籍学生数は57名であり、在籍学生数比率は「0.71」となっている。2012年春・秋の入学定員40名に対しての入学定員超過率は「0.70」となっている（資料5-1）。経営管理研究科の収容定員に対する充足率が改善されてきている。

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

大学院における収容定員や入学定員に対しての在籍者や入学数比率が研究科によって過不足のある状況にあり、定員問題の改善も含めて教学改革を実践し、2014年春 semester 一期より新たな大学院カリキュラムが始動となる予定である。

（4）学生募集および入学定員選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

本学の学生募集および入学定員選抜についての実施状況の検証については、次年度計画の策定に際して当該年度の実施状況をあわせて総括し、次年度に向けての改善を図るよう入学試験委員会で審議し、大学評議会で決定している。

本学では、教学改革等にあわせて収容定員や入学定員の適切性を検証することとしている。本学の学生受け入れは、年2回、春と秋に学生を受け入れている点、また、学生の約半数が国際学生という点が特長である。こうした特長のために、学生受け入れは外的環境に大きく影響を受けやすい構造であるが、semesterごとに在籍者数を管理するとともに、毎週、国際学生の入学予定者数を管理し、本学の意思決定機関である大学評議会への定例報告を行うことで、適切な収容定員管理、入学定員管理を行っている。

2) アジア太平洋学部

本学学部の入学試験結果については、各セメスター期において入学試験委員会、教授会、大学評議会、常任理事会、理事会等で報告し、全学的に共有する取組を実施している。

3) 国際経営学部

アジア太平洋学部と同様に各機関会議で報告し、全学的に共有する取組を実施している。

4) アジア太平洋研究科

本研究科の入学試験結果については、各セメスター期において入学試験委員会、研究科委員会、大学評議会、常任理事会、理事会等で報告し、全学的に共有する取組を実施している。

5) 経営管理研究科

アジア太平洋研究科と同様に各機関会議で報告し、全学的に共有する取組を実施している。

2. 点検・評価

これまで学部・研究科の学生受け入れ状況に関して、学生の受け入れ方針の明示、学生募集および入学者選抜、定員設定や在籍学生数の管理と定期的な検証方法についての現状を記載している。これらの現状について、入学者受け入れ方針に関する部分、入学者選抜の執行に関する部分における点検・評価を行う。

1) 学部共通

毎年度の入学政策や学生募集、入学者選抜の状況について、入学試験委員会を中心に、点検・評価を行う。特に以下の項目を中心に点検・評価を行う。

① 学生の受け入れ方針の明示（学部ごと／アジア太平洋学部・国際経営学部）

※ アジア太平洋学部、国際経営学部、アジア太平洋研究科（前期・後期別、専攻別）、経営管理研究科では、学生受け入れ方針を定めておらず、明示していない。

② 学生の受け入れ方針に則した学生募集活動と入学者選抜の実態

⇒IRの取組を踏まえた入試制度の検証等。

③ 入学者数・志願者数状況の評価（入学定員管理・収容定員管理）

④ 国内学生と国際学生の構成比率

⑤ 学生構成上の多様性確保の状況（常時80カ国地域以上）

⑥ 大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）に基づく入学試験実施状況の評価

2) 研究科共通

① 学生の受け入れ方針の明示（研究科ごと／アジア太平洋研究科・経営管理研究科）

② 学生の受け入れ方針に則した学生募集活動と入学者選抜の実態

③ 入学者数・志願者数状況の評価（入学定員管理・収容定員管理）

④ 大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）に基づく入学試験実施状況の評価

V. 学生の受け入れ

①効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 海外の高校に対する積極的な募集活動と適切な定員管理

世界各国の高校に対して、本学のカリキュラムや特徴を紹介する募集活動を実施、その結果として世界 80 カ国地域から学生を受け入れている。本学は地方立地というデメリットを抱えながらも、日本国内のみならず海外からも高校生や校長・教員が実際にキャンパスを訪問し、多文化共生キャンパスを体感してもらえるよう努めてきた。本学の学生募集の取組はオリジナリティが高く、日本国内大学のロールモデルともなっている。在籍者の出身国地域の構成上では、学生募集活動の方針に則して、中国、韓国のみならず、ベトナム、インドネシア、タイの在籍者数は 100 名を超えている。

国際学生募集は、外国為替レートや国際情勢、また昨今では東日本大震災に伴う原発事故風評被害など、外部環境に極めて影響を受けやすいが、適切な定員管理を行ってきた。志願者・入学者については、原則、毎週開催される本学の最高意思決定機関、大学評議会において、定例報告が行われている。前回の大学評価結果では、国際経営学部において、入学定員に対する入学者数の大幅超過、収容定員に対する在籍者数の大幅超過を勧告や助言として指摘されていたが、これらの問題はほぼ解決している。

3) 研究科共通

< 1 > 公平性のある審査判定の実施とプレスクリーニング制度の実施

2011 年入学者の審査では、博士前期課程および修士課程では審査判定回数を Semester 5 回程度、博士後期課程では Semester 2 回程度へと審査判定回数を減じており、より公平性が担保できる審査判定へとさらなる改善を行っている。また、各課程や専攻に基づいた審査基準や配点を設定し、厳格に入学審査を進めている。

博士後期課程では、本出願期間前に「プレスクリーニング制度」を設定し、出願希望者の研究内容と受け入れ分野や指導体制の適切性を確認する仕組みを導入している。

②改善すべき事項

2) 学部共通

< 1 > 受け入れ方針の設定

学部における学生の受け入れ方針については、現在のところ各学部の受け入れ方針を設定していない。

3) 研究科共通

< 1 > 受け入れ方針の設定

研究科における学生の受け入れ方針については、現在のところ、アジア太平洋研究科（博士前期・後期）においても経営管理研究科（修士課程）においても設定していない。また、アジア太平洋研究科では、博士前期課程と後期課程のそれぞれで学生の受け入れ方針、博士前期課程では、アジア太平洋学専攻と国際協力政策専攻のそれぞれで学生の受け入れ方針を設定していない。

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 適切な定員充足率の維持

同研究科・博士後期課程・アジア太平洋学専攻の収容定員 30 名に対しての在籍学生数は 53 名であり、在籍学生数比率は「1.77」と在籍学生数比率 1 倍を大幅に超えている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

< 1 > 海外の高校に対する積極的な募集活動と適切な定員管理

国際学生受け入れについては、外国為替レートや国際情勢、外部環境から受ける影響を軽減できるよう、より多様な国からの受け入れを推進する。

② 改善すべき事項

2) 学部共通

< 1 > 受け入れ方針の設定

学部別の学生受け入れ方針を 2013 年度中に設定する。

3) 研究科共通

< 1 > 受け入れ方針の設定

研究科別および課程別、専攻別の学生受け入れ方針を 2013 年度中に設定する。

3-1) アジア太平洋研究科

< 1 > 適切な定員充足率の維持

博士後期課程の収容定員管理において、相対的に高い充足率状況が改善されつつある。

4. 根拠資料

5-1 立命館アジア太平洋大学 大学基礎データ (2012 年度版) 表 4

VI. 学生支援

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化＞

本学では、開学前の1998年10月の「APUにおける学生指導援助のコンセプト」(資料6-1)において、3つの基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を具現化する目指すべき学生像として、「国際人」として活躍する上で不可欠な異文化間コミュニケーション能力と豊かな感受性を身につけた学生」「専門知識、調査分析能力、政策立案能力を持つ学生」「国際的な人的・組織的ネットワークを持ち、人類社会の共生と持続的・平和的発展に寄与できる学生」の3項目を定めた。そして、それを達成するための方策として、1998年12月に「APU EXTRA CURRICULAR ACTIVITIES 学生キャンパス活動援助政策」(資料6-2)を策定し、新入生オリエンテーション、クラブ・サークル活動、学生寮であるAPハウスにおける活動など、この多文化・多言語キャンパスにおける正課外の活動も、正課と同様、本学学生の能力を伸ばし、成長に資する重要な要素であると位置づけた。さらに、大分県・別府市の多大な協力の下で開学する大学として、地域社会や住民とのさまざまな交流活動や連携に積極的に取り組み、街の国際化に寄与することも明記された。

1回生から4回生までの全回生が揃った完成年度の2004年3月には、この政策の到達点について総括を行うとともに、「異文化理解と学生間の活発なコミュニケーションの展開」、「地域交流行事への積極的参加と学内行事への地域の方々の積極的受入・招待」など7項目を当面の方針として策定し(資料6-3)、この内容は教職員の間で共有された。

直近では、第3期計画において学生支援の方針が定められており(資料6-4)、「APUの多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化」、「学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援と寮における教育機能の強化・高度化」、学生の成長の場としての学生スタッフ活動の強化、自分の学生生活を振り返り、更なる成長への課題を明らかにする奨学金選考を通じた学生支援、などの方針を策定している。本方針は、2010年1月の大学評議会で審議をスタートし、学生委員会、教授会・教員懇談会、事務局会議、各職員職場など、教職員間での審議を経て、大学評議会にて議決した。

進路支援の方針については、本学の開学宣言にある「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念とし、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成をミッションとして、就職部が教学部とも連携して支援にあたっている。また本学では開学時より、国内学生のみならず、日本企業への就職を柱にした国際学生に対する積極的な進路支援を目指してきた。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

開学前から明確に上記の修学支援方針を立て、その実現のための支援策や本学の多文化環境を活かした具体的な施策を構築し、展開してきた結果、次のような本学らしい正課外活動が定着している。

① マルチカルチュラル・ウィークによる多国籍学生間交流

さまざまな国・地域の理解を促進することを目的に、1週間にわたり当該国の文化、芸術、食などを紹介するイベントである。2012年度は10の国、地域について実施した。伝統芸能パフォーマンスなどのイベントや企画・運営に参加した学生数は1,600名を超えている。当該国出身学生、国内学生、その他国際学生の参加比率がほぼ3分の1ずつであり、本学の正課外活動を代表する多国籍学生間の協働活動である。

② APハウスにおける多国籍学生協働コミュニティの形成

キャンパス内に設置するAPハウスにおいて、国際学生が入学後1年間の寮生活を通じて日本の生活になじみ、その後の学生生活へ積極的に関わることができている。毎年、国内学生を含む約40ヶ国、1,000名の学生が生活の場で交流を深め、異文化理解、コミュニケーション能力、本学への帰属意識を向上させている。

③ 活発な学生スタッフ活動によるピア・ラーニング

学生の経済支援を主な目的に始めた学生スタッフ活動が、学生間の教えあいや学びあいを促進し、学生を大きく成長させる活動であることがわかっている。そこで大学運営にかかわるさまざまな業務を学生組織に委ね、生き活きと遂行している。

RA-APハウスの各フロアに配置され、寮生の生活指導、風紀指導、衛生管理を行うリーダー学生組織

TA-学生による授業アシスタント

LA-学生によるライブラリーと情報施設・機器操作アシスタント

GASS-オープンキャンパスを中心に高校生向け企画や大学案内を行う学生組織

FLAG-新入生オリエンテーションの学生生活ガイダンスや履修ガイダンス、新入生からの各種相談受付などを行う学生組織

SAS-学生が行う各種地域交流行事をサポート、促進する学生組織

TSS-マルチカルチュラル・ウィークなどの学生主催イベントでの音響、照明、撮影の技術支援を行う学生組織

SPA-学生による大学広報支援組織

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

休学・退学の申請は、スチューデント・オフィスで受け付け、担当職員が面談を行った上で、各学部長・研究科長、学生担当副学長、学生部長・副部長と学生委員で構成される学籍委員会において審議の上、許可判定を行っている。病気を理由とした休学については、申請時に主治医の診断書の提出を求め状況を把握し、復学時にも再度診断書の提出を求め、それに基づき学生生活への復帰について判断を行っている。さらに、復学後も引き続き病気のフォローが必要な学生に対しては、ヘルスクリニックの保健師やカウンセリングルームのカウンセラーと連携しながら、学生生活面ではスチューデント・オフィス、修学面ではアカデミック・オフィスが支援を行っている。また、教職員に対しては、学生のメンタルサポート、発達障がい等への基本的対応について研修を実施しており、セメスターごとの休・退学者の状況は、学生部長より教授会に報告している。

最短修業年限である4年間で卒業できず5回生となる国際学生については、5回生進級決定後、スチューデント・オフィスの担当者が当該学生と面談を行い、学習計画の再設計を指導するとともに、日本で引き続き修学するために必要条件となる留学ビザの延長申請

VI. 学生支援

の入国管理局への取次ぎを行っている。

<学修を円滑に進めるための学修相談・指導>

本学では、学部学生について、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象に、学生部事務局のチュードレント・オフィスおよび教学部事務局のアカデミック・オフィスが、アカデミック・アドバイジング担当教員や、初年次教育に該当する言語教育科目（日本語および英語科目）担当教員、全1回生が履修する「新入生ワークショップⅠ」「新入生ワークショップⅡ」担当教員と連携し、個別の指導を行っている。また国際学生の適切な在籍管理と単位僅少防止の観点から、大半の国際学生が履修する共通教育科目（言語教育科目・日本語）において2週間以上授業欠席が続く学生の対応方針を定め、アカデミック・オフィス、チュードレント・オフィスおよび日本語担当教員で共有し、適切に対処している。

本学には留年制度はないため、セメスター回生ごとで修得単位数が少ない単位僅少学生を5つのカテゴリーに区分して、定期的に文書およびメール等により注意喚起を行い、必要に応じて面談を行っている。これらの単位僅少学生の対処は、少しでも早期からの取組が重要であることから、2012年度には入学直後の1セメスター終了時に、修得単位数が少なかった学生を対象として「アカデミック・アドバイジング・セッション」を実施して114名が参加するとともに、予約制でアカデミック・アドバイジングを実施し、延べ111名が利用するなど、適切に修学支援対処をしている。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

本学では、AO入試、附属校・協定校、指定校（学校推薦）など、志願者の多様な能力と大学での学修意欲等を評価して入学する学生が国内学生新入生の約70%に達している。これらの多様な学生が、入学後スムーズに大学での学習に適応することを目的として、言語教育センター（CLE）所属教員、教育開発・学修支援センター（EDLSC）所属教員ならびにアカデミック・オフィスが連携の上、本学における「キャンパス訪問デー」や、全国4地域での学習内容等の個別アドバイスを行う「スクーリング」、早期に大学で教育を開始する「入学前基礎力アップ講座」、国際学生出身国・地域の調査活動を取りまとめる「APUノート」の課題提示等を通じて、入学前学習支援を行っている。

国際学生については、大部分の学生が英語基準で受験し、日本語学習経験ゼロで入学してくるため、「とびら」というタイトルのサバイバル日本語テキストを入学手続き段階で送付し、同テキスト内容に沿った宿題を課すという入学前日本語学習支援を行っている。

また、在学生の補習教育の一環として、本学の協定締結先機関である公文教育研究会との連携により、ライブラリー内に国語・英語・数学の基礎力をつけるための学習コーナーを設け、担当者ならびに学生スタッフを常駐させて受講指導を行っている（2012年度受講者 国語14名、英語41名、数学40名）。

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

「障がい学生等支援検討ワーキング」では、2011年12月より下記3点の目的のもとに本学における障がい学生支援のあり方について検討を行っている。

- ① さまざまな障がいを持った学生が他の学生と同等に、本学において学修に取り組む

ために必要な支援内容や支援を行うために必要となる体制について検討し、全学に提案する。

- ② 主に精神面において困難を抱える学生（発達障がい、うつ病など）に対する支援を検討する。
- ③ 聴覚・視覚不自由の学生や肢体不自由の学生に対する支援については学習面における支援を中心に、支援の流れの整理を進める。

これらの議論を踏まえて「障がい学生等支援検討ワーキングにおけるこれまでの議論について（報告）」を取りまとめ、2012年12月の教員懇談会において報告した。加えて2012年度には障がいのある学生に対する、授業配慮やノートテイクの配置、また試験時間や問題・回答用紙の拡大対応等の各種試験時の個別の修学支援措置をとりまとめるとともに、対象学生への適切な支援を行っている。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

① 学部学生に対する奨学金

国内学生に対する経済的支援の奨学金としては、学部生約1,200名が受給（資料6-5）する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。現在時点で、前者の奨学金は1,075名、後者の大学独自の奨学金受給者は154名（優秀者育英88名、修学奨励38名、学修奨励28名）が受給しており、国内学生数3,130名（11月1日時点）の内、約4割が何らかの奨学金を受給している（なお、日本学生支援機構奨学金と学内奨学金は併給可能）。

大学独自の奨学金はすべて給付型もしくは授業料減免型であり、入学前に採用が決定する「国内学生修学奨励奨学金」（資料6-6）および「学内推薦入学者奨励金」（資料6-7）、入学後の家計急変に対応する「国内学生経済支援奨学金」（資料6-8）の3種を運用している。これらに加え、学生の父母が任意に入会する「APU-Club・国内学生父母の会」の支援制度である、会員父母の子女を対象とした「修学援助奨学金」（資料6-9）がある。

国際学生に対する経済的支援の奨学金としては、30%・50%・65%・80%・100%減免の5種からなる大学独自の学費減免型の奨学金「国際学生授業料減免制度」（資料6-10）があり、本学の国際学生のうちの約70%が適用を受けている（資料6-11）。当制度の2011年度実績は、30%減免適用者が196名、50%が299名、65%が501名、80%が429名、100%が169名であり、減免総額は約14億円である。また、民間の奨学財団や日本学生支援機構などによる外部の給付型奨学金にも毎年約500～600名の国際学生が採用されている（資料6-12）。

国内学生と国際学生の両者を対象とする経済支援の奨学金としては、教科書購入の資金支援を目的とする「牧野テキストブック奨学金」（資料6-13）などがある。

多様な学びへの育英的な支援を行う大学独自の奨学金としては、「国内学生優秀者育英奨学金」（資料6-14）、学生寮APハウスのレジデント・アシスタントの学生を対象とした「レジデント・アシスタント奨学金」（資料6-15）、地域交流や地域貢献活動の参加を促進し地域の発展に寄与できる人材を対象とした「九州石油労組ストーク奨学金」（資料6-16）等がある。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、学内規程や各奨学財団が定める要項に定められている選考プロセスや条件を基本に、毎年の募集時に学生委員会において募集と選

VI. 学生支援

考・推薦方針を確認し、書類選考と面接選考を経て、給付者や奨学財団等への推薦者を決定している。

活発な学生スタッフ活動によるピア・ラーニングの教育効果については、修学支援の正課外活動のところで説明しているが、アルバイトの少ない本学の地域的環境において、学内ジョブとして一定の経済支援としての効果もある。

② 大学院学生に対する奨学金

大学院学生に対する経済的支援の奨学金としては、国内学生・国際学生ともに 30%・50%・65%・80%・100%減免の 5 種からなる大学独自の学費減免型の奨学金「授業料減免制度」があり、大学院学生の約 50%の学生が適用を受けている（資料 6-17）。当制度の 2011 年度実績は、30%減免適用者が 32 名、50%が 16 名、65%が 11 名、80%が 14 名、100%が 39 名であり、減免総額は約 1.1 億円である。

また、大学院学生の多くは外国政府などによる外部奨学金に採用されており、前述の減免制度の適用者と合わせると、約 90%の大学院学生が奨学金を受給している（資料 6-18）。

その他、大学院学生に対しては、研究活動の支援を目的として、修士課程・博士前期課程学生を対象とした「大学院修士課程学生フィールドリサーチ補助制度」（資料 6-19）や博士後期課程学生を対象とした「博士後期課程学生学会発表補助制度」（資料 6-20）を設けており、年間 26 名（資料 6-21）の大学院学生が交付を受けている。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、学内規程や各奨学財団が定める要項に定められている選考プロセスや条件を基本に、毎年の募集時に学生委員会において募集と選考・推薦方針を確認して、書類選考と面接選考を経て、給付者や奨学財団等への推薦者を決定している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

（1）学生の健康管理・疾病管理

ヘルスクリニックを管轄するスチューデント・オフィスが主管となり、全学生を対象とした健康診断の実施と診断結果による精密検査や治療指導などの事後対応、感染性疾患の予防と対応を実施している。また、スポーツ系の正課外活動団体に所属する学生に対する活動の安全対策・指導として、救急法講座やテーピング講座を定期的実施している。

また、海外渡航をともなう正課プログラムの参加学生および海外渡航を予定している正課外活動団体の所属学生に対しては、「リスクマネジメント講座」（資料 6-22）を実施するとともに、感染症ワクチンの予防接種の指導を行っている。

さらに、学校医が委員長となり、別府市医師会や大分県東部保健所、別府市役所福祉保健部など地域の医療・保健関係者による「学生健康管理支援ネットワーク会議」（資料 6-23）を Semester に 1 回開催しており、学生の健康管理について情報共有と意見交換を行うとともに、密な連携体制を構築している。

（2）カウンセリングルーム

カウンセリングルームには、常勤の受付兼インターカーの職員 1 名と非常勤のカウンセ

ラー4名を配置し学生・教職員の相談にあたっている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるよう、キャンパス共通言語の日本語と英語に加え、韓国語と中国語、モンゴル語の5ヶ国語で相談対応を行っている（資料6-24）。

さらに学生担当副学長、学生部長、スチューデント・オフィス職員、ヘルスクリニック保健師、カウンセラーによるカウンセリングルーム総括会議を Semester に1回実施しており、学生・教職員のメンタルヘルス支援について情報共有と意見交換を行うとともに、密な連携関係を構築している。

（3）身体・財産の保護を目的とした支援体制

学校法人立命館の施設における事故または災害を予防し、学生、生徒、児童および教職員をはじめとした学園関係者の生命、身体および財産を保護することを目的に、「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を制定し、本学においてこれらの目的を達成するために、立命館アジア太平洋大学安全管理委員会を設置している。

学内にはAEDを設置（総数7台）（資料6-25）し、教職員に対して「普通救急講習会」を実施している。また、災害の備えとしては自衛消防団を組織し、教職員・学生に対して防災訓練を実施している。学生寮のAPハウスについては、全寮生参加で Semester に1回避難訓練を実施（資料6-26）している。

（4）薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、春と秋に実施される新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。

喫煙については、中期的なキャンパス内全面禁煙を目標に、現在は喫煙エリアの設置により、キャンパス内の完全分煙を推進するとともに、喫煙者への喫煙マナーの啓発や禁煙教育キャンペーン等を実施している。

＜ハラスメント防止のための措置＞（資料6-27）

「立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止に関する規程」および「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定するとともに、アドミニストレーション・オフィスが主管となり、ハラスメント防止委員会を運営している。教職員を相談員として選任し、日常相談にあたった。学生への周知および防止のための啓発活動は、大学ホームページおよびリーフレットによって行っている。APUハラスメント防止委員会では、2011年度にハラスメント相談員を対象とした研修会を2回、全教員対象研修会を1回実施した。また、2012年度には特定職員（本学独自の職員分類）を対象とした研修会を1回実施した。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学は歴史が浅い地方に立地する大学であり、学生の半数は国際学生である。こうした状況の下、開学以来、理念である「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成」を目指してきた。進路支援の大きな柱として実施してきたのが、「オンキャンパス・リクルーティング」である。企業の採用拠点が大都市圏に集中する中、本学の学生の就職活動は時間的にも経済的にも不利な条件下にある。これを克服するための支援として、企業に来学いただき学内で企業説明会や選考会の一部を実施いただくことを拡充してきた。2003年

VI. 学生支援

の 87 社から現在では年間 300 社 (のべ 400 社) を超える日本の代表的な企業が来学し、幅広い業界への就職につながっている (資料 6-28)。また、秋に卒業する学生の就職を実現することにも役立っている。当初は国際学生を選考対象とする企業が多かったが、現在では選考実施企業の約半数の企業が国内学生も対象としている。なお、本学の毎年の就職希望者は、国内学生が全体の約 9 割の 500 名強、国際学生が全体の約 5 割の 300 名強である。

<学部教学と連携した進路・進学の実践に関する指導>

正課においては、学部における人材育成目標を達成するために、キャリア形成の視点をカリキュラムに反映させ、独自のキャリア形成科目として「キャリア・デザインⅠ」、「キャリア・デザインⅡ」、「キャリア・デザインⅢ」を体系的に配置するとともに、本学の協定締結企業・機関等における「インターンシップ」科目を配置しており、これらの学部教学内容と連携したキャリア形成支援を行うことで、学生が希望する進路を実現できるよう、低回生からのキャリア形成支援を実施している。

また、国際学生を対象とした日本での就職活動支援には重点的に取り組んできた。開学時には国際学生に対する体系的な就職支援を行っている大学は日本では存在せず、積極的に外国人を社員として受け入れる企業も少なかったため、企業・団体へ訪問し求める人材につきヒアリングを行うところから始めた。採用基準は日本語能力を含め日本人と同基準である企業がほとんどであり、就職を意識した「キャリア日本語 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)」を教学部と連携し開講するとともに、日本特有の就職事情の理解を深めるためのガイダンスを複数回、日英二言語で実施することや窓口でのカウンセリングなど、就職活動に直結する支援に取り組んできた。また、日本での就職決定者に対して就労ビザ申請のためのガイダンスを毎年 2 回開催するとともに、職員全員が入管法に係る在留審査関係申請の「申請取次者」資格を取得し、入管法に基づいたアドバイスを学生と企業の双方に提供してきている。

一方で、本学学生の特に国内学生が春期休暇以降、首都圏等へ就職活動の拠点を移す実態を踏まえ、立命館東京キャンパス・立命館大阪キャンパスでのカウンセリング体制の構築・強化を進めている。東京キャンパスには、本学学生の状況を知悉する本学専任職員も配置し、さらに繁忙期 (2 月～5 月) にはキャリア・カウンセラーを 2 名増員し総合的な支援にあたっている。

開学から継続してきた就職支援の結果、就職希望者に対する就職率は 2003 年の一期生 (早期卒業生) の送り出し以降、リーマン不況の影響を受けた 2009 年度 (90.2%) を除けば、国内学生、国際学生ともに、95%以上の実績を残してきた (資料 6-29)。また、2011 年度からは、それまでの「就職活動支援」中心の施策に加え、教学部とも連携し、学生が入学時から就職活動・進路選択に至る過程で、自身の職業観・就労観を涵養し、職業に関する知識や技能を開発することをサポートする「キャリア形成支援」施策も拡充してきている。

<進路選択に関する指導・ガイダンスの実践>

(1) キャリア形成支援のための正課科目

1 回生担当科目に「新入生ワークショップ」・「APU 入門」・「キャリア・デザインⅠ (日英二言語)」、2 回生担当科目「キャリア・デザインⅡ (日英二言語)」、3 回生担当科目に「キャリア・デザインⅢ (日本語)」、共通教養科目に「特殊講義—外部講師による各業界・企

業の現状についての講義および担当教員主導によるディスカッション、「キャリア日本語」(Ⅰ～Ⅲ)を開講した。また、単位認定の対象となる「協定型インターンシップ」を実施しており、2011年度は83社へ141名、2012年度は71社へ122名派遣した。

(2) 正課外のキャリア形成支援

著名な企業・団体のトップを招く講演会「トップ講演会」では、2012年度は株式会社星野リゾート代表取締役社長星野佳路氏による講演会を開催した。「国際協力キャリア・セミナー」を10回、「業界別ガイダンス」は12回、「外交問題自主ゼミ連続講義」7回、また、九州圏内の優良中小企業を訪問する「中小企業ミシュラン・バスツアー」も2回実施した。

(3) 卒業生および進路決定者らを活用したキャリア形成支援プログラムの設置とピアエジュケーションの拡充

社会で活躍する卒業生による「キャリア・アドバイザー(CA)懇談会」、4回生の進路決定者による3回生の就職活動支援組織SCA(Student Career Adviser)による「キャリア・カレ!@APU」を6回実施している。また、新たに学部2回生を中心とする就職活動支援組織JAC(Junior Assistant-advisers for Career)を組織し、活動の活性化に向けた取組を行った。

(4) 海外就職支援

2010年度より、国際学生出身上位5カ国(ベトナム・タイ・インドネシア・韓国・中国)およびグローバル人材の需要が高いシンガポールの合計6カ国において現地企業(日系現地法人含む)の情報収集を行うとともに、本学卒業生や各地域の人材紹介業者によるガイダンス・セミナーを実施した。2012年度には、シンガポールの現地日系企業2社のオンキヤンパス・リクルーティングを実現させ、2社ともに採用実績ができた。

(5) 進路・就職活動支援

「就職活動ガイダンス」は春・秋 Semester 各複数回、日英二言語で実施している。その他にも、「SPI対策講座」、「履歴書&エントリーシートの書き方講座」、「日本経済新聞読み方講座(全5回開催)」、「交換留学帰国学生向け就職活動ガイダンス」、「交換留学帰国学生向け就活サポート集中講座」、「公務員進路支援ガイダンス・就職合宿」、「エクステンション講座(公務員対策講座・簿記・情報処理等資格取得対策講座)」開講、「在留資格変更ガイダンス」は年2回開催した。個別相談や模擬面接の体制も充実させており、年間1932件(2012年4月1日～2013年3月31日)を超える窓口相談対応を実施している。

(6) 就職担当者間で情報を共有できるデータベースの構築

「求人」「進路」「インターンシップ」「企業」「就職支援」「就職統計」の 카테고리ごとに各担当者が情報を入力し、学内イントラネットを通じ、就職担当者内で利活用している。学生の属性ごとの就職状況や業界・会社ごとの傾向分析などを行っている。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

開学時には立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会を設置し、第1期生が卒業する2004

VI. 学生支援

年3月を完成年とする中・長期計画「APU キャリア・ディベロップ・プログラム」を設計、実施した。2004年からは「就職部」を設置し、進路・就職委員会に代わり、就職部長（教員部長）の下、事務局次長（進路・就職担当）、キャリア・オフィス専任職員全員にて進路・就職状況の分析、政策立案、執行状況確認および改善を行う体制を整えた。キャリア・オフィスでは、専任職員5名・専門契約職員2名による個別相談体制（日英二言語）を整えている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化

多文化環境を活かした課外活動で効果が上がっている事項として「Multicultural Week」の取組が挙げられる。これは、本学の学生構成を活かしさまざまな国・地域の理解を促進することを目的に、1週間にわたり当該国の文化、芸術、食などを紹介するイベントである。2012年度は10の国、地域について実施した。企画・運営への参加学生数は1,600名を超えていること、開催国出身学生、国内学生、その他国際学生の参加比率がほぼ3分の1ずつになっていることから多国籍学生間の協働を促すイベントとして高い効果を上げている。また、アンケートに答えた参加学生の8割の学生が満足しており、「チームワーク」や「計画力」、「主体性」等自己成長を図ることができたと回答している（資料6-30）。

<2>学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援

開設当初から約60名の学生のレジデント・アシスタント（RA）を設置し、また2006年以降APハウス全体の業務を行うAPハウスオフィスを設けて、寮生の活動支援、生活支援を行なっている。多くの国際学生が入学後約1年間の寮生活を通じて日本の生活になじみ、その後の学生生活へ積極的に関わることができている。毎年、国内学生を含む約40ヶ国、1,000名の学生が生活の場で交流を深め、異文化理解、コミュニケーション能力を向上させている。

<3>奨学金を通じた学生の成長支援

従来国際学生学外奨学金選考を通じた学生育成の取組に加え、2011年度より、本学国際学生が受給する月額給付型学外奨学金で最も受給者の多い私費外国人留学生学習奨励費の受給者に対しても、大学独自の教育プログラムセッション（資料6-31）を開始し、自分の学生生活を振り返り、自己評価を行い、更なる成長への課題を明らかにする機会を提供した。受給期間終了後に実施したアンケート（資料6-32）では、1年間の学生生活の目標設定を実施したセッションについて、77%の学生が目標設定の上でセッションが役にたったと感じており、92%の学生が設定した目標を年度末までに達成できたと自己評価している。また、安藤百福奨励賞・栄誉賞の募集前には学生に対してガイダンスを実施（資料6-33）し、学生生活の振り返りを行い自己評価の機会を提供した。

さらに、2012年度からは、一部の国内学生対象学外奨学金の選考プロセスにも、これら学生育成の視点を入れた教育的面接を導入した。

<4>本学の基本理念を体現したグローバル人材の輩出

国際学生の日本もしくは日系企業への就職支援の取組は、その日本語能力や日本文化への適応力、日本特有の就職事情の理解、日本企業におけるキャリア・パスの理解等が高く

評価されていることが、2011年度の内定率93.6%という成果に表れている。また、在学中に就職を決めることができるという期待感から、就職希望者数も2003年の31.3%から2011年度の48.4%へと増加傾向にある。(資料6-29)

国内学生も海外異文化体験を日常的に重ね、国籍を超えての協働にも長けていることから、就職後、すでにアジア拠点に派遣され活躍しているなど、本学開学の基本理念を体現する卒業生を輩出できている。また、このような卒業生の活躍が企業のオンキャンパス・リクルーティング参加を推進している。オンキャンパス・リクルーティングでは、地方にありながら首都圏を中心とする企業との接点を提供できしており、2011年度の全体の就職内定率は95.1%という成果につながっている。

<5>多言語で対応可能なメンタルヘルス支援体制

カウンセリングルームには、常勤の受付兼インテーカーの職員1名と非常勤のカウンセラー4名を配置し、学生や教職員の相談対応を行っている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるよう多言語(2012年度は5ヶ国語)での相談対応を実現している。

②改善すべき事項

<1>学生支援に関する包括的な方針の策定

現在までは開学宣言に基づいて学生支援、進路・就職支援を実施してきたが、包括的な学生支援方針を策定できていない。

<2>進路・就職委員会のあり方

規程上は立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会が設置されているが、2004年度に就職部の設置以降は進路・就職状況の分析、政策立案、執行状況確認および改善は就職部を中心に行っており、進路・就職委員会を開催していない。

<3>大学院進学への支援

卒業生の進路として、本学大学院はもちろんのこと、国内旧帝大大学院や母国の大学院、英国・米国の著名大学院への進学実績も積み重ねているが、大学として組織的な進学支援はできていない状況にある。大学院進学を支援する教学の仕組みや教職協働の体制が含めて検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>多文化環境を活かした多国籍の学生間の協働を促す課外・自主活動の強化・高度化
クラブ・サークル活動の参加学生、学生スタッフ(APハウスにおけるレジデント・アシスタントや地域交流の学生スタッフ、新入生支援の学生スタッフ等)を対象にアンケートを行うなどして、各種制度の効果を検証するとともに、学生の成長等を測定し、制度や仕組みの改善・高度化につなげる必要がある。

<2>学生寮「APハウス」における学生間の協働コミュニティ形成の支援

学生気質の変化を踏まえながら、レジデント・アシスタントの活動の検証、平和交流プログラム等のイベントの検証、新規プログラムの開発、APハウスオフィス職員のかかわり方の検証を毎年行う。また、APハウス入寮経験に関する効果を検証する必要がある。

VI. 学生支援

< 3 > 奨学金を通じた学生の成長支援

奨学金については、経済支援型、育英型、地域貢献型など多様に展開されているが、2012年度時点では、これらすべての奨学金を包括的にまとめた奨学金方針はないため、総合的な視点からとりまとめて再整理を行い、2013年度内に内容の具体化をはかった上で、全学で共有する。

< 4 > 本学の基本理念を体現したグローバル人材の輩出

国際学生の日本での就職支援は一定の成果を収めているが、日本への留学生が増加するなか、エンプロイヤビリティをつけられる教育と支援の充実と、発展著しいアジアを中心とした海外へのキャリア支援の強化を図る。

< 5 > 多言語で対応可能なメンタルヘルス支援体制

九州圏内の臨床心理士養成課程を有する大学と密に連携し、安定的なカウンセラー確保を目指す。また、学校医や他大学とのネットワークを最大限に活用し、2013年度には大分県内に3院、隣県に数院の精神科病院と協力関係を構築し、学生に対するメンタルヘルス支援の強化を図っていく。

② 改善すべき事項

< 1 > 学生支援に関する包括的な方針の策定

2013年度中に具体的な方針を策定する。

< 2 > 進路・就職委員会のあり方

2013年度中に大学院進学支援の体制も含め、当委員会のあり方を検討する。

< 3 > 大学院進学支援

進路・就職委員会のあり方を検討するなかで、大学院進学支援のあり方も検討する。

4. 根拠資料

- 6- 1 「APUにおける学生指導援助のコンセプト」
- 6- 2 APU EXTRA CURRICULAR ACTIVITIES 学生キャンパス活動援助政策」
- 6- 3 「完成年度を迎えての「学生キャンパス活動援助政策」の到達点と「目指すべき学生像」の達成のための当面の課外活動援助方針について」
- 6- 4 「第3期計画要綱素案」
- 6- 5 「大学基礎データ」
- 6- 6 「国内学生修学奨励奨学金規程」
- 6- 7 「学内推薦入学者奨励金規程」
- 6- 8 「国内学生経済支援授業料減免規程」
- 6- 9 「国内学生父母の会修学援助奨学金内規」
- 6-10 「国際学生授業料減免規程」
- 6-11 「大学基礎データ」
- 6-12 「大学基礎データ」
- 6-13 「牧野テキストブック奨学金規程」
- 6-14 「国内学生優秀者育英奨学金規程」
- 6-15 「レジデント・アシスタント奨学金取り扱い内規」

- 6-16 「九州石油労組ストーク奨学金規程」
- 6-17 「大学基礎データ」
- 6-18 「大学データ集」表 16-1、表 16-2
- 6-19 「立命館アジア太平洋大学大学院修士課程フィールドリサーチ補助規程」
- 6-20 「立命館アジア太平洋大学大学院博士後期課程学生学会発表補助規程」
- 6-21 「2012PhD_Master 補助学生リスト」
- 6-22 「リスクマネジメント講座」配布レジュメ
- 6-23 「学生健康管理支援ネットワーク会議」会議次第
- 6-24 「カウンセリングルームホームページ」
<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0034.html>（最終閲覧日
2013年5月24日）
- 6-25 「AED キャンパス設置配置図」
- 6-26 「AP ハウス避難訓練実施報告書」
- 6-27 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」
ハラスメント相談員体制 HP
<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0240.html>
- 6-28 2012 立命館アジア太平洋大学 大学案内 Crossroads P43-48
- 6-29 就職内定率（2003年度—2011年度）
- 6-30 「Multicultural Week 2012 年度実施報告」
- 6-31 「2012 年度春学習奨励費募集要項」
- 6-32 「2012 学習奨励費セッション終了後アンケート結果」
- 6-33 「安藤百福名誉博士荣誉賞奨励賞ガイダンス資料」

VII. 教育研究等環境

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

本学では2000年4月に向けて1996年11月に、「立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画」をまとめ、その中で、「4. キャンパス計画の基本的な考え方」として、以下のよう

にまとめている。(以下、抜粋)

立命館アジア太平洋大学のキャンパス建設にあたっては、その教学目标にふさわしい国際性、先進性をもった魅力的なキャンパスの創造をめざす。

「キャンパス建設の基本的な視点」

- ① 国際性豊かで、大分県・別府市が世界に誇れる国際水準のキャンパス
- ② 自然と環境に調和したアメニティにあふれ、市民に開かれたキャンパス
- ③ 世界的な研究拠点
- ④ マルチメディア・キャンパス
- ⑤ 学生と教員の豊かなコミュニケーションの構築
- ⑥ 「郊外型」「居住型」キャンパス
- ⑦ 地域密着型キャンパス
- ⑧ 施設のフレキシビリティと将来対応
- ⑨ 「24時間型」のキャンパスライフ・スタイル

「2000年開学時キャンパス計画にあたっての前提条件」(キャンパス人口)

学部の完成年度における学生数、大学院の設置、教職員数、社会開放などを見込み、キャンパス滞在人口の総数を4,000名規模とした。

開学以降は、新たな教学の展開や収容定員の増加にあわせて、以下のとおり整備を進めてきた。

- ・ 2003年大学院設置に伴い、H棟を建設
- ・ 2006年ニューチャレンジ計画(収容定員数の増加)に伴い、BⅡ棟、EⅡ棟、FⅡ棟を建設
- ・ 2007年ニューチャレンジ計画(収容定員数の増加)に伴い、APハウスⅡ(国際寮)を建設
- ・ 2011年度教学改革に伴い、2011年3月にライブラリーにラーニング・コモンズ(グループ学習に取り組んだり、アカデミック・アドバイジングを受けたりすることができる場)を設置
- ・ 2011年度教学改革に伴い、2011年8月に言語自主学习センター(SALC)をキャンパス中央に移設

このほか、環境問題に関しては大学の省エネルギーを含む環境課題に取り組む組織作りを行うグリーンキャンパス推進検討委員会答申において、地球環境委員会設置が提案され2010年度から活動を開始し、キャンパス整備検討委員会と連携し実効ある取組を行うこととしている。

＜学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化＞

教育環境等の整備については、学生の学習の質向上を促進する教育環境の整備を行うことを目的として、教学改革の実施年度を前提に議論を行い、具体化をしている。特にAPU2020ビジョンの議論を踏まえつつ、2020年の本学の姿を見通して計画された「APU第3期計画」は、2011年度から2014年度までの期間における本学が進むべき方向性を示しており、「APU第3期計画」における教学政策について、「2011年度APU教学改革要綱」として議論、議決されるとともに、研究政策ならびに研究環境等の整備に関しては、「学園ビジョンR2020新中期計画－APUにおける研究政策」として確認されており、方針は明確に定められている。

2011年度APU教学改革における図書館・学術情報サービスの高度化については、学習支援機能の強化を目的とした「ラーニング・コモンズ」の整備を柱としており、図書館および学術情報サービスを主管する総合情報センター長を責任者として、ワーキングを立ち上げるとともに、教育研究等環境の整備に資する「ラーニング・コモンズ」の基本的な考え方や構想概要を下記5点とりまとめ、この方針に沿って2011年度より新たに「ラーニング・コモンズ」を始動（資料7-1）している。

- 学生に学びの実感と達成感を持たせ、自ら主体的・継続的に学び、成長できる学生を育成することを目指す。このため、ライブラリーを新たに学生が「学び・交流し・成長する」拠点として位置づけなおし、ライブラリーの役割と機能を強化する。
- 新たに「ラーニング・コモンズ」の概念を導入し、学生への学習支援機能や学生支援機能を付加したアクティブなライブラリーを構築する。
- 学生の総合的なニーズに対応するとともに、学生を自然に勉強や図書館に向かわせるフレンドリーな環境を用意する。
- 教育科学的な視点から「読む」、「聴く（授業）」だけでは不十分な学習効果が3)「見る（授業を録画して繰り返し視聴）」、4)「実行する（グループワーク）」プロセスを経験することによって飛躍的に高まることがわかっており、ライブラリーにおいて3)と4)の機能を提供する（マルチモード学習強化）。
- ライブラリーの中にグループ学習やディスカッションができるアクティブスペースを整備するとともに、学生スタッフの活用を含む学習支援・学生支援機能を導入する。また学生が集中して学べる静かな環境を設定する。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

＜校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成＞

① 校地・校舎等の整備状況

立命館アジア太平洋大学の校地面積423,419.41㎡、校舎面積65,008㎡となっており大学設置基準値を大きく上回っている。（資料7-2）

② キャンパス・アメニティの形成

- 建物全体の色調は、周りの環境にマッチさせるためにアースカラーの仕様とし、安全対策およびアメニティの観点から、車道と歩道を明確に分離している。キャンパス・アメニティの維持管理は、法人本部の管財課と連携して、アドミニストレーション・オフィスおよび委託先の専門業者が行っている。

Ⅶ. 教育研究等環境

- 本学キャンパスは郊外型キャンパスで、周辺に学生が利用できる食堂等の厚生施設の確保が困難であったので、キャンパス開設当初から、食堂を含む学生向け厚生施設の整備を実施している。現在の食堂(カフェテリア)は905席あるが、連続時間割(昼休みを挟まない)を実施していることから、一時の混雑感はあるものの長時間にわたっての混雑感はない。また、学生数増に合わせて、2007年3月にテイクアウト方式のパンフィックカフェ120席を新設し、購買の床面積を拡充した。
- 学生生活をより快適に過ごせるようなクリーンキャンパスを目指して、噴水やベンチの設置、植栽、ゴミの分別回収を行っている。キャンパス・アメニティの整備のひとつとしてキャンパス禁煙化を進めている。キャンパス内、喫煙率を2012年度の12%から6%に低下させることを目標にしている。
- 大学の開設にあたり、登下校に利用する道路周辺に居住している住民との話し合いにより、周辺住民の安全を守り、周辺住民の自動車利用に支障をきたさないために、学生の自動車通学を禁止している。また、大学の近くには高速道路のサービスエリアがあり、周辺住民の利用も多い。このサービスエリアのアクセス道路に自動車の迷惑駐車をさせないように、毎日パトロールを行っている。
- 学生厚生施設としては、食堂、学生活動スペースを擁するE棟(通称:「スチューデントユニオン」)、購買、学生活動スペースを擁するEⅡ棟(通称:「スチューデントユニオンⅡ」)が隣接して立地している。また、本学が国際教育寮として位置づけている「APハウス」は、収容定員が1,310名となっている。国際学生は、日本の生活習慣やルールを学ぶため、入学1年目をAPハウスで過ごすことになっており、APハウスには学生の成長を支援するためにAPハウスオフィスを設置し、教職員を配置しているほか、レジデント・アシスタント(RA)と呼ばれる学生が居住、RAは寮生の生活サポートや交流促進の役割を担っている。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

省エネ活動および省エネ対策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律(略称、省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(略称、温対法)に基づき実施している。学内組織については、今後の学園の環境対策の中心となる組織として2010年度から地球環境委員会を設置し、具体的活動に着手している。

学内の具体的な省エネルギー対策としては、熱源設備の部分負荷対応、照明設備に人感センサーや明かりセンサーの採用、中央監視設備整備等を進めてきている。

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、アドミニストレーション・オフィスが所管し、施設を所管する学校法人立命館管財課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている表示装置(プロジェクタ、フラットディスプレイ等)、マイク、教材提示装置などのオーディオビジュアル機器について、○老朽化(導入から8年以上)対応、○設置・使用条件の平準化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

② 安全・衛生の確保

施設・設備の安全・衛生の確保を図るシステムとしては、施設設備の故障、事故の発

生をいち早く感知するシステムとして中央監視装置を設置し管理している。また、このシステムにより運転状況(照明、空調)、施設設備故障、入退室管理の監視・管理が可能となっている。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。

施設課題などは、必要に応じて学校法人立命館財務部管財課と連携し対応している。学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全および学園財産の保全を目的に学内規程を定めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

① 学術情報の整備と利用基盤整備

2012年度末現在、蔵書数は図書175,997冊(資料7-3)、雑誌2410タイトル(資料7-4)、電子ジャーナル77種類(資料7-5)、視聴覚資料3,553点(資料7-6)であり、かつ同一法人の立命館大学との共同利用制度による利用可能冊数を加えると、蔵書数は図書3,180,384冊(資料7-7)、電子ジャーナル77種類(うち8種類は本学のみが利用可能な電子ジャーナルで立命館大学の利用は不可)となり、本学の教育・研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築が可能となっている。

毎年度購入する冊数は、約1万冊(資料7-9)で、シラバス掲載図書(教員の推薦する参考書・テキスト)、学生からの購入希望図書等を中心に、各学部設置科目ならびに講義に関連する学術書を中心に学際分野や教養書なども広く収書を行っている。

雑誌の契約タイトル数は、和雑誌1,663タイトル(資料7-10)、洋雑誌747タイトル(資料7-11)、閲覧可能な電子ジャーナルは77種類(資料7-12)となっており、本学の教育研究活動を踏まえて洋雑誌を充実させている。本学では、教育研究活動がアジア太平洋地域をはじめグローバルに展開していること、また、国際学生や外国籍教員を多数受けいれていることといった特色があることから、学生、教職員の海外出張の機会が非常に多い。電子ジャーナルの充実は、こうした学生や教職員がわざわざ重たい書籍を持たずにジャーナルにアクセスすることが可能であり、昨今のタブレット端末の普及を勘案すると、学生や教職員のニーズに沿った取組であるといえる。

データベースについては、本学独自のデータベースと同一法人の立命館大学とが共有するコア・データベースをあわせて、2012年度末現在、77種類(資料7-13)を契約している。これらのデータベースは学内LANにより、研究室やオープンパソコンルーム等いずれの端末からも常時利用が可能である。

また、従来の図書館の概念を見直して、学生個人またはグループで学習を共有する場としてのライブラリーの位置づけへの転換を目指す「ラーニング・コモンズ」構想具体化の一環として、2011年度よりグループ学習や討議が可能な学習空間および、教員が学生に対するアカデミック・アドバイジングを行うブース、また英語および日本語によって学生へのライティング・サポートを行うスペースを新たに設けたほか、教員や学生のスタッフが常駐して、学生が英語や数学等を継続して学習するための学習空間を設けるなどの新たな取組を行っている。また無線LAN利用環境も整備しており、無線LANによって学内LANにアクセスし、持ち込みのノートパソコンを利用して、学術情報システム

VII. 教育研究等環境

検索やデジタル情報を利用できる環境が整備されている。また学外からも VPN 接続の手続きにより利用することができる。

文献複写、ILL(図書館間相互貸借 以下 ILL) 申込み、予約・取り寄せについてもウェブからの申込みが可能であり、利便性の高い学術情報の提供をはかっている。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・学習、研究活動に生かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。

利用環境としては、学術情報のポータル機能を高め、図書・雑誌・電子情報については立命館学術情報システム (RUNNERS) により、APU ライブラリーと、同一法人の立命館大学の図書館 6 館とで所蔵資料のシームレスな情報検索や電子資料の横断検索と、予約・取り寄せといった相互利用が可能となっている。

また、ライブラリーを活用したリテラシー涵養を、初年次教育に必要な要素として位置づけ、全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I」の中でリテラシー教育を行うとともに、授業内容と連動して、実際に情報検索や蔵書を借りて指定の授業外学習を行う等、授業科目と連携した取組を行った結果、2012 年度においては前年度比で、学生の貸出冊数が 13.6 冊から 15.1 冊に増える等、関連した支援が着実に機能している。加えて目的・分野に応じたライブラリーガイダンスを、年間計画のもとで実施しており、オンデマンド型ガイダンスとしては、クラス出張ガイダンス、院生ガイダンス等を、教員とも連携して利用者ニーズに応じた基本メニューのカスタマイズを行い、適切な利用者教育の体制を整備している。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境>

ライブラリーの閲覧室総面積は 3,578.73 m² (資料 7-14)、閲覧座席数は 851 席あり、一般図書のほかに当該科目開講期間中にテキスト・参考文献を一箇所にまとめて配架する「リザーブ・コーナー」、逐次刊行物・雑誌等の配架コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、アカデミック・アドバイジングコーナー、日本語および英語ライティング・センター、グループ学習室、マルチメディアルーム等がある。

快適な学習環境の整備については、2009 年より閉館時間を 21:15 から 24:00 に延長し、開講期の開館時間を 08:30 から 24:00 までとしている。2012 年度は年間 341 日開館 (資料 7-15) し、多くの学生が利用をしている。2012 年度の年間利用者は約 48 万人 (資料 7-16)、貸出冊数は約 9 万冊 (資料 7-17) であった。

利用者への支援は外部委託をしており、司書資格を持った委託職員等が、窓口およびレファレンスカウンターに配置され、利用者サービスを行っている。レファレンス担当職員はライブラリーを活用したリテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっている。さらに、学生スタッフが配架・ガイダンス・クイックレファレンス・広報活動等に従事し、ライブラリー運営に参画している。

ライブラリーの利用状況については、「2012 年度 APU ライブラリー ラーニング・コミュニティ年次報告書」(資料 7-18) にまとめており、2012 年度の特徴としては、入館者数がラ

ーニング・コモンズ導入前の 2010 年度と比較すると、13%増加している（資料 7-19）ことから、ライブラリーが学生の自主学習の場として定着しつつあることが伺える。この結果に基づいて、翌年度におけるラーニング・コモンズのさらなる高度化につなげている。

<国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備>

国立国会図書館や国立情報学研究所を始め、国内外の大学と NACSIS-Webcat（総合目録データベース）や ILL による相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有化し資源の有効活用をはかっている。

<有効な予算運用>

2012 年度より、図書予算の運用方針の見直しを行っており、本学が設置する科目におけるシラバスやテキスト・参考文献において、電子書籍（E-book）の利用を開始したことや、教員推薦による図書購入費の 1 人あたり上限を 2012 年度までの 200,000 円から 2013 年度に 250,000 円に増額する等、新たな方針に基づき、より効果的な予算の執行を行っている。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

これまで 2006 年度教学改革、2011 年度教学改革において、その教育内容・方法、学生数等に応じた環境や条件を整備してきた。記述のとおり、2011 年度教学改革にあわせて、グループ学習に取り組んだり、アカデミック・アドバイザー（学習相談）を受けたりすることができる「ラーニング・コモンズ」を導入、本学の授業の特徴であるグループ学習を授業外でも行えるようなスペースを設けるとともに、学生の正課外での言語学習をサポートする自習室として「言語自主学习センター（SALC：Self-Access Learning Center）」を整備した。さらに、対面授業を補完するオンライン・ツールとして「Blackboard」を導入するとともに、2011 年度の文科省補助事業「大学の世界展開力強化事業（日米）」の学生交流プログラムにおいて学生の成長を可視化・共有化する「e-ポートフォリオ（manabafolio）」を活用するなど、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。

その他の校地、校舎、講義室演習室等は大学基礎データ（表 5）のとおりとなっている。

<国際大学としての基盤としての日英二言語対応>

本学では理念・目的を実現するために、日本語の学力を持たず英語で入試を受ける国際学生を多数、受け入れている。そのためキャンパスの表示や窓口等の対応はすべて日英二言語化しているほか、ホームページも開学時よりすべて日英対応を行っている。英語版がスタートしており、学生の履修支援システムや成績証明書・通知書等の各種証明書の発行等の日英二言語化についても、開学時にすべて対応済みである。

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

講義科目における教育支援体制として、大学院生によるティーチング・アシスタント（TA（G））、学部生によるピア・アドバイザー（TA（UG））の各制度を運用しており、2012 年度は述べ 673 名が雇用され、授業支援を行っている。

VII. 教育研究等環境

なお学部生によるピア・アドバイザーとしてのTA(UG)制度では、例えば全1回生が履修する「新入生ワークショップI」「新入生ワークショップII」において、当該科目受講経験がある先輩学生が、科目受講学生からの質問対応や教材作成の補助業務、授業運営補助など、教員と学生双方をサポートすることで、授業をスムーズに進め、より効果的な学習効果を生み出す役割を果たしている。

そのほか教育の情報化支援の専門技術スタッフやライブラリーのサポートを行う学生スタッフも配置している。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

本学では、2008年度に研究高度化政策を開始した。この中で、研究活動の活性化に資する研究環境の充実については、主として学術研究助成(学内助成)の充実を実現することにより、より多くの教員の研究成果に寄与する研究環境の充実を目指している。

研究費については、雇用期間の定めのない教員、任期制教員および特別招聘教員全員に対して1年度につき個人研究資料費として年200,000円、研究旅費として年100,000円を支給している(資料7-20)。

これに加えて、本学では学内助成を含む教員の研究支援制度の充実に努めている。すなわち、「立命館アジア太平洋大学学術研究助成(予算規模:21,626,000円)」(資料7-21)(資料7-22)、「立命館アジア太平洋大学学術出版助成(予算規模:3,500,000円)」(資料7-23)、「立命館アジア太平洋大学国際会議開催企画募集制度」(予算規模:2,000,000円)(資料7-24)などの制度を運用している。この予算額は、専任教員1名(嘱託講師は制度対象外のため計算から除外)あたり162,431円、用意されていることになる。

さらに、雇用期間の定めのない専任教員に対しては、授業担当義務を免除し研究活動に専念できるサバティカルとして「立命館アジア太平洋大学学外研究員制度」(資料7-25)を運用している。

既述の教員アセスメント制度において、研究分野で特別表彰を受賞した教員に対しては、以下の副賞が与えられる。

① 「教員アセスメント特別表彰研究助成」

教員アセスメント特別表彰研究助成では「出版助成」または「研究助成」のいずれかで、受賞2年以内に100万円の権利を執行できる。

② 「ADL(立命館アジア太平洋大学学外研究員制度)への申請優先権」

申請が認められた場合、個人研究費とは別に渡航費・滞在費・研修費の一部として50万円が支給される。

また、既述のとおり、本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信を担っているのが立命館アジア太平洋研究センター(RCAPS)である。RCAPSは2000年の本学開学に先駆けて1996年に設立された。また、2010年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会(IAAPS)を設立した。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

＜研究倫理に関する学内規程の整備状況＞

研究倫理に関しては、「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」（資料 7-26）を定めている。これにより個々の研究者の学問的良心に基づく自由な研究活動を保障しつつも、本学および本学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていくための倫理観の全学共有を図り、以って研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身を、研究プロセスにおける諸権利の侵害行為から保護するとともに、本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行されることで持続的に社会からの信頼を得ていくことを企図している。あわせて、「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」（資料 7-27）を別途制定しており、該当する研究を行う予定の個々の教員に事務局等より個別周知を図っている。

＜研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性＞

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」の徹底を図るため、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」（資料 7-28）を設置し、必要があると認める時には、研究者に対して、適切な指導および助言を行なっている。また、同委員会では指針に定める研究倫理に反する研究者の行為に関する相談・苦情、および研究者により不当または不公正な扱いを受けた者からの相談・苦情等のほか、論文等の捏造・改ざん・盗用等の不正行為の通報があった場合にもこれらに対応している。

2. 点検・評価

本章においては、教育研究等環境の整備について、教育研究等環境の整備に関する明確な方針の有無、十分な校地・校舎および施設・設備の整備、図書館・学術情報サービスの機能、教育研究等を支援する環境や条件の適切な整備、研究倫理を遵守するための必要な措置に関し現状を述べてきた。

① 効果が上がっている事項

＜学びを支援するライブラリー環境＞

「学ぶ拠点としてのライブラリー」の観点として、教学内容と連携した蔵書構築のため、シラバスに掲載された図書（参考文献：学部 15 冊・大学院 30 冊まで、テキスト：学部・大学院 3 冊まで）を、基本的に各 2 冊購入・配架している。また授業内容と連動した学習支援方策として、当該科目の開講中は、シラバスに記載されたテキスト・参考文献を「リザーブ・コーナー」の箇所に集め、学生の学習支援に資する取組を行っている。ラーニング・commons 導入以後、学生のライブラリー利用割合が高まっている。「学生を自然に勉強や図書館に向かわせるフレンドリーな環境」や「学生スタッフの活用を含む学習支援・学生支援機能」に関しては、2012 年度にはライブラリーの学習を支援するライブラリー・アシスタント (LA) を 27 名雇用し、学生の情報検索アドバイスや、新着図書の利用を促進する取組、学びを促進する環境づくりなどに取り組んでいる点は、評価できる。

② 改善すべき事項

＜ライブラリー収書方針の見直し＞

VII. 教育研究等環境

APU ライブラリーでは開学時に定めた「APU ライブラリー収書方針」に則り、図書資料を収集している。しかし昨今、電子ジャーナル、電子書籍など新たな媒体が流通し始め、開学当初の「印刷物」のみを想定した現行の収書方針は、これらの実態との齟齬が顕在化しつつある。既に 2012 年度の APU 正課科目（英語開講）のうち、約 3 割が電子書籍化されている実態等も鑑みて、今後改善を図る。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜学びを支援するライブラリー環境＞

ライブラリー入館回数と GPA の間には高い相関関係が確認されており、学生が継続的にライブラリーを利用する習慣を身に付けるよう、仕組み作りを進めていく必要がある。

② 改善すべき事項

＜ライブラリー収書方針の見直し＞

既に策定済みのラーニング・コモンズ構想に基づき、今後、国内外他大学などにおける電子媒体の導入状況や利用実態の動向調査を行い、2013 年度内を目途として、APU ライブラリーにおける望ましい収書方針を議論するとともに、紙媒体と電子媒体の両方で閲覧が可能な逐次刊行物の購入継続・中止の方針策定や、オンラインデータベースの継続・中止の判断基準についても策定の上、関係者に公表することとしている。

4. 根拠資料

- 7- 1 学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）案～学生が「学び・交流し・成長する」拠点としてのラーニング・コモンズへ～
2009. 11. 17 大学評議会
- 7- 2 大学基礎データ表 5、大学データ集表 22～33
- 7- 3 APU ライブラリー蔵書冊数資料
- 7- 4 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7- 5 APU ライブラリーAV 資料一覧
- 7- 6 APU ライブラリー蔵書冊数資料
- 7- 7 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7- 8 立命館アジア太平洋大学蔵書冊数推移
- 7- 9 立命館アジア太平洋大学蔵書冊数推移
- 7-10 APU ライブラリー蔵書冊数
- 7-11 APU ライブラリー蔵書冊数
- 7-12 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7-13 APU ライブラリー学術情報データベース一覧資料
- 7-14 APU ライブラリー施設面積資料
- 7-15 2012 年度開館カレンダー
- 7-16 2012 年度入館者数推移資料

- 7-17 2012 年度館外貸出人数・冊数資料
- 7-18 2012 年度 APU ライブラリー ラーニング・コモンス年次報告書
- 7-19 2012 年度入館者数推移資料
- 7-20 「立命館アジア太平洋大学個人研究費取扱規程」
- 7-21 「2012 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成 募集要項」(2012 年 3 月 27 日 大学評議会)
- 7-22 「2012 年度 立命館アジア太平洋大学学術研究助成の採択結果について」(2012 年 6 月 12 日 大学評議会)
- 7-23 「2012 年度 APU 学術図書出版助成制度の審査方針について」(2012 年 2 月 14 日 大学評議会)
- 7-24 「2012 年度国際会議開催企画募集制度の審査方針について」(2012 年 4 月 3 日 国際協力・研究部会議)
- 7-25 「立命館アジア太平洋大学学外研究員規程」
- 7-26 「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」
- 7-27 「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」
- 7-28 「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会規程」

VIII 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

<産・学・官等との連携の方針の明示>

<地域社会・国際社会への協力量針の明示>

本学の開学にあたり、「地域との連携」を基本目標の一つとし、地域貢献に対する基本的な指針を定めた「APUからの提案」を作成、1999年6月に公表し、別府市民を初めとする県内関係者を中心に広く配布した。その中で、以下の3つの大きな柱を掲げた。

- ① アジア太平洋時代の人材養成機関として、次代の国際社会を担う「ひと（人）づくり」
- ② 学術・文化・観光・産業が世界に輝く「まち（都市）づくり」
- ③ 大学と学生が大分、別府と世界をつなぐ「えん（縁・ネットワーク）づくり」

開学後、上記3つの柱を具現化するため、教育・研究活動、また学生課外活動を通じた地域連携事業に取り組んできた。

その後、開学10年を節目とし、次の10年、本学が世界と地域に対してさらに貢献すべき役割や責務について、学生、教職員、校友、父母等すべての構成員間での議論を行い、その大きな方針を、2011年3月に纏めた「APU2020」の中に反映させている。

<APU2020 ビジョン（抜粋）>

APUは、大分県、別府市、立命館の三者の公私協力によって開学しました。したがって、教育・研究活動を通じて、地域の発展や国際化に貢献することがAPUのミッションです。このミッションを実現するために、学生・教職員は、県民・市民に愛される「大学づくり」に邁進します。

（中略）

「自由・平和・人間性」の基本理念に基づき、教職員は、国と国、地域と地域を結ぶ未来の架け橋となるグローバル人材を育成するとともに、社会や地域との連携を強め、その発展に寄与する大学づくりに邁進し、学生は、APUでの様々な学びを通じて、地球規模で考えながら、それぞれの場所で生き生きと活動し、活躍することによって、地域貢献、社会貢献、国際貢献に努めます。

本学は「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念とし、2000年の開学以来、広く国際社会で活躍できる人材育成のための教育・研究活動を展開してきた。一方、21世紀に入り、企業・団体を中心に、海外ビジネスを推進できる「グローバル人材」を求める社会的要請が急速に高まる中、本学のネットワークを活用した社会連携・社会貢献の重要性は一層増している。

社会連携・社会貢献については、本学学長室がその起案および執行部署の中心的な役割を果たし、国際協力・研究部、教学部、学生部などがそれぞれの業務と関係性の深い事項について携わる体制となっている。社会連携・社会貢献に関わる方針、および具体的な連携・協力事業の実施提案等については、都度、学長室より本学機関会議である大学評議会へ上程し、全学での合意を得ながら推進している。

1) 地域社会との連携

本学は、大分県、別府市、また、地域住民から多大な支援を受けて開学した経緯を踏まえて、地域社会との連携・交流事業を積極的に展開している。

本学はこれまで大分県下 18 自治体(大分県、豊後大野市、佐伯市、臼杵市、別府市、中津市、日出町、国東市、日田市、由布市、杵築市、宇佐市、大分市、竹田市、豊後高田市、姫島村、津久見市、玖珠町)に長野県飯田市を含めた計 19 市町村と友好交流協定を締結している。本学では、友好交流協定の内容に基づいて、これら自治体と積極的に交流事業を展開している。

2) 産業界および国内外の研究者等との連携

本学ではアジア太平洋地域の未来創造に貢献するグローバルリーダーの育成という使命を掲げ、外国政府首脳や国内外産業界の指導者、ノーベル賞受賞者、駐日大使、世界をリードする研究者や専門家の方々から多大な支援を受けながら大学運営を行っていくことを開学前から方針としてきた。

まず、本学の企業連携活動の根幹を支えるのが「アドバイザー・コミッティ（以下：AC）」制度である。本学開学前の 1996 年 5 月 23 日、東京で AC 設立総会が開催され、名誉委員に平岩外四経済団体連合会名誉会長、代表世話人に樋口廣太郎アサヒビール株式会社会長、平松守彦大分県知事、大南正瑛立命館総長が選出されるとともに、本学のグローバル教育事業に関わる理念とミッションに賛同する 75 名の政財官学各々分野でのリーダーが AC 委員へ就任した。2013 年 5 月 1 日時点では、世界各国の元首、大使をはじめ、日本を代表する経済産業界の方々 304 名（その多くが日本を代表する有力企業トップ）がアドバイザー・コミッティの委員に就任、本学の教学の充実と発展に向けてさまざまな形で貢献いただいている。

これまでの本学と AC 企業との主な連携としては、①主として発展途上国からの留学生支援のための奨学金提供（約 38 億円）、②有力企業トップ（会長または社長）による学生向け「トップ講演会」（開学以来、計 17 回実施）、③「アドバイザー・コミッティ感謝の集い」（2007 年に東京・大阪・京都・福岡で開催。AC 企業トップに対し、立命館役職者および在学生から、活動全般を報告し、企業トップより大所高所からの助言をいただく）、④企業が講師を派遣して行う「協力講座（正課授業）」等となっている。

さらに、本学の教育研究面での支援をいただく組織として、アカデミック・アドバイザー制度を設けている。アカデミック・アドバイザーには、国内外の著名な研究者・教育関係者である 50 名の方が委員として就任、特別講義や講演会などにお招きするなどして、本学の教育研究の活性化・高度化に協力いただいている。

3) 国際連携・国際貢献

本学では 3 つの基本理念「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を踏まえて、開学時より国際協力を重視してきた。そうした取組の一環として、本学では 2010 年、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結、国際協力・研究部のもとで JICA から国際協力事業を受託し、本学の研究力を活かした形で国際協力事業に積極的に取り組んできている。とりわけ JICA からの受託事業については、「一村一品」や「オンパク」に関する理論研究の成果を実践的に活かせることにおいて本学の優

VIII 社会連携・社会貢献

位性が発揮できる分野であるとして、これを重視してきた（資料 8-1）。（資料 8-2）。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は人文・社会科学系の学部で構成、教育に力を入れる大学であり、マルチカルチュラルなキャンパス環境を特長としている。本学では、こうした特長を活かして、教育研究の成果を社会に還元している。

<教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動>

<学外組織との連携協力による教育研究の推進>

<地域交流・国際交流事業への積極的参加>

本学では、2010 年から、海外事業展開を積極的に進めたいグローバル企業を中心に、当該プログラムへの確実な要望があることを認識し、2010 年度から「Global Competency Enhancement Program (GCEP)」として展開している。本学の特長である多文化・多言語環境を活かした GCEP は、グローバル化するビジネス環境に適応できる人材を育てたいとの企業の要請に応えるものであり、本学の多国籍な学生とのディスカッション、多彩な教員による講義の受講、国際教育寮での生活などを通して、言語運用能力を育成し、異文化理解・適応・交渉力を養い、企業の従業員の価値観の再構築を促進するものである。受け入れ実績は、2011 年度、2012 年度の合計で 7 社 25 名となっている。

国際協力事業については、前述の JICA との連携協定に基づき、「無償資金協力」の人材育成支援無償 (JDS) を通じた本学大学院への修士課程学生の受け入れに加え、「技術協力」としての「研修員受け入れ (国・課題別研修)」により、年間 7~10 件程度の短期研修員の受け入れを行なっている。2006 年度の受け入れ開始以来、2012 年度末までに計 41 回の研修を実施し、53 カ国延べ 536 名の短期研修員が本学での研修を修了している。本学の立地する大分県は「一村一品運動」(大分県内の各市町村がそれぞれひとつの特産品を育てることにより、地域の活性化を図る)や「オンパク (分散・体験型見本市)」の発祥の地でもあるため、地元の企業や団体と連携しながら、「一村一品の推進」をテーマに、研修員が出身国・地域の地域開発 (コミュニティ・キャパシティ開発) の手法を体験的・主体的に学修する研修メニューを企画・実施し、好評を得ている。また、「草の根技術協力事業 (地域提案型)」についても別府市とともに受託しており、タイのスリン県におけるオンパク等の開催支援を含む現地の地方開発体制の支援と地域コミュニティの所得水準の向上支援を行なっている。その成果のひとつとして、2013 年 1 月には、タイのスリン県において、現地版のオンパクが開催されることになった。

地域交流・国際交流事業については、大分県、別府市等の地方自治体から支援を受けた経緯、また、本学が多様な国・地域から学生を受け入れている多文化・多言語キャンパスであるという特色を踏まえて、幅広い事業を展開している。2012 年度には、地元の地方自治体等からの 107 件の交流事業依頼があり、604 名の学生の参加があった。なお、この参加人数は、大学側が参加募集・派遣をした数であり、学生が自ら地元主催者へ参加申込みを行った数を入れると、実数は 1,000 名以上にのぼるものと推測される。依頼内訳は学校・幼稚園からの依頼が 41 件、県内教育委員会からが 16 件、その他企画行事への招待・参加が 50 件となっている。交流プログラムはさまざまであるが、事例として、2012 年度より大分県教育委員会が、県内の小学生の国際人材育成のため「小学生国際交流活動推進事業」を開始し、県内の留学生との交流促進を進めている。本事業で展開している大学キャンパ

スへの1日留学の依頼を12件受け入れた。また、国際交流事業の一つとして、75名の国際学生が県内のホームステイプログラムへ参加した。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>地域社会、国際社会、産業界等との連携・協力を強く意識した教育研究活動、大学運営

開学前から地域社会・国際社会、産業界等との連携・協力を意識した大学運営を意識しており、アドバイザー・コミッティやアカデミック・アドバイザーといった組織を設置するとともに、大分県をはじめとした地方自治体、さらにJICAとも連携協定を結び、幅広い社会連携・社会貢献事業を展開している。

<2>本学の特長を活かした企業向けプログラム

GCEPは日英二言語教育システム、多文化共生キャンパスなどの本学の特色を生かしたプログラムであり、かつ、「グローバル人材育成」という日本企業が直面する課題に対応できている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>地域社会、国際社会、産業界等との連携・協力を強く意識した教育研究活動、大学運営

本学の基本理念を踏まえつつ、既存の連携・協力事業、プログラムの効果を検証し、急速に変化する国内外の要請に応えるよう努める。

<2>本学の特長を活かした企業向けプログラム

地方に立地する本学の学生にとっては、企業向けプログラムで来学する現役ビジネスパーソンとの交流は教育的意義が高い。将来的には、国際教育寮「APハウス」や課外活動、正課授業などにおいて、本学学生・院生と企業派遣学生との交流を推進していく。

4. 根拠資料

8-1 「学園ビジョンR2020新中期計画 APUにおける研究政策」(「APU2020ビジョン」「立命館アジア太平洋大学の基本計画」「第3期計画要綱素案」の議論について)

8-2 「立命館アジア太平洋大学と独立行政法人国際協力機構との間の連携協定」

Ⅸ. 管理運営・財務 i 【管理運営】

Ⅸ. 管理運営・財務

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では学長を代表者とし、各部の委員会において大学運営に関する必要事項を協議し、主として教学部、教授会、大学院研究科委員会において教学に関する事項を審議し、大学評議会において審議・議決している。

なお、事業計画、予算、規程等の必要な事項に限り、法人の機関会議（常任理事会、理事会、評議員会）において、経営判断を含めた審議・議決を求めている。

<管理運営方針の策定と大学構成員への周知>

本学では、学長のリーダーシップの下、重要な意思決定を大学評議会へ集中させるというコンパクトなガバナンスを採用している。また、大学評議会のもとに委員会・部会議等を設置し、一部の権限を委譲することにより、日常的な執行を円滑に行っている。なお、教授会については、専門委員会への権限委譲を行うこと等を通じて審議事項を可能な限り絞り込み、教員が本来の教育研究活動に集中できる体制を敷いている。

こうした管理運営方針に沿って、審議事項等を学則等の規程に反映させている。

大学評議会は、学則第6条に基づき、次の事項について審議する。

- (1) 教学の基本方針に関する事項
- (2) 本大学の機構、組織および制度に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 教学および教務に関する事項
- (5) その他の教学および本大学の管理または運営上の重要な事項

学生委員会は、「立命館アジア太平洋大学学生委員会規程」に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学籍および学生の身分・賞罰に関する事項
- (2) 学生生活の援助全般に関する事項
- (3) 学生の事件・事故に関する事項
- (4) 学生の自主的諸活動に関する事項
- (5) 学生の奨学金制度に関する事項
- (6) 学生の健康管理に関する事項
- (7) 学生生活に関連する規程の改廃
- (8) 大学評議会より審議を委嘱された事項
- (9) その他学生生活に関する事項

進路・就職委員会は、「立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会規程」に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学生の進路および就職に関する事項

- (2) インターンシップに関する事項
- (3) 大学評議会より審議を委嘱された事項

入学試験委員会は、「立命館アジア太平洋大学入学試験委員会規程」に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 入学試験の方式に関する事項
- (2) 試験科目および配点に関する事項
- (3) 入学試験、合格発表および入学手続に関する事項
- (4) 試験問題の作成および印刷に関する事項
- (5) 入学試験の執行に関する事項
- (6) 編入学および転入学試験に関する事項
- (7) 大学評議会より委嘱された事項
- (8) その他入学試験企画に関する事項

教授会は、「立命館アジア太平洋大学教授会規程」に基づき、次の事項について審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、留学、休学、転籍及び卒業に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) その他の教学に関する重要事項

大学院研究科委員会は、「立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、次の事項について審議する。

- (1) 修士及び博士学位授与に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 大学院学生の入学、退学、留学、休学、転籍及び修了に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) その他の大学院教学に関する重要事項

<ビジョン形成にかかわる大学構成員の参加・参画>

上記のとおり、意思決定プロセスは比較的シンプルかつ権限集中的な構造としながら、ビジョン形成にかかわっては、多くの教職員の参加・参画を重視している。

例えば、2010年度における「APU2020 ビジョン」の策定プロセスでは、将来を展望する計画づくりに多数の本学教職員を「参加・参画」させていくことを重視し、また、学生やOBの意見も取り込む工夫を行った。また、本学の重要な中期的課題を検討するために年1～2回程度実施する「APU レビュー」は、教職員であれば誰でもオブザーバー参加できる形で実施している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

<関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用>

法人全体の管理運営は、私立学校法に基づく寄附行為および「学校法人立命館寄附行為

Ⅷ. 管理運営・財務 i 【管理運営】

施行細則」ならびに「学校法人立命館館則」（以下「館則」という。）の定めに従い行われている。また、教学の管理運営は、学校教育法および関連法令に基づく学則に従い行われている。寄附行為には役員構成およびその選任方法、理事会・評議員会の構成および議事等について定め、立命館アジア太平洋大学学則では教学事項の決裁基準や教授会をはじめとする機関会議における議事等を定め、これらを基本として学園の管理運営が行われている。

<学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化>

本学の学長は、本大学を代表し、教育研究に関する事項を統括することが学則において規定されている。

学部長は、教授会の議決を執行し、学部を代表することが、立命館アジア太平洋大学教授会規程において規定されている。また、学部長は学校法人立命館の理事となることが寄附行為において規定されている。理事である学部長は、学部・研究科と学校法人全体の政策審議と日常的な管理運営および執行に責任をもつ。学校法人の最終意思決定機関である理事会を支え、教学優先の視点に立つ公正性と合理性を担保するものである。学部長理事制は、学校法人全体の方針に対して学部の意思を反映させる権限と役割を有するとともに、当該学部所属教員に対して理事会などで決定された学校法人全体の運営方針について、理事として徹底を図り執行する責任と権限も有している。この二重の立場と責任により、学校法人全体の運営方針をより正確に教授会に持ち帰り議論すること、また教授会の意見を学園全体に反映させていくことを可能としている。

研究科長は、研究科委員会または研究科教授会の議決を執行し、研究科を代表することが、立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程において規定されている。

<学長選出および学部長・研究科長等の選出方法の適切性>

本学の学長は、「学校法人立命館寄附行為施行細則」において学校法人立命館総長が任命し、学校法人立命館副総長を兼ねることが定められている。

本学の学部長・研究科長は、学則および立命館アジア太平洋大学教授会規程、立命館アジア太平洋大学研究科委員会規程の定めにより、本学の学長が任命を行う任命制となっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は大学の理念・目的、また、基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を実現するために、多様な国・地域から学生や教員を受け入れており、国際的通用性を常に意識した大学運営を目指してきた。したがって事務組織については、外国籍職員や英語運用能力を有する日本人職員をすべてのオフィスに配置することによって、教育研究活動、学生支援、学生募集、機関会議運営などのさまざまな業務を日英二言語で円滑に実施することが可能となっている。

<事務組織の構成と人員配置の適切性>

本学の事務組織は、大学・学校の事務組織として編成することを基本とし、総務、財務、施設管理等、学校法人立命館の法人部門、および立命館大学と共有できるシステムの運営

などは、学校法人立命館の法人事務組織が兼ねて行っている。これは、教育・研究を優先し、同時に法人と大学の事務の重複を避けるなど組織の効率化にも貢献している。

事務局の下に、スチューデント・オフィス、キャリア・オフィス、アカデミック・オフィス、リサーチ・オフィス、アドミッションズ・オフィス（国際）、アドミッションズ・オフィス（国内）、アドミニストレーション・オフィス、学長室の8オフィスを置いている。

職員の区分は、専任職員、特定職員、契約職員（専門職、事務職）、事務補助職員（パート）となっている。既述のとおり、本学の理念・目的の実現には、入試制度や教学システムなどの大学運営システムは日英二言語での対応が必要不可欠であり、日常業務でも国際学生や外国籍教員への対応が頻繁に発生している。こうした状況の下、事務組織には外国籍職員28名を配置している。さらに、本学職員を対象とした2011年度調査によると、TOEICスコア700を上回る職員比率は約25%にもなっている。

2012年5月1日現在の各オフィス事務体制は、以下のとおりとなっている。なお、学生数に対する専任職員の比率(S/S比率)は62.32名、特定職員・契約職員まで含めると27.18名となっている。

オフィス名	部長	次長	専任職員	特定職員	契約職員	合計
事務局	1	3	1		11	16
スチューデント・オフィス			10		17	27
キャリア・オフィス			6		8	14
アカデミック・オフィス			27	4	27	58
リサーチ・オフィス			5		9	14
アドミッションズ・オフィス (国際)			11	2	7	20
アドミッションズ・オフィス (国内)			7		6	13
アドミニストレーション・オフィス			5		10	15
学長室			15	1	17	33
【合計】	1	3	87	7	112	211

<事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

「APU2020 ビジョン」を実現する上で、世界中から学生を募集する本学にとって、世界的視点での競争激化を踏まえ、大学としての競争力強化に向けてチャレンジングな課題に取り組む必要がある。そこで、基盤となる財政運営との整合性を取るためにも、不断の改革・改善と、合理化・効率化に取り組む必要がある。他方で、多様化、複雑化する環境の中で、さまざまな課題に柔軟に対応できるよう、進化し続ける事務組織を形成することが重要となる。

Ⅷ. 管理運営・財務 i 【管理運営】

○特定職員制度の創設と制度改正

日英二言語業務への対応として、契約職員（専門職）を配置しその対応を行ってきたが、業務の高度化への対応と大分県における人材確保の困難性を踏まえ、2010年度に特定職員制度を創設した。また、2012年度には、労働契約法の改正に対応する形で制度改正を行った。

これにより、日英二言語への対応や高度化した業務に対応できる制度を整えた。

○後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシング

2011年度から大学事務局全体で業務の見直しに取り組み、それを受けて後方支援事務の標準化、仕様化、集約化に取り組むこととした。さらに、永続的に事務工数を客観化し、不断の合理化を進めるために、アウトソーシングを進めることとした。

この方針に基づき、従来からアウトソーシングしていたキャンパス清掃業務、キャンパス管理業務、ライブラリー業務、情報システム管理業務等に加え、標準化できる定型業務について、アウトソーシングの範囲を拡大した（教務事務の一部、入試業務の一部、経理業務の一部等）。さらなる委託範囲拡大等により、全体的なコストの抑制や削減に加え、業務遂行プロセスの可視化と合理化、長期的な業務安定化を進めるとともに、事務職員がより質の高い業務に集中できる体制づくりを目指している。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学は大学の理念・目的を実現するために、国際的通用性を常に意識した大学運営を展開している。本学の事務職員には、わが国に立地する高等教育機関の職員として必要な業務遂行能力・知識を備えるだけでなく、世界各国の高等教育情勢や最先端の教育内容・教育手法、大学運営方法などの情報を収集・分析することが求められる。その上で、事務職員は、役職者や教員と協働しながら、政策を積極的に提案することによって、大学全体や各事業などの改革・改善を推進する姿勢が求められている。

変化を恐れずに新たな課題に挑戦する姿勢、また、業務の改革・改善、高度化、効率化等を事務職員に意識させる観点から、本学では職員評価制度を導入している。また、スタッフ・ディベロップメントについては、国際的通用性を身につけられるよう、国際会議への派遣や海外大学への派遣を積極的に行っていることが特長である。

<業務目標設定とその評価>

本学では2000年の開学時より、教職員評価制度を試行してきた。

職員評価は、2003年度より試行的に実施し、2004年度より処遇に反映する形で実施してきた。2006年度に職員制度が学校法人立命館の職員制度へ一本化されたが、大学独自の職員評価制度は継続している。

目標管理制度をベースとした業務評価については、課長補佐および課員はオフィスの業務計画・業務目標を踏まえて、年度初めに1年間の業務について目標設定および具体的手段・方策を設定、担当課長と目標面接を行う。期中（9月）には中間面接を行い、進捗と方向性や進め方について、確認を行う。年度末には最終面接を行った上で、課長評価、次長評価、事務局長評価を行い、最終結果がフィードバックされる。その結果が優れていた職員については、国内外の研修に優先的に参加されるなどの処遇を講じている。

<スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性>

本学のSDの取組としては、①各種の学外SD研修への派遣、②学校法人立命館全体で実施する各種研修、③本学独自で実施する研修の3種類がある。2012年度の実施状況概要は以下のとおりである。

- ① 各種の学外SD研修への派遣においては、日本私立大学連盟の研修に2名を派遣したほか、本学を含むグローバル5大学連携事業として実施された「大学のグローバル化に関する大学教職員研修」（於：国際基督教大学）に5名を派遣する等を行っている。また、「ブリティッシュカウンシル主催英国大学視察訪問」に1名派遣した。
- ② 学校法人立命館全体で実施する各種研修については、大学行政アドミニストレーター研修に1年間1名、国内外マネジメント研修としてミネソタ州立大学に修士学位取得のため2年間1名、大学行政アドミニストレーター研修最優秀者としてアメリカに1年間1名を派遣した。
- ③ 本学独自で実施する研修は、本学の国際的通用性および日英二言語の大学運営システムを維持するにあたり、極めて重要な役割を果たしている。英語研修には年間延べ27名参加したほか、教職員や学生のビザ取得代行を行う資格を得るための申請取次者研修に7名参加、海外研修（INUシャドウイングプログラム）には2名を派遣した。
上記のほか、外部団体（JCSOS）を講師に招き、海外派遣した学生が事故に巻き込まれたケースを想定した危機管理対策シミュレーション研修を実施し、実務に直結した危機時の対応策などを実践で学んだ。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1>日英二言語教育システム等への対応

外国籍職員や英語での業務遂行能力を有する日本人職員をすべてのオフィスに配置することによって、日英二言語の教育システム、大学運営システムを円滑に進めることができている。

② 改善すべき事項

<1>スタッフ・ディベロップメント

スタッフ・ディベロップメントについては、国際的な大学として必要な研修等を相当高い水準で実施していると評価しているが、全体像や研修目的がやや不明瞭である。研修の成果を検証の上、人材育成計画、研修制度の全体像を整理し、目的を明確化しつつ、内容の一層の充実を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>日英二言語教育システム等への対応

世界的視点での競合激化や、環境の多様化、複雑化に対応するために、事務体制の中期的な整備方針を策定するとともに、職種の役割や期待値の明確化を図り、また後方支援事

Ⅸ. 管理運営・財務 i 【管理運営】

務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシング等を促進することにより、事務体制全体の機能向上を目指す。

② 改善すべき事項

<1>スタッフ・ディベロップメント

人材育成計画、研修制度の全体像を整理し、方針を策定する。その中で、研修目的の明確化と、内容の一層の充実を図る。

4. 根拠資料

9(1)-1 『規程集』「学則」、「大学評議会規程」

9(1)-2 『「APU2020 ビジョン」 「立命館アジア太平洋大学の基本計画」 「第3期計画要項素案」 の議論について』

IX. 管理運営・財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。
 <中・長期的な財政計画の立案>

法人（学校法人立命館）は、2020年の立命館像「学園ビジョン R2020」および中期的な事業基本計画となる「未来をつくる R2020 —立命館学園の基本計画— 前半期（2011年度から2015年度）の計画要綱」を策定するとともに、中期的な財政計画および財政運営方針として「R2020 計画（前半期）の財政計画と財政運営基本方針」を策定した。学校法人に求められる財政の安定性・継続性を担保しつつも、R2020 計画に掲げる「教育と研究の質向上」に資金を投じていく財政運営を確認している。

財政運営の前提として、①「右肩上がり（成長）モデル」から、「横ばい（持続可能）モデル」への転換、②効率的・合理的な資源・資金の配置・再配分の重要性、③自律的・効率的財政運営の仕組みを確立し R2020 後半期への足腰を鍛える時期、に留意することを確認した。その上で、以下6点の財政運営基本方針を確認した。

[財政運営基本方針]

- 1) 貸借対照表の指標の維持に留意しつつ、各部門（学校）の資金収支をベースとして中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定的・永続的な運営を確保する。
- 2) R2020 前半期の5年間の事業計画を見通した財政計画として運営する。従来にも増して、計画的な学園運営・財政運営に努め、またそれらの連動を高める。新規事業やキャンパス整備等にあたっては、将来を見通した計画策定を重視する。
- 3) R2020 計画要綱を踏まえ、とりわけ「教育・研究の質の向上を支える財政運営」を目指す。言い換えれば、教育・研究の質の向上に向けて、従来以上に大胆に財政支出を行う。
- 4) 財政的（収入政策的）には、現行の学納金収入の水準を基本とした上で、学費の重みに応え、学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に全力で取り組む。財政支出が効果的に質の向上に寄与しているかどうか、学園自身で常に厳しく検証する仕組み（自己評価等）を整備する。
- 5) 財政上の総枠（基本収支試算）を踏まえて、教育・研究の質の向上を図るための主な支出予算の方針として、具体的なキャンパス整備（創造）計画、教員・職員組織整備計画、物件費支出計画を策定し、計画に基づき執行する。
- 6) 現行の学納金収入の水準を基本としたことを踏まえ、R2020（後半期）以降のさらなる教育・研究の質の向上に向けて、①学納金以外の収入強化政策、②業務合理化・経費節減政策、の2点を、R2020（前半期）の財政上の最重要課題と設定する。

また、学校法人は全体として総合力を発揮するべく政策的な財政運営を行うものであるが、各校が財政的自立を図ることは財政規律を維持した学校運営の観点から重要であり、「各部門（学校）の財政的自立」の考え方は、上記「財政運営基本方針」に沿って引き続き堅持することを確認した。本学については、施設・設備の取替更新に備えた引当特定資

Ⅷ. 管理運営・財務 ii 【財務】

産を毎年一定額積み立てるとともに、学生数の維持などに努め、2020年を見通した大学づくりに取り組むこととした。

こうした考え方に沿って、基本収支試算を行った上で、①学納金以外の収入強化政策（寄付政策、資金運用政策）、②業務合理化・経費節減政策の2点をさらなる財政的課題として確認した。

本学においては、こうした法人全体の財政運営基本方針に沿って、立命館アジア太平洋大学部門（APU 部門）の財政（収入・支出）見通しおよび課題を毎年度確認しながら、年度ごとの事業計画策定や予算編成に反映する運営を行っている。

<科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況>

上記のとおり、「学納金以外の収入強化」は重要な財政課題と位置づけ、大学として積極的な収入施策の検討に取り組んでいる。

私立大学等経常費補助金については、毎年度8億円程度を受け入れているが、国全体の私学助成予算が増えない中で、横ばい傾向が続いている。一方、文部科学省が実施する国公私立大学を通じた大学教育改革の支援制度（大学改革補助金）を活用して、積極的な大学改革を進めている。2011年度には「大学の世界展開力強化事業」に採択されたのに続き、2012年度には「グローバル人材育成推進事業」に採択され、総額で毎年度2億円以上の資金を受け入れている。

2012年度の科学研究費助成事業（科研費）については、35件（前年度比▲4件）の申請を行ない、新規採択8件、継続課題16件の採択を受け、総額約32百万円を受け入れている（資料9(2)-1）。外部資金としての受託研究費の受け入れについては、株式会社オーリッドから2010年度に5年間の累計で25百万円の受託研究費を受け入れた（資料9(2)-2）ほか、2011年度に日本能率協会より2百万円を受け入れた（資料9(2)-3）。

また、多文化共生キャンパスという大学の特色を活かし、企業人材のグローバル化研修（GCEP）を積極的に展開し、研修生（科目等履修生）を受け入れている。2012年度は5社から14名を受け入れ、約11百万円の外部資金を導入した。

<消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性>

学園（法人全体）の経営状況は、消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表6）に示すとおりである。消費収支比率は、R2020計画に基づくキャンパス再整備や教職員体制整備等の影響により若干低下し、99%～102%台で推移している。

学校法人の全国平均（以下、全国平均）（「平成24年度今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）と比較すると、人件費比率が51.3%（2011年度決算、以下同じ。）と低く、教育研究経費比率が36.8%と高くなっている（全国平均：人件費比率54.0%、教育研究経費比率30.9%）。APU部門においては、人件費比率が39.7%とさらに低く、教育研究経費比率が45.2%とさらに高くなるが、これは国際学生の授業料減免奨学金が大きく影響している。

収入では、学生生徒等納付金比率が74.5%となっており、ほぼ全国平均（72.7%）並みである。APU部門（同表7）では78.4%と若干高い水準となっている。私学の基幹財源である学生生徒等納付金を着実に確保できていることは、学園創造・教学改革を進める財政基盤を形成する上で不可欠であるが、寄付金等の学生生徒等納付金以外の収入の多様化を一層

進めていくことが課題となる。

学園の財政状態は貸借対照表関係比率（同表 8）に示すとおりである。資産の構成では全国平均と比べると、固定資産の割合が大きくなっている（固定資産構成比率 92.1%、全国平均 87.0%）。これは学園・教学創造による施設設備等の整備事業を行いつつ、安定的・永続的な教育研究環境の維持のために必要となる資金（引当特定資産（固定資産））のストック形成が進んでいることによる。このことにより、流動資産構成比率は 7.9%と低くなっているが、流動比率や前受金保有率にあるとおり、負債に対する資産の流動性は十分に保たれている水準となっている。総資産の構成比では、総負債比率が全国平均（13.1%）との比較でも低位にあり、2008 年度の 11.3%から 10.3%に低減していることにより、自己資金構成比率が上昇傾向にある（2008 年度 88.7%、2011 年度 89.7%）。消費収支差額（累計）は、2010 年度以降支出超過となっているが、基本金組入れ後のものであることから、必要な自己資金は確保されており、財政の安定性は確保できていると評価できる。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

< 予算編成の適切性と執行ルールの明確性 >

学校法人の財政構造は、収入の大部分が学生生徒等納付金や補助金で構成されるため、資金源泉の公共性が高く、また支出の増加に対応して収入の増加を図ることが難しい非弾力的な特色を有している。安定的・持続的に教育研究活動を展開しつつ、財政の健全性を維持していく上で、学園・教学創造計画を裏付ける中長期的な財政計画と、その適正な運営を図る予算制度が重要な役割を持っている。

本学では、常任理事会のもとに置いた事業計画委員会で、事業計画に基づいた PDCA サイクルの定着にむけ、単年度における事業の基本的な考え方の提示、各組織（学校、研究科、附属校、事務組織）における諸計画の進捗状況等の総括とそれらに連動した予算編成方針、予算原案の作成を並行して行なっている。単年度予算は、①基本的考え方の提示、②各部における次年度事業計画についてのヒアリング（財務部、APU 部門においては APU 事務局）、③ヒアリングをふまえた「部予算枠」の提示、④各部要求を反映した予算編成方針の決定、⑤収入予算の精緻化や要求査定の上で予算原案の策定、⑥理事会・評議員会での予算確定という手続を経て編成している。

APU 部門の予算については、次年度事業計画や学生数（学納金収入）見通しに基づき、APU 部門全体の収支見通しを立て、APU 部門の予算枠（部予算枠）が提示される。その後、上記プロセスに沿って予算の精緻化を行い、理事会・評議員会において予算を確定させている。

日常的な予算管理や予算執行は、会計・管財システムによって運用している。学校法人立命館経理事務専決規程に則った予算執行の承認・決裁、配付予算を超える執行や入力ミスの防止、予算残高や執行明細等の各種照会検索など、システムが備える機能によって、予算管理を厳格かつ効率的に行っている。

< 決算の内部監査 >

私学経営の厳しさが増す中で、財政状況および経営の健全性を担保するために財務監査の重要性は一層高まっている。本学では、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人立命館寄附行為第 16 条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監

Ⅷ. 管理運営・財務 ii 【財務】

査法人による会計監査、学内規程（内部監査規程）に基づく内部監査を実施している。

監事の体制について、従来は非常勤の監事のみを置いていたが、私立学校法改正の趣旨をふまえ、監事の監査機能の充実を図るため、2008年11月に3名の監事のうち1名を常勤監事として選任した。常勤監事は学内の主要な会議（理事会、評議員会、常任理事会等）へ出席するほか、内部監査を所管する部署との連携により、日常的に必要な情報の把握を行い、監査計画書に基づいて法人の業務についての計画的な監査を実施している。本学においても、年3～4回程度大学評議会に出席するほか、課題に応じた監査を実施している。

監事は、中間期および決算期に、理事長、常務理事の出席のもと、公認会計士から会計監査の結果の報告を受けるとともに財産の状況等についての監査を実施している。また、監事が意見を交換する監事会、常勤監事と公認会計士との懇談会の開催や、監事会における内部監査に関する実施状況の報告など、三様監査の連携強化を図っている。2012年度の監査結果は適正意見となっている。

監査法人による会計監査は、年度当初に定めた監査計画に基づく期中監査、有形固定資産実査、現金・預金実査、決算期末監査等を行っている。2012年度の監査結果は適正意見であり、監査従事者延べ人数は150名を超える。

内部監査は理事長直属の組織である業務監査室が担当し、内部監査計画に基づき業務監査および会計監査を実施している。2012年度は調達、物品管理の状況、科学研究費補助金の執行状況等についての監査を行った。

< 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立 >

「部予算枠」は、各部の課題の実行状況を踏まえつつ、財務部（財務部、APU 部門においては APU 事務局）によるヒアリングを実施することにより、次年度予算の策定に結び付けるサイクルを指向している。その前提として、APU 部門内においてゼロ・シーリングを基本とし、アドミニストレーション・オフィスが決算分析に基づく予算見直し作業を各オフィスとの間で往復し、APU 部門の予算編成に活かしている。ただし、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについては、効果検証方法を含め、一層の高度化が必要である。

2. 点検・評価

「R2020 計画（前半期）の財政計画と財政運営基本方針」で示した計画と方針に沿って財政運営が行われている。2011年度決算に基づく APU 部門の収支は、施設・設備の取替更新に備えた引当特定資産を約4億円積み立てた（資産運用支出に織り込んだ）上で、収入が支出を約6億円上回った。こうした資金については、本学にとって極めて重要な奨学金の財源として、積み立てを図る予定である。

①効果が上がっている事項

< 1 > 学納金以外の収入強化

APU 部門においては、教育改革を進め、大学改革補助金を2012年度に1億円以上受け入れるなど、学納金以外の収入を強化している。また、企業人材のグローバル化研修等を積極的に展開し、収入の多様化を図っている。

< 2 > 業務合理化・経費節減

APU 部門においては、業務の見直し（一部業務の廃止や縮小）に積極的に取り組むとともに、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングの課題を掲げ、徹底した業務合理化・経費節減に取り組んでいる。こうした取組を反映して、2012 年度決算では、15.5%の経費節減（2010 年度比）が実現している。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学院・編入学の入学定員の未充足や退学に起因する収入の目減り

2012 年度の学納金収入については、定員管理の徹底により 2011 年度比 2.7 億円減少し、約 68 億円となった。現在、学部入学定員・収容定員は充足しているものの、大学院定員ならびに編入学定員（計 83 名）は未充足となっている。また、海外渡航等により休学する学生が一定数（450 名程度）いることも、学納金収入には影響している。学校経営の基幹収入である学納金収入を確実に確保するために、大学院および学部の編入学定員充足率をアップしていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

< 1 > 学納金以外の収入強化

効果が上がっている補助金収入等以外では、寄付金収入をさらに伸ばすことに取り組んでいる。2012 年度の APU 部門の寄付金収入は、2011 年度比 0.2 億円の増加となったが、卒業生を中心とした個人小口寄付募集を強化し、恒常的な寄付収入の基盤を築くことが重要である。

< 2 > 業務合理化・経費節減

引き続き業務の見直し、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングを進めるとともに、事務体制の計画的見直しに取り組む。また、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについて、効果検証方法を含め、一層の高度化を図る。こうした取り組みを通じ、中期的な視点で経費節減を実現する。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学院・編入学の入学定員の未充足や退学に起因する収入の目減り

大学院ならびに編入学の入学定員の充足を徹底する。また、大学の留学プログラムの充実を図りその結果としての休学者減、フィードバックでの短期留学生数の増、GCEP 等企業研修生の受け入れ増、学生実態の把握等を通じた退学率の低減等に取り組み、学納金収入の確保に努める。

4. 根拠資料

9(2)-1 「APU における 2012（平成 24）年度科学研究費助成事業採択結果について」
（2012 年 6 月 13 日 常任理事会）

9(2)-2 「株式会社オーリッドからの受託研究の受入および APU『デジタル・テクノロジー

Ⅷ. 管理運営・財務 ii 【財務】

ーズイノベーションセンター（仮称）』の新設について」（2010年10月12日 大学評議会）

- 9(2)-3 『『観光経営マネジメント人材育成のための産学共同研究』に関わる日本能率協会と立命館アジア太平洋大学との研究業務委託契約の締結について』（2011年9月6日 大学評議会）

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「立命館アジア太平洋大学における 08 年度以降の自己点検・評価体制について一学園の事業計画と連動した PDCA の推進に向けて一」（2008 年 4 月 8 日 大学運営会議）に沿って、全学組織である自己点検・評価委員会が全学の点検・評価を実施、また、自己点検・評価の妥当性を確認する観点から 2 年に 1 度、外部評価（大学評価委員会）を実施している。

08 年度に受審した大学基準協会による大学評価（認証評価）に関しては、その結果をウェブ上で公開するとともに、大学基準協会の指定様式である大学基礎データ、大学データ集については、毎年度データを収集し、ウェブ上で自主的に公開している。

また、本学の設置者、学校法人立命館では、毎年度、計画シート（事業計画）と点検シート（計画の進捗状況・報告）を各部・課から集約している。本学では、こうした事業計画や進捗報告のなかに、大学基準や点検・評価項目をあらかじめ組み込んで、日常的な業務遂行において、PDCA サイクルや内部質保証を意識するような仕組みを導入している。（資料 10-1）

学校法人立命館では「学校法人立命館情報公開規程」（2010.3.17）を制定しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

<自己点検・評価の実施と結果の公表>

本学では、前述のとおり、①学校法人立命館が集約している計画シートや点検シート作成にあたり大学基準や点検・評価項目を意識した取組を実施したほか、②大学基準協会の大学基準、点検・評価項目に沿って、点検・評価報告書（試行版）を 12 年度から作成している。

学校法人立命館情報公開規程第 4 条第 1 項第 5 号では、「(4) 評価に関する情報
イ 大学の自己点検・評価報告書、ロ 大学基準協会が指定する情報項目による大学基礎データ等」を情報公開の対象としており、定期的実施した自己点検・評価結果は、本学ホームページにおいて上記のとおり公表している。

大学基準、点検・評価項目に沿って作成した本報告書（12 年度自己点検・評価報告書（試行版））についても、全体もしくは概要をウェブ上で公開する予定である。

<情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

学校法人立命館情報公開規程第 4 条第 1 項では、社会一般への情報公開内容を規定しており、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項の定める教育研究活動等の状況についての情報を網羅している。

情報開示については、「本規程に定める開示請求手続きに基づき、情報を示すこと」（学校法人立命館情報公開規程第 3 条第 2 号）と定義づけ、「開示請求者」「開示請求手続」「受付」

X. 内部質保証

「開示等の決定」「開示等の検討」「不開示情報」「部分開示」「情報の存否」「第三者に対する意見書提出機会の付与」「開示方法」「開示時の立会い」「開示の決定にもとづき開示を受ける者の禁止行為」「開示決定の取消」「費用負担」「異議申立て」「審査会」の各々について定めをおいている。広く情報を公開する範囲と請求に基づき条件を満たす者にのみ開示する範囲を区別し、個人情報や機密情報等を不開示とする趣旨である。

<在学生・父母への財政公開>

本学では2000年の開学時から、学生および父母をはじめとしたステークホルダーに対して、大学の情報を広く公開する取組「財政公開・大学公開」を行っている。本学ホームページ上で、「学生一人あたりの教育経費」「学費改定方式」「補助金受け入れの取組」などを紹介しつつ、各年度決算についての理解を促している。(資料 10-2)

情報公開

- 文部科学省の選定・支援実績
- APUの情報公開
- 立命館学園の情報公開
- 立命館学園の財務データ
- 立命館学園の事業計画・報告
- APUの財政公開・大学公開

APUの財政公開・大学公開

「財政公開・大学公開」とは、APUの学生および父母をはじめ、開学以来APUの運営に多大なご支援とご協力を頂いている方々に対して、大学の情報を広く公開する取組です。

WEB上でデータを公開しています。
大学公開データ以下の通りです。

1. APU設立の経緯
2. APUの多文化環境
3. 2010年度の事業報告
4. 2010年度の収入・支出の状況
5. 補助金・学外研究資金の獲得状況
6. 学生1人あたりにかかる経費
7. これからのAPU

[【財政公開・大学公開データ 1～5】](#) (PDF)

[【財政公開・大学公開データ 6～7】](#) (PDF)

(出典：http://www.apu.ac.jp/home/about/index.php?content_id=157)

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学における主な内部質保証の取組

評価の内容	実施主体等	周期	内容	委員構成
自己点検・評価	自己点検・評価委員会	毎年	本学の教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備に関する自己点検・評価	副学長、学部長、部長
外部評価	大学評価委員会	2年に1度	本学が行う、自己点検・評価の客観性および妥当性に関する評価	学校法人立命館の役員および教職員ではない学外の有識者若干名の委員
第三者評価	大学基準協会による大学評価(認証評価)	7年に1度	大学基準による認証評価	-
AACSB ビジネス・アクレディ テーション	AACSB Accreditation (国際経営学部・経営管理研 究科)	5年に1度 (取得申請 中)	AACSBビジネス・スタンダードに基づいた評価	

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

本学では、「立命館アジア太平洋大学における2008年度以降の自己点検・評価体制について一学園の事業計画と連動したPDCAの推進に向けて―」(2008年4月8日 大学運営会

議)において、自己点検・評価および外部評価のあり方に関する整理を行うとともに、これら評価に関する方針を提示している。

<内部質保証を掌る組織の整備>

内部質保証を掌る組織は、「大学評議会」、「自己点検・評価委員会」、「大学評価委員会」となる。大学評議会は全学的な決定機関であり、本学の中長期的な方向感を示した「APU2020ビジョン」、「立命館アジア太平洋大学の基本計画」（「未来をつくる R2020 -立命館学園の基本計画-」の一部）、「第3期計画」も議決している。

「自己点検・評価委員会」では、「本学における教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備に関する組織について毎年度、自己点検・評価を実施する。」ことを規程で定めている。

本学では、外部評価のための組織として「立命館アジア太平洋大学 大学評価委員会」を設置している。学外の有識者若干名の委員をもって構成する本委員会は、本学が行う自己点検・評価の客観性および妥当性に関する評価を行い、学長は、諮問結果を受けて、学園および大学の諸計画に反映させることになっている。

大学評議会の事務局業務はアドミニストレーション・オフィスが担っており、自己点検・評価委員会および大学評価委員会の事務局業務は学長室が担っている。

<自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立>

本学の自己点検・評価委員会では、「自己点検・評価の結果を学長および立命館アジア太平洋大学 大学評価委員会に報告し、学長は、評価結果を受け、その内容を学園の諸計画に反映させる」ことになっている（立命館アジア太平洋大学自己点検評価委員会規程 第4条第1項、第2項）。

過去の大学評価委員会においても、自己点検・評価の結果を報告し、評価結果を受け、改善の取組を行ってきた。今後は、内部質保証システムを一層機能できるように、自己点検・評価結果の報告と大学評価委員会での評価を、大学基準協会の大学基準、点検・評価項目に沿った形態に移行する取組を進めている。

<構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

現行規程では、常設のコンプライアンス委員会の権限については、「学校法人立命館コンプライアンス委員会規程」第2条で次を定めている。

（コンプライアンス委員会の任務）

第2条 コンプライアンス委員会の任務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進にかかる重要な方針およびその変更を理事長に提案すること
- (2) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進のための啓発、研修を企画し実施すること
- (3) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進方針に反する事例を処理し、再発防止策の策定を理事長に提案すること
- (4) 学校法人立命館通報処理規程第15条の2第2項に定める措置を理事長に勧告するこ

X. 内部質保証

と

- (5) コンプライアンスの推進に関する取り組みの公表に関すること
- (6) その他、委員会がコンプライアンスの推進のために必要と認めた事項

ただし、現段階では第2条(2)については、十分な取組が本学ではなされていない。

個々の事案に関しては、第6条で調査委員会を設けることができるとし、その権限を以下に定めている。

(調査委員会)

第6条 コンプライアンスの推進方針に反する疑いのある事実が発見され調査が必要となった場合は、コンプライアンス委員会の下に調査委員会を設置することができる。

- 2 調査委員会の設置は、コンプライアンス委員会委員長の承諾を得て、法務コンプライアンス室長が行う。
- 3 法務コンプライアンス室長は、調査委員会を設置した場合、後に開催されるコンプライアンス委員会に報告しなければならない。
- 4 調査委員会の調査手続について必要な事項は、別に定める。
- 5 調査委員会が緊急を要すると認めるときは、理事長は当該組織または当該個人に対しコンプライアンスの推進方針に反する疑いのある行為を中止させ、その他必要な措置を講じなければならない。

コンプライアンス委員会の役割とは別に、「学校法人立命館コンプライアンス推進規程」の第8条で、法務コンプライアンス室長の職務権限を次のとおり定めている。

(法務コンプライアンス室長の職務権限)

第8条 法務コンプライアンス室長の職務権限は、次に掲げる事項とする。

- (1) 各組織におけるコンプライアンスの状況に関する情報を収集し把握すること
- (2) コンプライアンスに問題のある事件または学校法人立命館通報処理規程に定める通報について調査および処理の手続きを行うこと
- (3) 前号にかかる調査結果を必要に応じてコンプライアンス委員会に報告し、判断を求めること
- (4) コンプライアンス委員会がコンプライアンス上の問題を認めた行為につき該当する組織に対して改善を求めること
- (5) 前号に掲げた処理内容について、理事長に報告すること
- (6) 文書の法務検査を行い、必要な訂正を求めること
- (7) その他、コンプライアンスに反する行為の発生を未然に防止するために必要な措置を講じること
- (8) コンプライアンスに関する相談を受けること
- (9) その他理事長が特に命じる事項

なお、理事長の補佐体制という点では、業務監査室も法務コンプライアンス室も同様であるが、監査は執行結果を事後点検して問題把握する機能であり、法務コンプライアンス室は不適切な決定や執行がなされないよう予防する措置や、決定や執行が実行されるプロ

セスで不適切な状況が生じないよう対策を講じる点が主な違いである。

コンプライアンス委員会の役割も同様で、コンプライアンスの取組状況を監督し、また事件への対応状況を把握することによって、内部統制上の観点から問題点や是正事項を理事長に諮問する役割としている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では、全学の内部質保証の実現のために、前述のとおり、自己点検・評価委員会が中心的な役割を果たしてきた。自己点検・評価委員会は副学長、学部長、部長等の役職者を構成員としており、点検・評価の作業を通じて何らかの対応を行う必要が明らかになった場合、自己点検・評価委員会において該当の役職者に通知を行い、対応を促すことにしている。また、その対応を行う際、大学としての機関決定が必要な場合、大学評議会に上程を行うこととなる。

<組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実>

PDCA サイクルの実質化を進展させるため、本報告書結果の分析を活用して、組織的で検証可能な到達目標の設定、目標を達成するための行動目標（計画）の策定、各行動目標の責任部署の特定を進めていく。本報告書を出発点として、2015年度認証評価受審までのプロセスを、自己点検・評価活動の実質化・組織化につなげる。

また、国際経営学部および経営管理研究科では、AACSB 国際アクセディテーションのプロセス推進に関わり、教育、研究をはじめとした分野において、国際的な質保証、継続的な改善サイクルの推進に取り組んでいる。

教員個人については、「授業評価アンケート」を導入し、アンケートの実施とその結果に関する総括を既述の教員アセスメント制度の一部として組み込んでいる。また、教員アセスメント制度により、教員に対して教育分野、研究分野、社会貢献分野における自己アセスメントを促すとともに、上長である学部長やセンター長との面談の機会を設定し、教員のさまざまな分野での改善・向上を促している。研究活動に関しては、個人研究費・研究旅費の支給にあたり、「個人研究費 実績報告および研究計画書」の作成・提出を求めている。各教員が研究計画に沿って個人研究費を使っているか、教員に振り返りを促している。

職員個人については、「課長・事務長の自己評価」により職制として一年間の取組や果たしてきた役割について振り返り、職場のマネジメント力向上を目指しているほか、課員についても自己評価・自己申告書の提出を求めている。これらは、職員評価および人事異動を検討するにあたり、参考資料として用いている。

<教育研究活動のデータベース化の推進>

本学では、学生実態、教員実態、授業実態等を客観的データで把握できるよう、2012年度に「IR プロジェクト」を立ち上げた。学生実態把握に関しては、入試、教学、正課外活動、進路など学生に関するさまざまなデータを学生 ID によって紐付けし、分析を行う「エンrollment・マネジメント」を実現できるよう、データウェアハウスの開発を進めている。

本学では教員の研究活動については、本学独自の「研究者データベース」を構築・運用し、研究活動の成果を国内外に広く発信している。あわせて「研究者データベース」への

X. 内部質保証

入力済みデータを、教員の同意のもとで独立行政法人科学技術振興機構（JST）および国立情報学研究所（NII）が主管・運営する「ReaD&Researchmap」にも提供することでさらに幅広い範囲への情報発信に努めてきている（資料 10-3）。また、「研究者データベース」への情報集積を推進するため、教員アセスメントでの評価活動や個人研究費の支給要件の充足のために、同データベースへ最新の研究活動データを個々の教員が随時入力するようなインセンティブが働く制度設計になっている（資料 10-4）（資料 10-5）。

<学外者の意見の反映>

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置している。大学評価委員会では、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は、諮問結果を受けて、学園および大学の諸計画に反映させる旨、規定している。（立命館アジア太平洋大学 大学評価委員会規程第 1 条、第 2 条第 2 項、第 3 条第 1 項）。

今回の開催は 13 年度であり、本報告書（12 年度自己点検・評価報告書試行版）について外部評価が実施される予定である。

<文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応>

（1）大学基準協会からの指摘事項

08 年度に（財）大学基準協会（当時）の大学評価を受けた際に指摘を受けた助言 9 項目、勧告 1 項目の「改善報告書」について、当該学部・研究科等による点検・評価および報告書の作成、ならびに自己点検・評価委員会での確認を経て、12 年 7 月 26 日付で協会に提出を行い、「検討結果」を 13 年 3 月 15 日付け文書で受けとった。大学基準協会では、本学の改善報告書の内容について、「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」と評価する一方、「学位授与・課程修了の認定」に関しては、「修士論文にかかわる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討が行われている段階であり、今後の成果を期待したい。」と指摘している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

<1> 国際的な質保証への取組の推進

国際経営学部、経営管理研究科が取り組んでいる AACSB 国際アクリディテーション・プロセスにおいては、主に教育・研究分野において、国際的な質保証を意識した内部質保証に取り組んでいる。

② 改善すべき事項

<1> 「基盤評価」、「達成度評価」への対応の遅れ

自己点検・評価活動については、「立命館アジア太平洋大学における 08 年度以降の自己点検・評価体制について一学園の事業計画と連動した PDCA の推進に向けて一」を方針として、○大学評価結果において「勧告」や「助言」を受けた事項についての点検・評価、○学校法人立命館に提出する計画シート（事業計画）と点検シート（計画の進捗状況・報告）をベースとした点検・評価、を実施してきた。

しかし、これまでの取組では、「基盤評価」、「達成度評価」といった視点が一部、欠けている。

< 2 > 2008 年度大学評価結果における指摘事項への未対応

2008 年度大学評価結果における助言に関して、修士論文にかわる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討が行われている段階であり、まだ結論が出ていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

< 1 > 国際的な質保証への取組の推進

国際経営学部、経営管理研究科の取組をグッド・プラクティスとして、大学全体に広げていく。

② 改善すべき事項

< 1 > 「基盤評価」、「達成度評価」への対応の遅れ

自己点検・評価の実質化に向けて、12 年度自己点検・評価報告書（試行版）については、大学基準協会が定める大学基準や点検・評価項目に沿って作成している。また、今後についても、大学基準協会が定める大学基準や点検・評価項目に沿って点検・評価を行うよう、スケジュール・体制を 13 年度中に提起する。

< 2 > 2008 年度大学評価結果における指摘事項への未対応

修士論文にかわる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討については、14 年度大学院カリキュラム改革にあわせて実施し、必要な対策を講じることとする。

4. 根拠資料

10-1 「APU における 2013 年度 部・課の計画策定について」（2012 年 12 月 13 日 事務局会議）

10-2 http://www.apu.ac.jp/home/about/index.php?content_id=157

（最終アクセス 2012. 12. 21）

10-3 「Read & Researchmap へのデータ提供と更新について」（2012 年 4 月 25 日 教員懇談会）

10-4 「2012 年度教員アセスメント制度について」（2012 年 10 月 16 日 大学評議会）

10-5 「2013 年度個人研究費支給のための手続きについて」（2012 年 12 月 18 日 大学評議会）